ACFE
Association of Certified Fraud Examiners

OCCUPATIONAL FRAUD 2024: A REPORT TO THE NATIONS®

2024年度版　職業上の不正に関する国民への報告書

序文

ACFEを代表して、ここに「2024年度版　職業上の不正に関する国民への報告書」を発表できることを光栄に思います。今回で第13版となる「国民への報告書」は、職業上の不正による損失と影響に関して最大かつ最も包括的な研究であると信じております。私どもは1996年の初版発行以来、長年にわたって20,000件をはるかに超える職業上の不正をまとめて分析し報告してきました。その結果分かったことは、職業上の不正は、おそらく世界で最大かつ最も被害の大きな金融犯罪であるということであり、その損失額は年間数兆ドルに上ると推定されます。

これらの犯罪は、世界中のあらゆる地域のあらゆる業界のあらゆる種類の組織にとっての脅威となっています。職業上の不正が依然として広く蔓延しており、多額の損失をもたらしているという事実は、CFE（公認不正検査士）としての私たちの仕事が非常に重要であることを、強く再認識させます。私たちは、多くの人々や組織に甚大な被害をもたらすこれらの犯罪を防止し、発見し、調査する責務を負っています。

不正に対応するためには、職業上の不正について知りうる限りを理解する必要があります。どれくらいの損失をもたらすのか、どのように実行されるのか、誰が実行するのか、どのように防止し発見できるのか。これが、ACFEの創設者兼チェアマンであるジョセフ T. ウェルズ博士（CFE、CPA）が 1996 年に最初の「国民への報告書」を発表した際の発想でした。初版から何年も経ちましたが、今でも私たちはウェルズ博士の教訓を心に留めています。そのために、私たちは2年ごとにこの調査を拡大し、一般の人々の教育に役立ち、そしてCFEに対して職業上の不正が組織に与える影響についての最良かつ最も完全な全体像を提供する新しい知見と情報を提供し続けています。

この報告書は、多忙なスケジュールの合間をぬって、自ら調査した不正事案の詳細な情報を私たちに提供してくれた世界中のCFEの協力の賜物です。事案情報を提供していただいた多くの方々のご支援に心から感謝します。この報告書1ページ1ページが示す知識の共有化の事例は、世界的な不正防止の組織が目指すべき最良のモデルを表しています。

私たちは、ここに示されたデータが職業上の不正によって引き起こされる被害から組織を守るための集団的な能力の向上に役立つことを期待して、この報告書をビジネスリーダー、政府関係者、不正対策プロフェッショナル、そして一般の人々に提供します。

ジョン・ウォーレン、J.D., CFE
CEO　公認不正検査士協会

目次（CONTENTS）

序文 2

主な調査結果 4

実務にインパクトを：当報告書の使い方 6

はじめに 7

スポットライト：不正による世界的な損失 9

職業上の不正はどのように実行されるか 10

職業上の不正の分類 10

不正が摘発されるまでの期間 15

不正スキームの進行の速さ 17

スポットライト：不正の傾向と新型コロナ禍の影響 18

職業上の不正の隠蔽 20

暗号資産を用いたスキーム 21

スキームの統計分析 22

発見 23

不正発見の手段 23

内部通報制度 26

内部通報制度を使わない場合の通報先 27

不正発覚情報の報告先 28

発見の統計分析 29

被害組織 30

組織形態 30

組織の規模 32

組織の業種 35

スポットライト：行政機関における不正 37

被害組織における不正対策 38

スポットライト：不正に対する意識を高める研修の重要性 42

身元調査 48

不正を誘発した内部統制の脆弱性 49

被害組織の統計分析 51

犯行者 52

犯行者の役職 52

犯行者の在職期間 54

犯行者の所属部署 54

スポットライト：犯行者のプロファイル 57

犯行者の性別 58

犯行者の年齢 61

犯行者の学歴 62

複数の犯行者による共謀 63

犯行者の犯罪歴 64

犯行者の職歴 65

犯行者が示す行動面における不正の兆候 66

人事に起因する不正の兆候 67

スポットライト：行動面における不正の兆候 68

犯行者の統計分析 70

事件の結末 71

犯行者に対する社内処分 71

スポットライト：不正の事後処理 72

法執行機関に通報しない理由 74

不正による損失額の回復 75

罰金 76

調査の実施方法 77

分析方法 78

調査参加者 79

地域分析 82

アジア太平洋 82

東欧・西／中央アジア 84

中南米・カリブ海 86

中東・北アフリカ 88

南アジア 90

サハラ以南アフリカ 92

米国・カナダ 94

西欧 96

図表索引 98

不正対策チェックリスト 102

用語集 104

ACFEについて 105

主な調査結果

本調査の対象

1,921 件の不正

発生場所 138 の国と地域

総損失額
31億ドル

CFEによる**損失額**試算

年間売上の **5%** が**不正**により損失

損失中央値 1件当たり
$144,000

平均損失額 1件当たり
$1,783,000

スキーム

資産の不正流用
発生頻度最多、損失額最小

89% 事例件数

$120,000 損失中央値

財務諸表不正
発生頻度最少、損失額最大

5% 事例件数

$766,000 損失中央値

48%

汚職
ほぼ半数の事例で
汚職が関係している

最大のリスク
資産の不正流用

最多件数
請求書不正 事例の **22%**
現金以外の資産窃盗 事例の **22%**

最大損失
小切手・支払改ざん **$155,000** 損失中央値
請求書不正 **$100,000** 損失中央値

典型的な不正は
発覚まで**12カ月**を要する

発見

43% の不正が
内部通報により発覚
2位の発見経緯の**3倍**以上

通報の**半数**以上は
従業員から

52%

約**3分の1**は
納入業者や顧客から

21%

11%

- 従業員
- 顧客
- 納入業者

もっとも**よく使われる**内部通報手段

電子メールとウェブが
電話を上回った

- 電話
- 電子メール
- ウェブ

30%

37%

40%

主な調査結果

被害組織

非営利組織の損失額は
他の組織の**半分**

被害額上位5業種

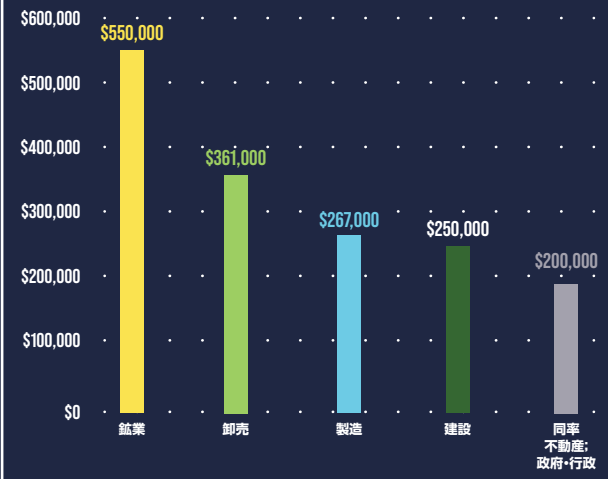

犯行者

オーナー／経営幹部による不正は
従業員による不正の**7倍の損失中央値**

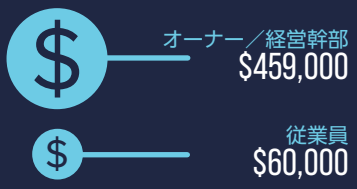

3人以上が共謀した不正は単独犯による
不正の**4倍以上**の損失額をもたらす

84% の犯行者が
1つ以上の
不正の兆候を示していた

不正の**半数以上**が5部門で発生

犯行者の在職期間が
長いほどその不正による**損失額は大きくなる**

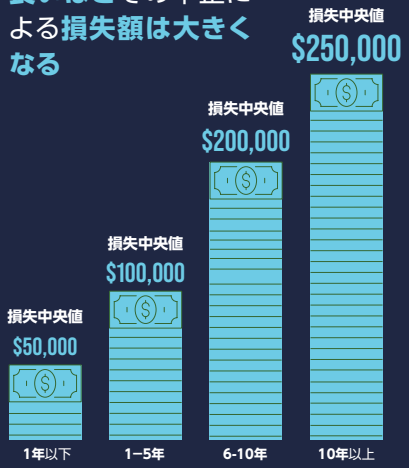

不正対策

不正対策の導入は

不正による
損失を低減させ
かつ
不正の**早期発見**
につながる

82% の被害組織が不正の発生後に
不正対策を**強化**した

27% の強化策は将来の類似不正防止
に**極めて有効**と期待されている

不正の**半数以上**が内部統制の欠如または
既存の内部統制の無効化によって起きている

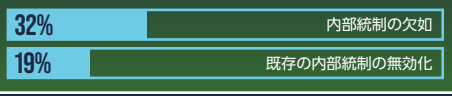

事件の結末

68% の犯行者は解雇された

57% の事件は**法執行機関**へ
告訴された

72% 告訴された事件の
は**有罪**となった

法執行機関に
告訴しなかった組織の

49% は**社内処分**を
理由として挙げた

34% は**風評悪化**を
理由として挙げた

実務にインパクトを：当報告書の使い方

「2024年度版　職業上の不正に関する国民への報告書」では、2022年1月から 2023年9月までに調査された、実際の職業上の不正事件1,921件を分析している。この報告書で示された調査結果は、不正対策プロフェッショナルや経営者などの人々による不正防止、不正発見、そして不正対応の取組みに活用できる。

不正リスクアセスメントの向上

ヒートマップで職業上の不正の発生頻度と影響度を理解する

- **13ページ**　資産不正流用サブスキームとリスクとの関係
- **36ページ**　業界別、職業上の不正スキーム
- **56ページ**　高リスク部署における各不正スキームの発生状況

自社の不正対策をベンチマークとする

自社の不正対策と他組織の対策とを比較する。

- **38ページ**　不正対策統制活動の導入状況
- **44ページ**　組織規模と不正対策統制活動の導入率との関係
- **82–97ページ**　地域別の不正対策

不正防止、不正発見の改善

広く使われており最も早期に不正を発見できる方法を知る。
不正防止と発見に最も有効な統制を実践する。

- **24ページ**　不正の発見手段
- **24ページ**　不正の通報者
- **25ページ**　不正発見手段と損失中央値、継続期間との関係
- **26ページ**　通報者が利用した通報手段
- **40ページ**　不正対策統制活動の導入と損失中央値との関係
- **41ページ**　不正対策統制活動の導入と継続期間中央値との関係

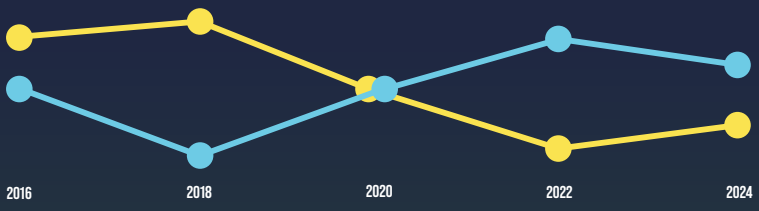

経営陣とクライアントに不正対策を売り込む

自社経営陣に職業上の不正リスクを説明し、不正対策投資のROIを示す。

- **9ページ**　不正による世界的な損失
- **40ページ**　不正対策統制活動の導入と損失中央値との関係
- **42–43ページ**　不正に対する意識を高める研修の重要性

不正1件当たりの損失中間値
$145,000

不正1件当たりの損失平均値
$1,662,000

最大の不正リスクを有する犯行者を理解する

最も不正頻度が高く、被害額の大きな不正をもたらす犯行者グループを見極める。
不正の兆候を認識して、高リスク犯行者を識別する。

- **55ページ**　犯行者の所属部署と職業上の不正リスクとの関係
- **57ページ**　犯行者のプロファイル
- **68–69ページ**　行動面における不正の兆候

84% の犯行者が **行動面における不正の兆候** を示していた

職業上の不正と不正との戦い方に関する教育や研修を実施する。

ダウンロードして、経営陣やクライアント、不正対応チームと共有する。当報告書の図表、グラフ、発見事項を内部研修教材、外部研修教材に活用する。経営陣やクライアントとの討議や、不正対応研修の場合には、自社独自の観点も含める。

- **4–5ページ**　主な調査結果
- 当報告書の完全版　ACFE.com/RTTN
- 図表、スライド　ACFE.com/RTTN

はじめに

本調査は職業上の不正について、その損失、手口、被害者、不正実行者などを扱った最も包括的なものである。

公認不正検査士協会（ACFE）は、1988年の設立以来、職業上の不正（個人が雇用されている組織に対して行う不正）[注1] と闘うというミッションに取り組んできた。職業上の不正は、この広く見られる金融犯罪の被害に遭った組織に広範な影響を及ぼしており、その組織の規模、業界、地域に関わりなく、あらゆる組織の運営に対する重大なリスクとなっている。

通常、事業の運営において雇用主は従業員に現金やその資産を任せる。これにより35億5,000万人[注2]と推定される、全世界の労働力の一人一人が職業上の不正を犯す潜在的可能性を有することになる。これが職業上の不正の本質である。そのごく一部の人々が職業上の不正に手を染めるにすぎないが、無数の要因が犯行者に圧力、機会、合理化を提供し、不正行為を実行する動機づけとなり、またそれを可能にしている。 こうした状況により、不正に起因する世界的な損失は年間数兆ドルに達している。

世界規模での不正の真の範囲は究極的には不明だが、この報告書のデータは、実際にCFE（公認不正検査士）が調査した不正事例から収集されており、これらのデータによって、不正対策の専門家が職業上の不正がもたらすリスクを理解し、職業上の不正に対するより適切な防止、発見、そして調査を行うことが可能になる。「国民への報告書」の過去の各版は、その目的を実現してきた。

今回の報告書の事例は、ACFEが実施した*2023 Global Fraud Survey*に回答した世界中の CFE から提出されたものである。回答は、2022年1月から 2023年9月までに調査した不正事案について、1事案当たり86項目の質問から構成された詳細な質問票を用いて行われた。今回は報告書の第13版となり、1,921件の不正事案を対象として、職業上の不正手法、発見方法、防止対策などに加えて、犯行者、被害組織、損失、不正行為への対応等について統計的分析を行った。

調査回答者は、138の異なる国と地域、22業種におよぶ非公開会社、公開会社、行政機関、非営利組織が被った不正案件について報告している。これらは真にグローバルかつ広範な範囲をカバーしている。報告された案件は、全ての職業上の不正の一部分にすぎないが、この調査結果は職業上の不正に関しては現在入手可能な最も包括的なものであると私たちは信じている。

(注1)「職業上の不正」とは、「雇用主のリソースもしくは資産を意図的に誤用または流用することを通じて、私腹を肥やすために自らの職業を利用すること」と定義される。
(注2)世界銀行データバンク、"Labor Force, Total (1991-2022)" https://data.worldbank.org/indicator/SL.TLF.TOTL.IN.

「2024年度版　職業上の不正に関する国民への報告書」の目的は、以下の6項目の主要領域における、職業上の不正に関する詳細な情報の蓄積である。

- 不正の手口
- 職業上の不正による財務的損害
- 不正発見の手段
- 不正の被害を受けた組織の特徴
- 犯行者の特徴
- 不正発覚、犯行者特定後の結末

図1. 事例が報告された地域

米国・カナダ
件数: **623 (38%)**

サハラ以南アフリカ
件数: **299 (18%)**

アジア太平洋
件数: **183 (11%)**

南アジア
件数: **124 (8%)**

中東・北アフリカ
件数: **119 (7%)**

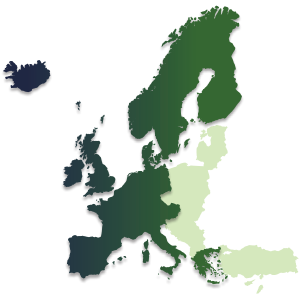

西欧
件数: **117 (7%)**

中南米・カリブ海
件数: **93 (6%)**

東欧・西／中央アジア
件数: **66 (4%)**

不正による世界的な損失

不正は世界規模の問題であり、世界中の全ての地域、全ての業種の組織体に影響を及ぼす。

ほとんどの不正スキームには隠蔽と欺瞞という性質が内在するため、職業上の不正による被害総額の正しい測定は困難なものとなる。

しかし、私たちの研究は、この問題の領域および、それがあらゆる組織体に及ぼす影響に関して、一定の有益な洞察を提示する。

本調査の対象

1,921 件の不正

発生場所

138 の国と地域

総損失額 **31億ドル**

$1,662,000
1件当たり平均損失額

22% の事例は $1,000,000以上の損失

CFEによる**損失額**見積

年間売上の **5%** が**不正**により損失

2022年度 GWP*
(101兆ドル)

で算出すると
世界で5兆ドルを超える

*https://databank.worldbank.org/data/download/GDP.pdf

1件当たり損失額

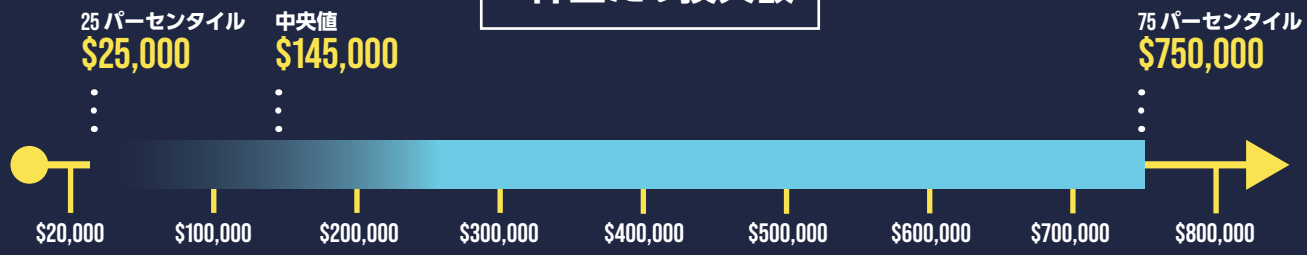

地域別損失額

職業上の不正はどのように実行されるか

「国民への報告書」では、初版から第13版まで合計2万件を超える職業上の不正事例を分析してきた。

これらの研究で、不正実行者がその計画を実行する方法には明確なカテゴリーとパターンがあることが分かった。これらのカテゴリーとパターンの体系を示すために、**図3**に職業上の不正スキームの分類を示す。

この「職業上の不正と濫用の分類」（不正の体系図）は、不正がどのように行われるかをより深く理解し、組織の予防対策、発見対策を最も大きなリスクに対して集中させることに役立つ。

職業上の不正の分類

職業上の不正には、資産の不正流用、汚職、財務諸表不正の3つの主要カテゴリーがある。**図2**は、これらの各カテゴリーの件数比率と損失中央値を示す。

資産の不正流用は、従業員が雇用主のリソースを盗む、または悪用するものである。これは職業上の不正の中で最も件数が多く、今回の調査事例において89%がこのカテゴリーであった。このカテゴリーでは、損失中央値が1件当たり12万ドルと最も低くなる傾向がある。

今回の調査事例のほぼ半数（48%）は、さまざまな汚職が関係していた。汚職の1件当たりの損失中央値は20万ドルである。

犯行者が意図的に組織の財務諸表に重大な虚偽記載や計上漏れを行う財務諸表不正の件数は最も低い（全体の5%）が、損失中央値は最も大きい（1件当たり76万6,000ドル）。

図2. 職業上の不正はどのように実行されるのか

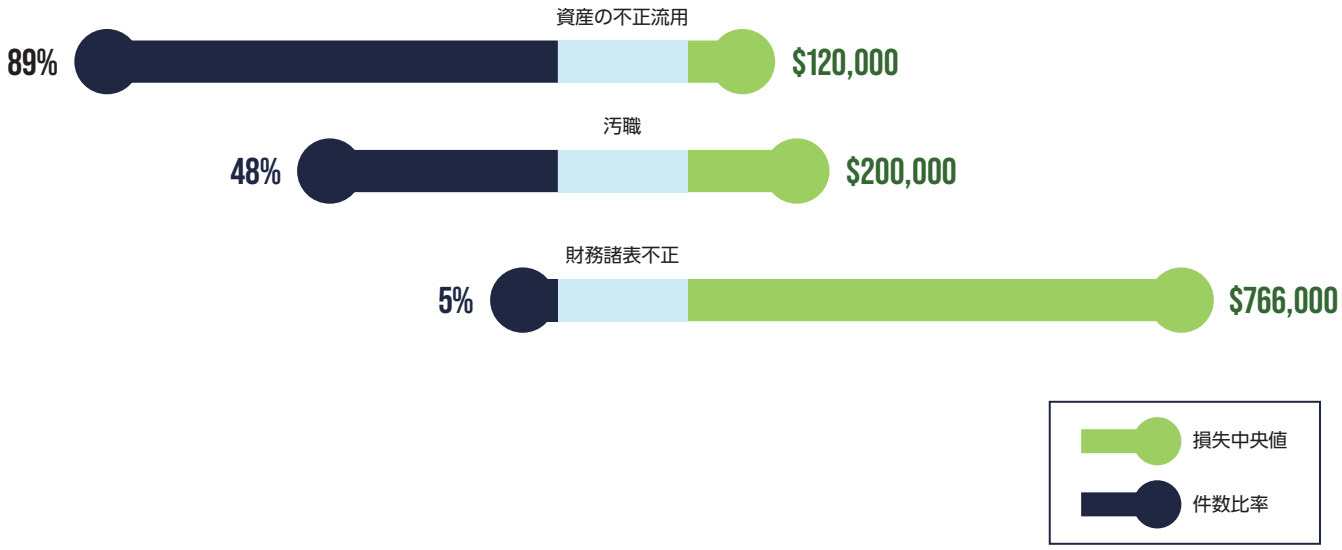

図3. 職業上の不正と濫用の分類（不正の体系図）[注3]

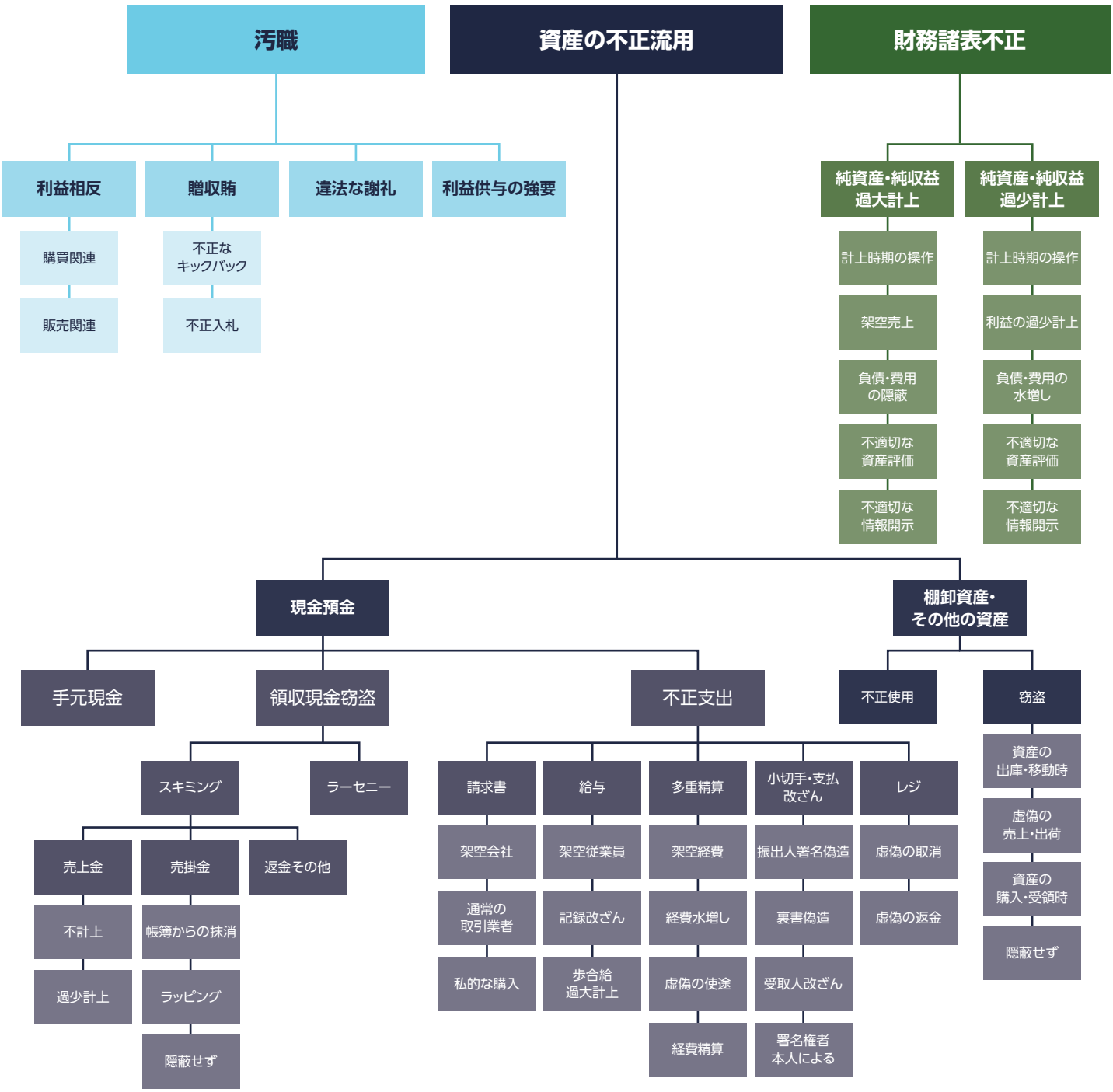

[注3] 不正の体系図に含まれる不正スキームのカテゴリーの多くの定義は104ページの用語集に収録されている

職業上の不正は3つの異なるカテゴリーに分類できるが、犯行者は、必ずしも1つのカテゴリーの不正だけを行うわけではない。

図4に示すように、調査事例の38%には2種類以上の職業上の不正が関係しており、資産不正流用と汚職の両方が行われたケースが最も多い（事例の35%）。

興味深いことに、今回の調査では、財務諸表不正のみという事例はわずか1%であった。これは、財務諸表不正で捕まった者は、他の種類の不正も行っている可能性が非常に高いことを示している。

図4. 犯行者が複数の不正を行っている頻度

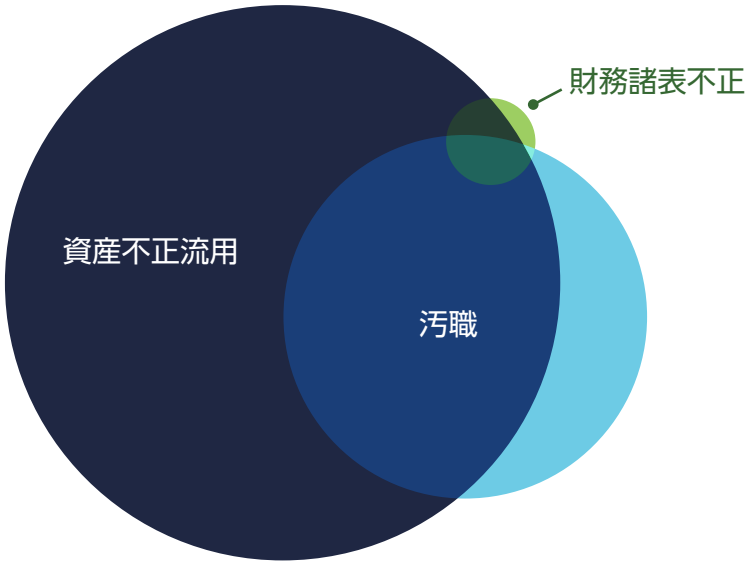

資産不正流用のみ	51%
資産不正流用および汚職	35%
汚職のみ	10%
3つのカテゴリー全て	2%
資産不正流用および財務諸表不正	1%
財務諸表不正のみ	1%
汚職および財務諸表不正	<1%

資産不正流用サブスキーム

資産不正流用スキームは、被害組織内で犯行者が持つアクセス権や機会によって、しばしば、さまざまな形で実行される。不正の体系図では、犯罪の実行方法によって、資産の不正流用を9項目のサブスキームに分類する（各サブスキームの定義については、104ページの用語集を参照）。これらのサブスキームのどれが組織にとって最大のリスクをもたらすかを知ることは、リスク評価、そして不正による損失の最小化の取組みに寄与する。

図5のヒートマップは、各サブスキームの損失中央値と発生頻度を示す。ヒートマップの黄色の部分に最も近いサブスキーム（小切手・支払改ざん、請求書不正、棚卸資産・その他の資産の不正流用）は、発生頻度と潜在的損失額の双方から、組織に最大の総合的リスクとなる。

図5. 資産不正流用サブスキームとリスクとの関係

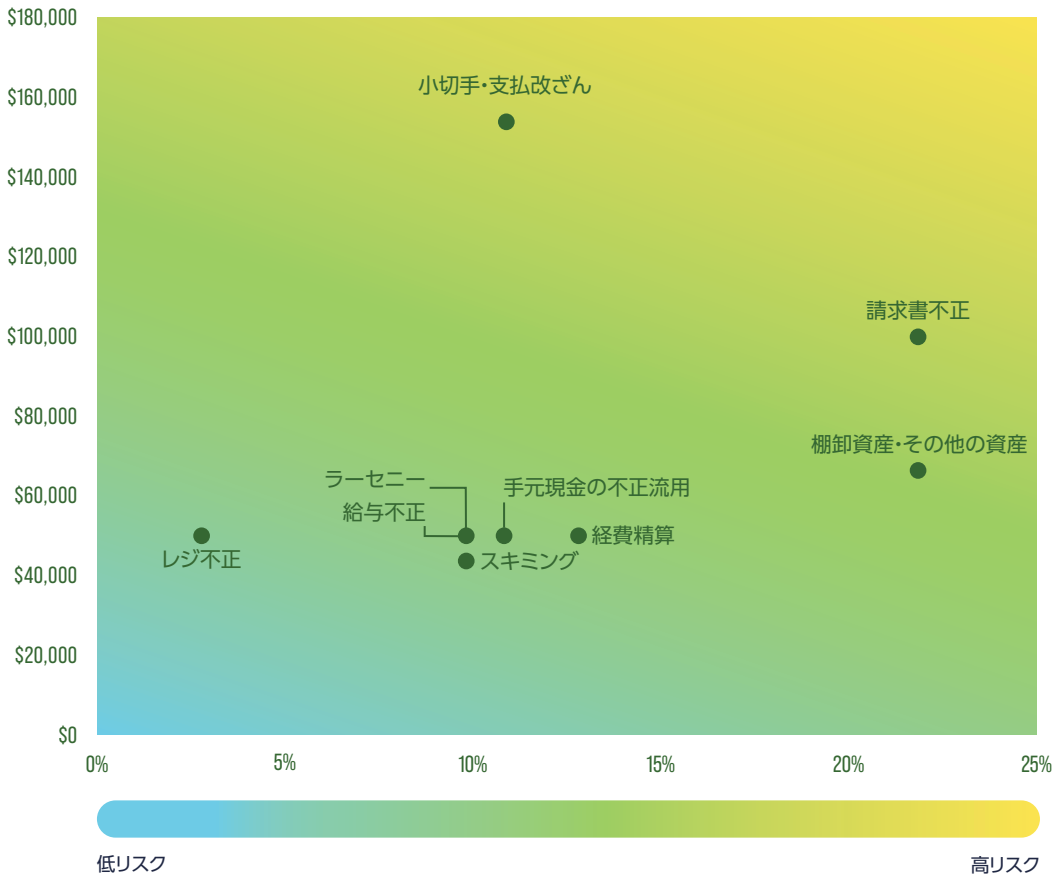

サブカテゴリー	件数	総件数に占める割合	損失中央値
棚卸資産・その他資産	426	22%	$66,000
請求書不正	424	22%	$100,000
経費精算	248	13%	$50,000
小切手・支払改ざん	217	11%	$155,000
手元現金の不正流用	205	11%	$50,000
スキミング	200	10%	$43,000
ラーセニー	192	10%	$50,000
給与不正	190	10%	$50,000
レジ不正	52	3%	$50,000

地域別の汚職不正

今回調査した8地域の中で、汚職不正の割合が最も高かったのは南アジア（74%）であり、最も低かったのは米国・カナダ（35%）であった（**図6**参照）。

この結果は、各地域における諸要因の違い、汚職に対する許容と禁止に関する文化的規範、汚職に対する法規制の存在と有効性、法執行の重点などの違いに依拠するものかもしれない。

図6. 汚職不正の地域差

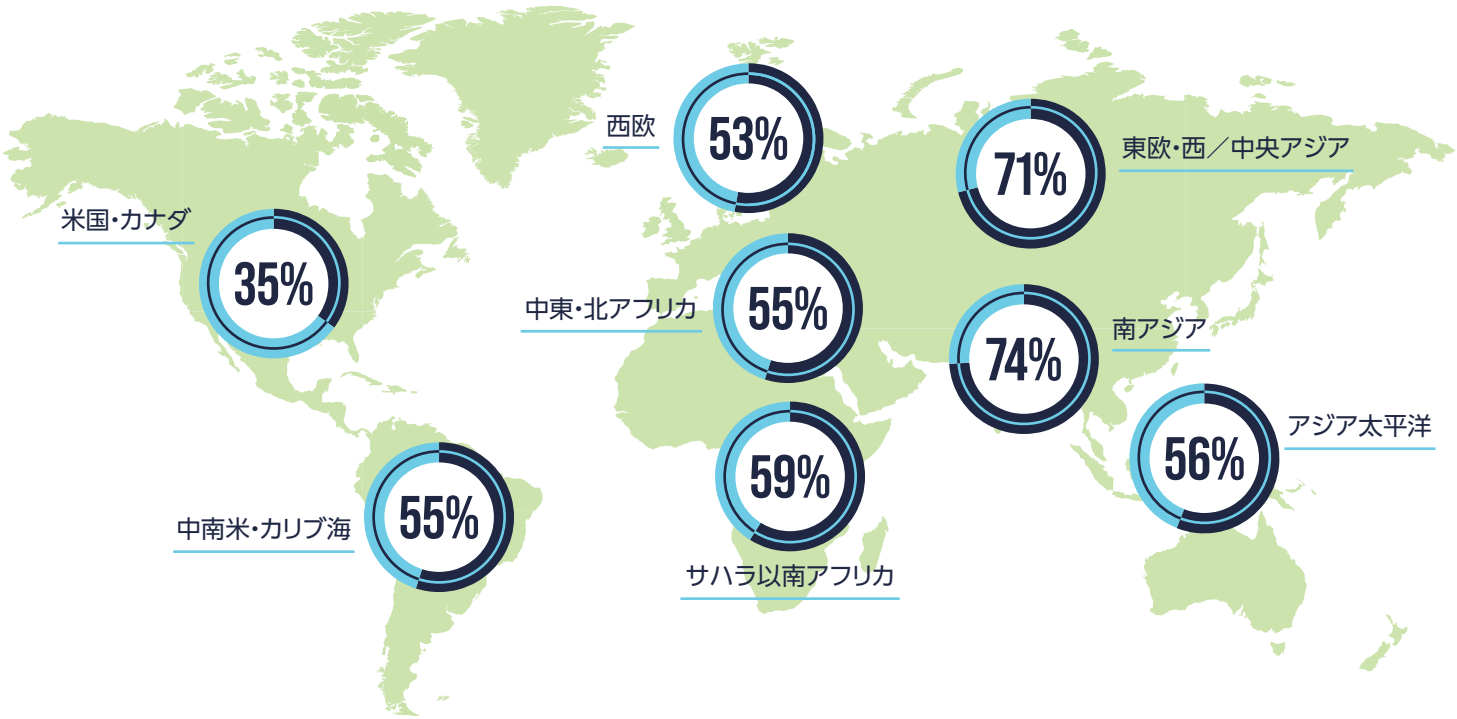

不正が摘発されるまでの期間

不正が被害組織に与える損害を最小限に抑えるには、不正の早期発見が極めて重要である。

今回の調査では、不正の継続期間の中央値は12カ月であった。すなわち、代表的な犯行者では、発覚までに丸1年間、不正を実行できたことを意味する。また、**図7**が示すように、不正が長く続くほど損失額も大きくなる。不正が始まって6カ月以内に発覚した不正事案の損失中央値は3万ドルであったが、2〜3年にわたって続いた不正事案の場合は25万ドルであった。5年以上発覚しなかった場合は、損失中央値は87万5,000ドルとなった。

図7. 不正の継続期間と損失中央値との関係

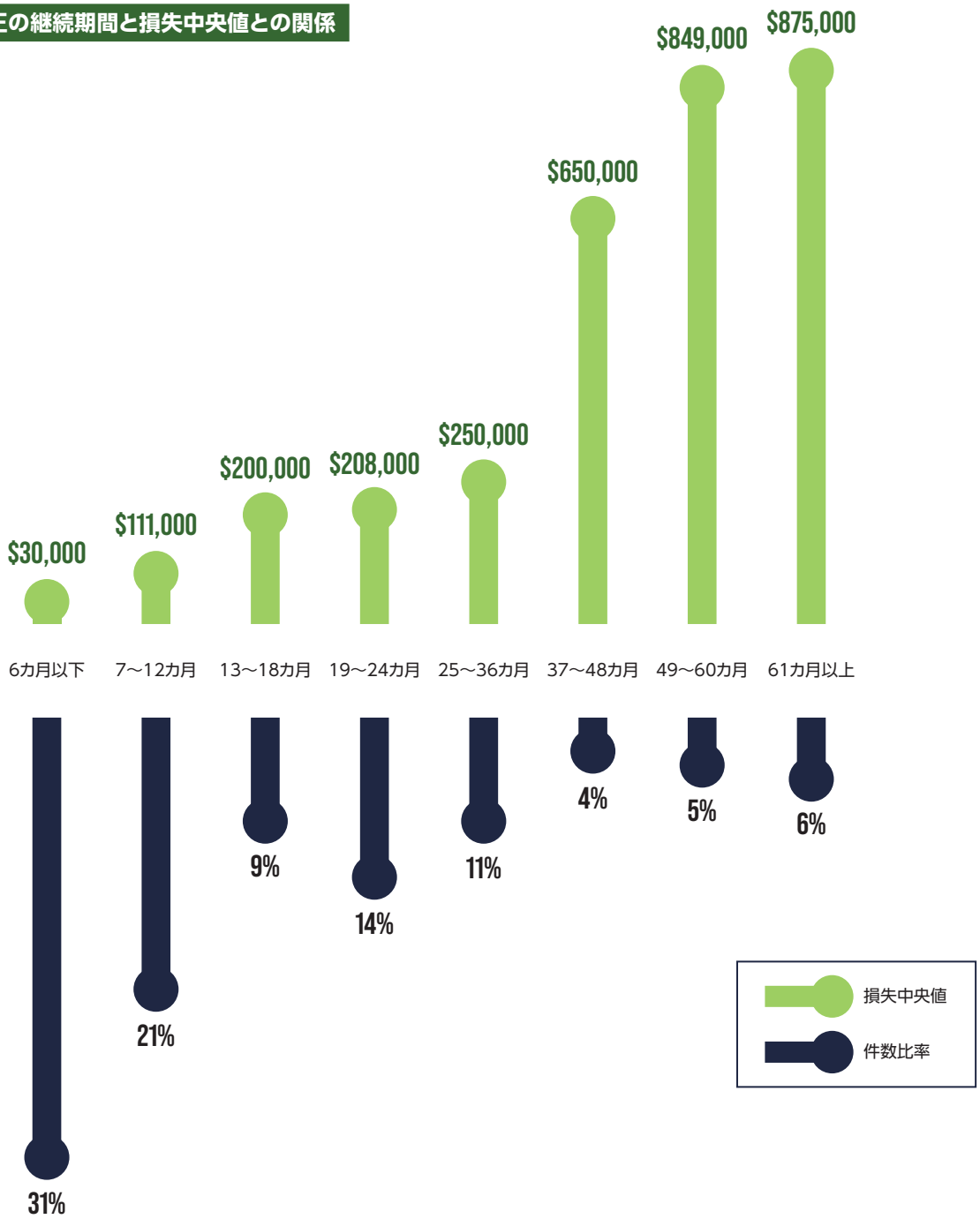

さらに、不正スキーム別に、不正の継続期間を測定した（**図8**参照）。

請求書不正、小切手・支払改ざん、経費精算、財務諸表不正、給与不正、およびスキミングは全て、検出されるまで通常18カ月続いた。一方、棚卸資産・その他の資産、手元現金、およびラーセニーは、継続期間の中央値が最も短い（12カ月）。

図8. 不正の継続期間　スキーム

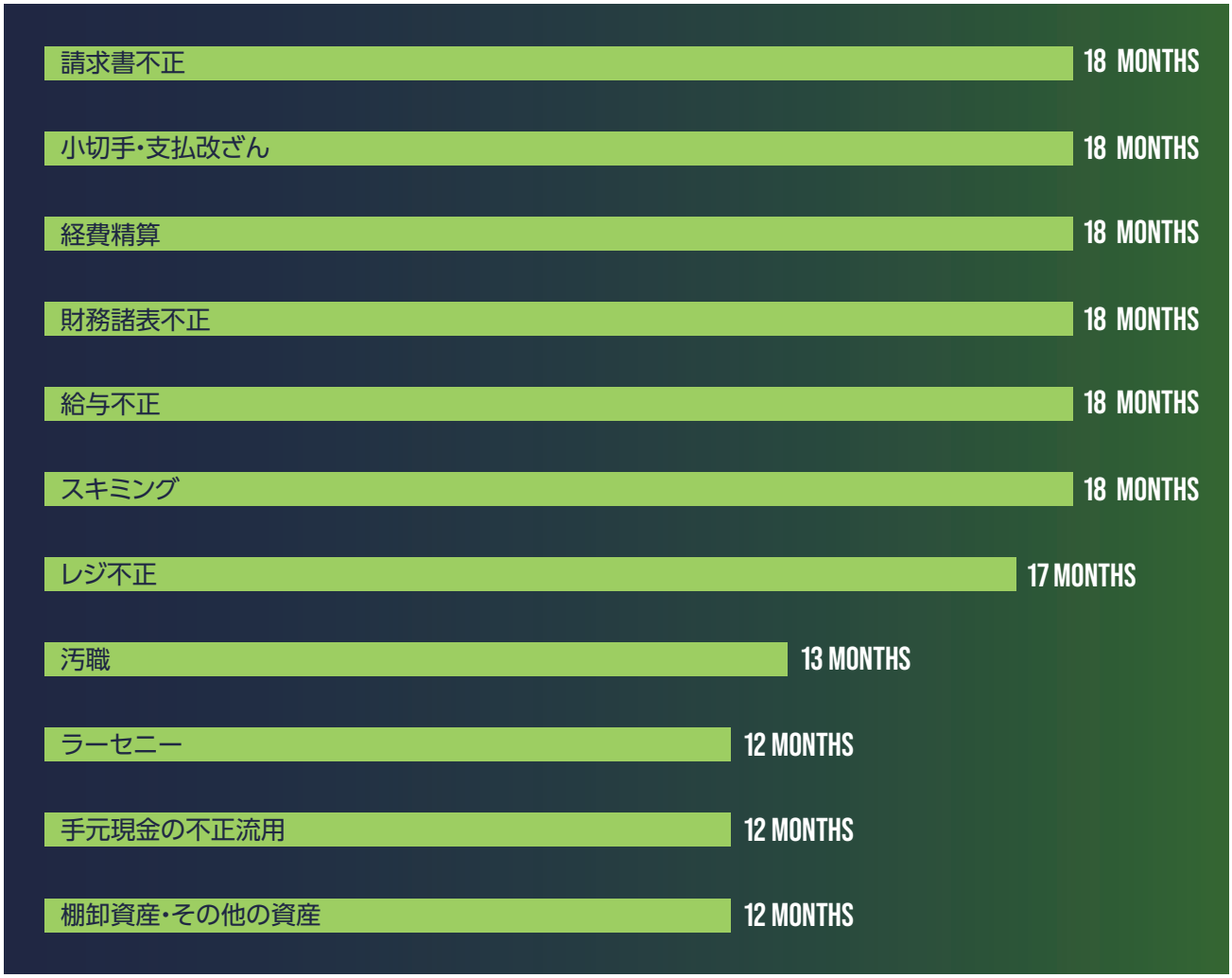

不正スキームの進行の速さ

私たちは、異なるスキームの不正が同じ期間に与える影響の違いを知るために、報告事例の進行の速さ（損失額を不正の継続月数で割った値）を算出した。

全事例の進行の速さは、月額9,900ドルの損失額となった。**図9**が示すように、特定のスキームは他のスキームよりもはるかに急速に損失が拡大し、特に財務諸表不正と汚職が最も進行が速かった。

同様に、2人以上の犯行者が共謀する不正や、より高い職位の権限を持つ個人による不正も、進行がより早く、より急速に経済的損害を与えている。

図9. 不正損失の速度（1カ月当たりの損失中央値） スキーム別

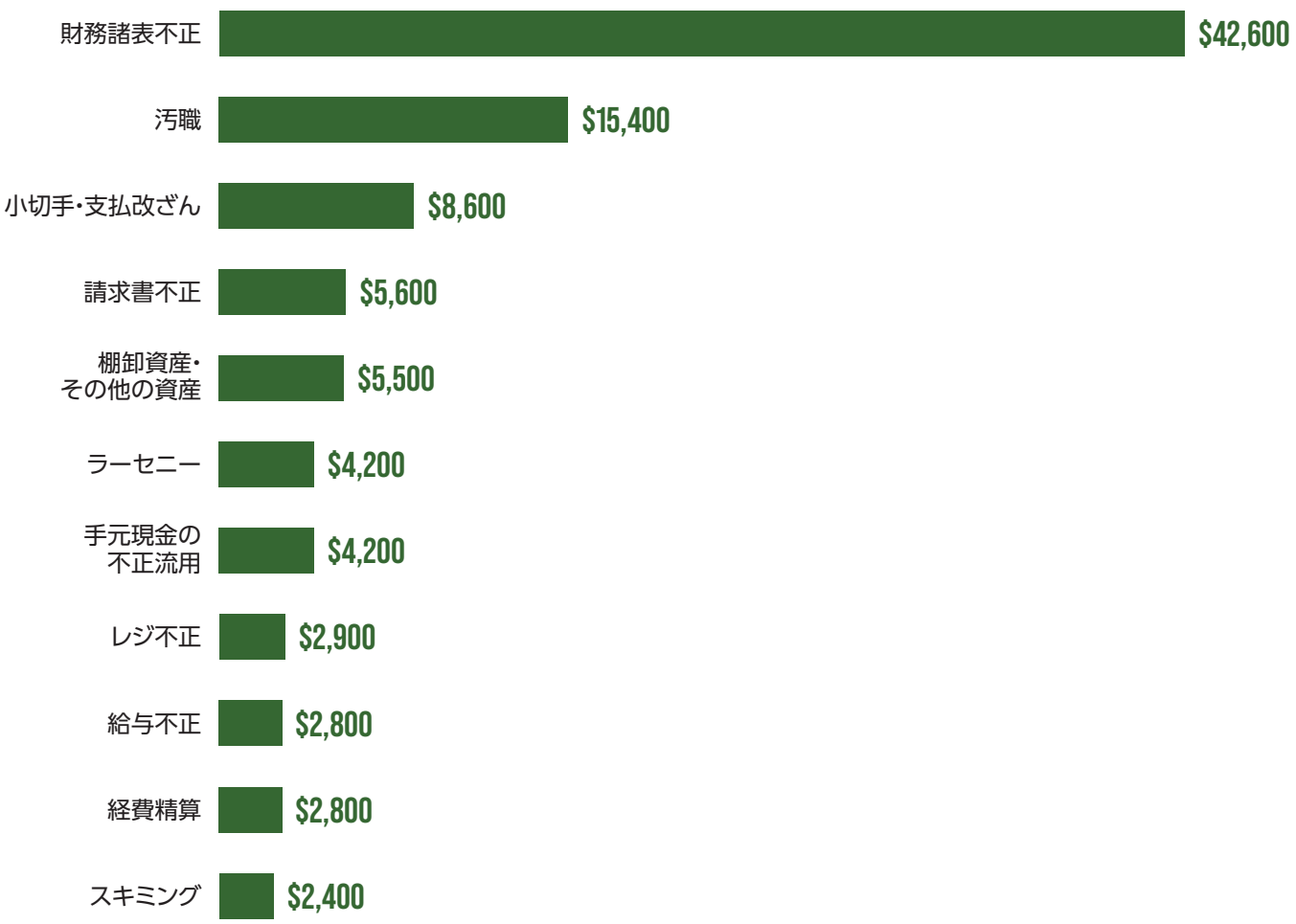

	損失中央値	継続期間中央値	損失の速度（1カ月当たりの損失中央値）
犯行者　1人	$75,000	12 months	$6,300
犯行者　2人	$135,000	12 months	$11,300
犯行者　3人以上	$329,000	14 months	$23,500
従業員	$60,000	8 months	$7,500
管理職	$184,000	18 months	$10,200
オーナー／経営幹部	$500,000	24 months	$20,800

不正の傾向と新型コロナ禍の影響

今回の2024年度版の報告書は、2022年1月から2023年9月までに調査された不正事例を対象としている。職業上の不正の典型的なケースが発覚までに12カ月を要しているため、今回の調査の対象となった不正事例の大部分は、新型コロナ禍が最も影響していた時期に行われたものと考えられる。

この視点から、過去10年間の職業上の不正の傾向をみると、これらの不正の発生と組織の対応について、いくつかの興味深い変化が明らかになった。

53% の不正 が何らかの形で、新型コロナ禍の影響を受けていた。

職業上の不正に対する新型コロナ禍の影響

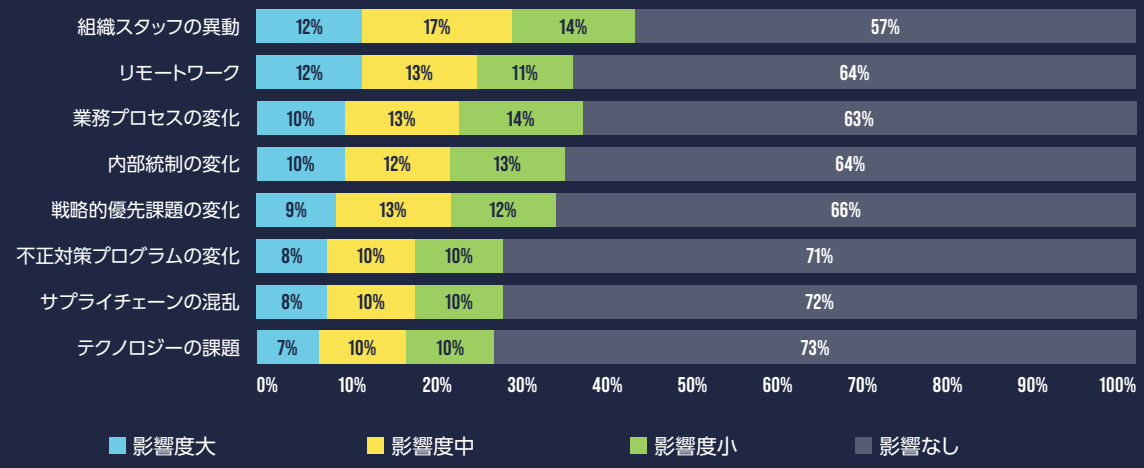

新型コロナ禍までの調査では、不正による損失額、不正の継続期間はともに年々減少していたが、新型コロナ渦の中で発生した不正では、継続時間は変化しなかったにも関わらず、損失中央値は著しく増大した。

損失中央値 24% 増加
2022年から2024年

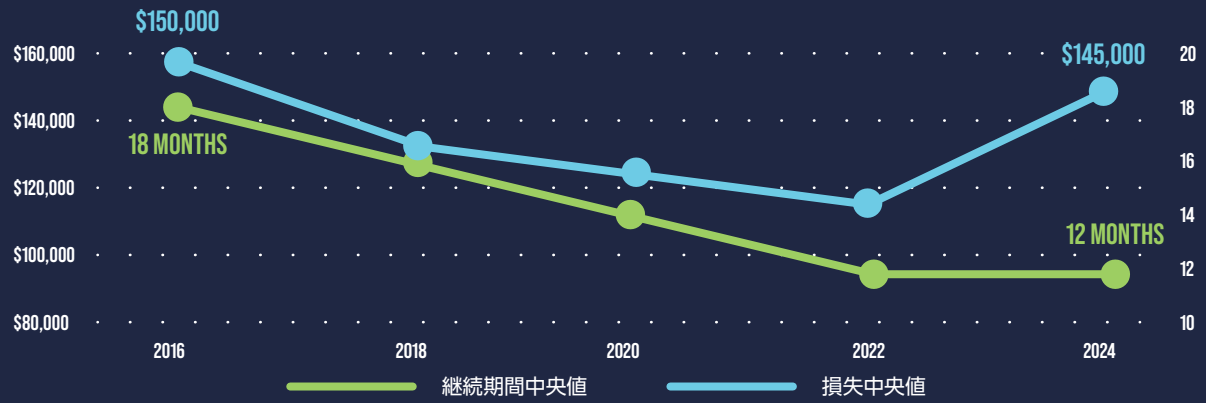

職業上の不正の主要3カテゴリーで損失中央値は増加した

	2022	2024	増加率
財務諸表不正	$593,000	$766,000	⬆ 29%
汚職	$150,000	$200,000	⬆ 33%
資産の不正流用	$100,000	$120,000	⬆ 20%

資産の不正流用のいくつかのサブスキームでは、
新型コロナ禍の中、例年よりも大きな損失を引き起こした。

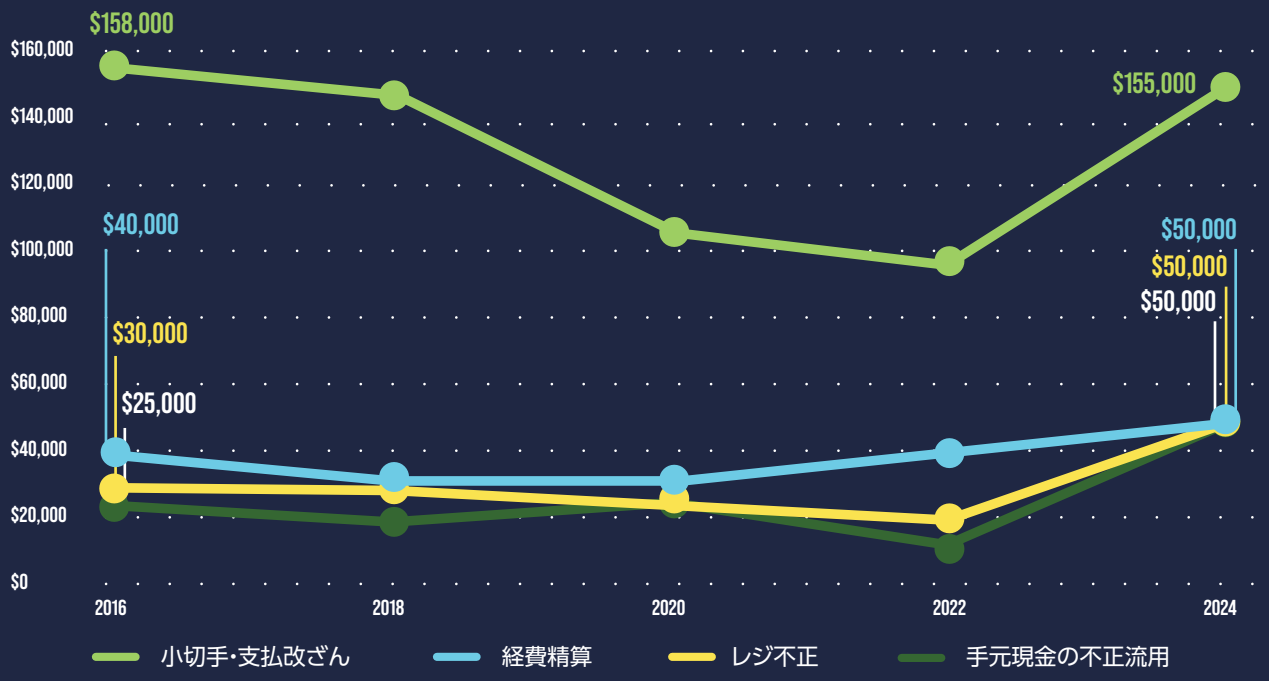

過去10年間で、
不正防止と不正発見の
施策を導入する組織が増加している。

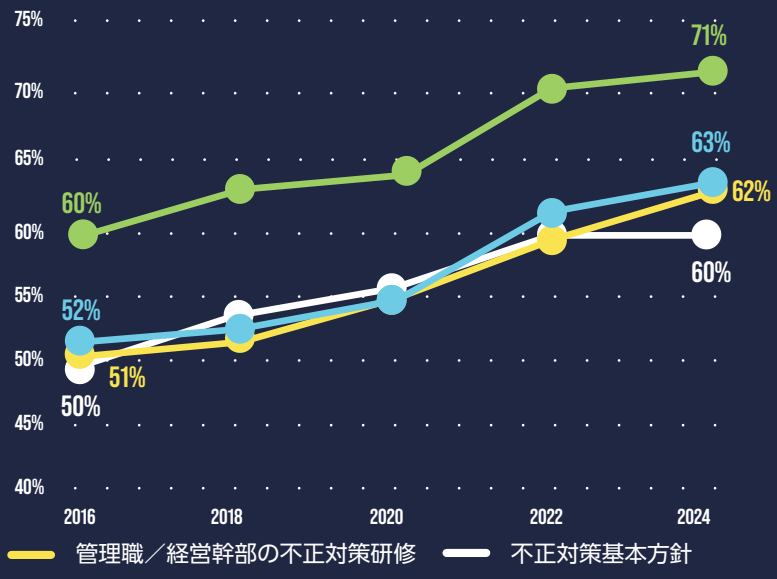

共謀による不正の比率

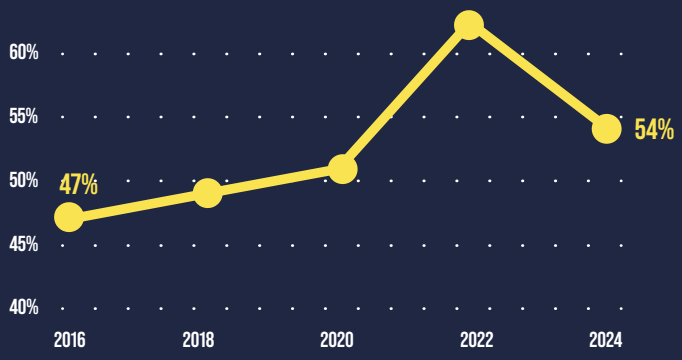

共謀による不正の
増加傾向は、
新型コロナ禍の中で
やや逆転した

職業上の不正の隠蔽

通常、犯行者は、不正を実行した後、その犯罪の証拠を隠蔽するための措置を講じる。犯行者が犯罪を隠蔽する最も一般的な方法を知ることは、予防対策、発見対策の改善に役立つ。

図10に示すように、11%の事例では不正を隠蔽していない。積極的な隠蔽が行われた事例89%のうち、最も一般的な方法は、書類の偽造（41%）と書類の改ざん（37%）であった。

これらの結果は、多くの取引がデジタル形式に移行しても、依然として物理的証拠が不正の防止、発見、調査にとって重要であることを示す。

図10. 不正の隠蔽方法

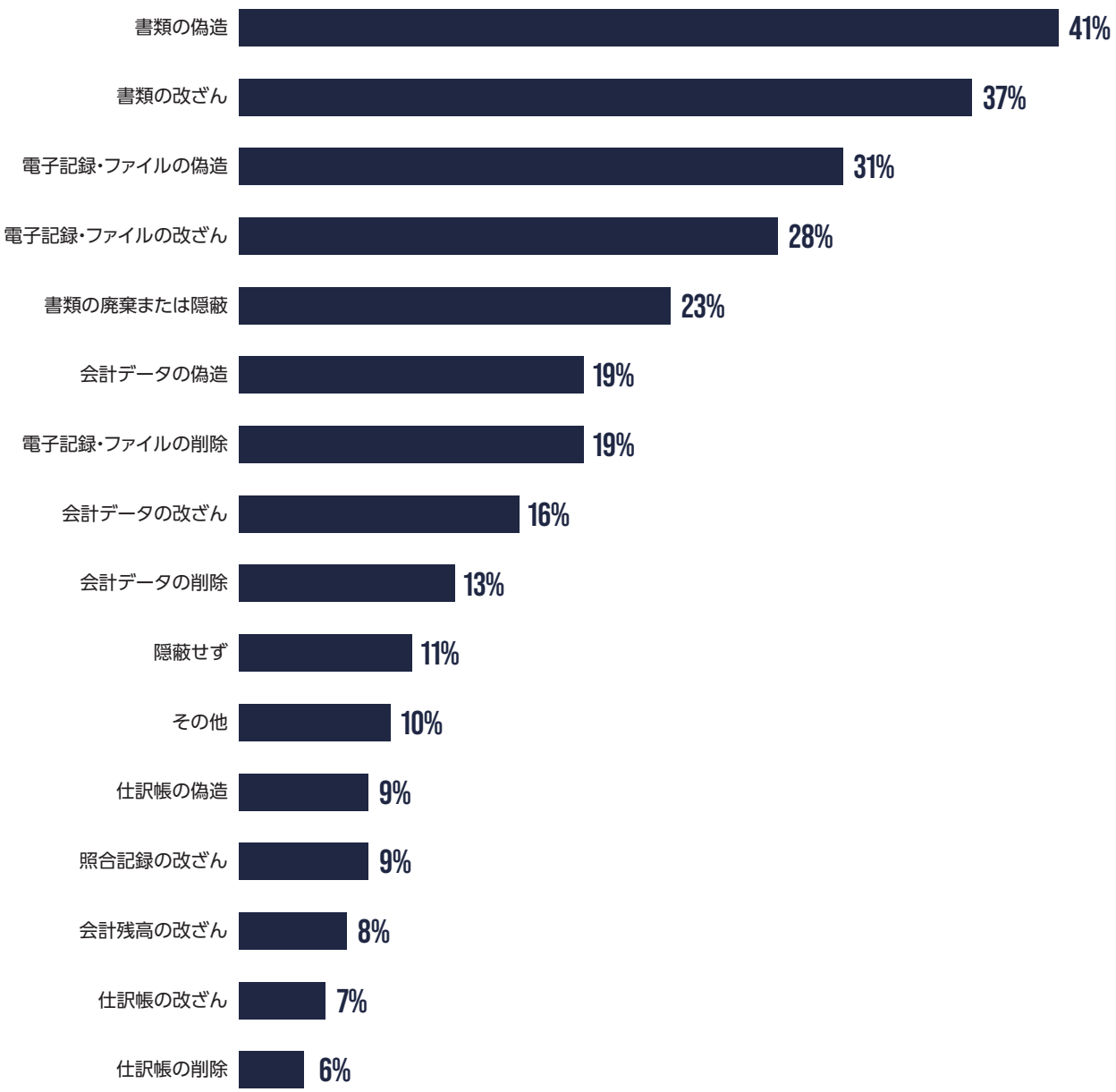

暗号資産を用いたスキーム

金融における暗号資産（仮想通貨）の出現と導入の増加に伴い、組織や不正対策専門家は、これらの資産が職業上の不正リスクに与える影響について注意しなければならない。

今回の調査では、暗号資産が関係した不正はわずか4%であった。これらの事例のほぼ半数（47%）は盗んだ資産の暗号資産への交換であり、3分の1（33%）は、共謀者に対する暗号資産による賄賂またはキックバックの支払いであった（**図11**参照）。

図11. 不正における暗号資産の利用

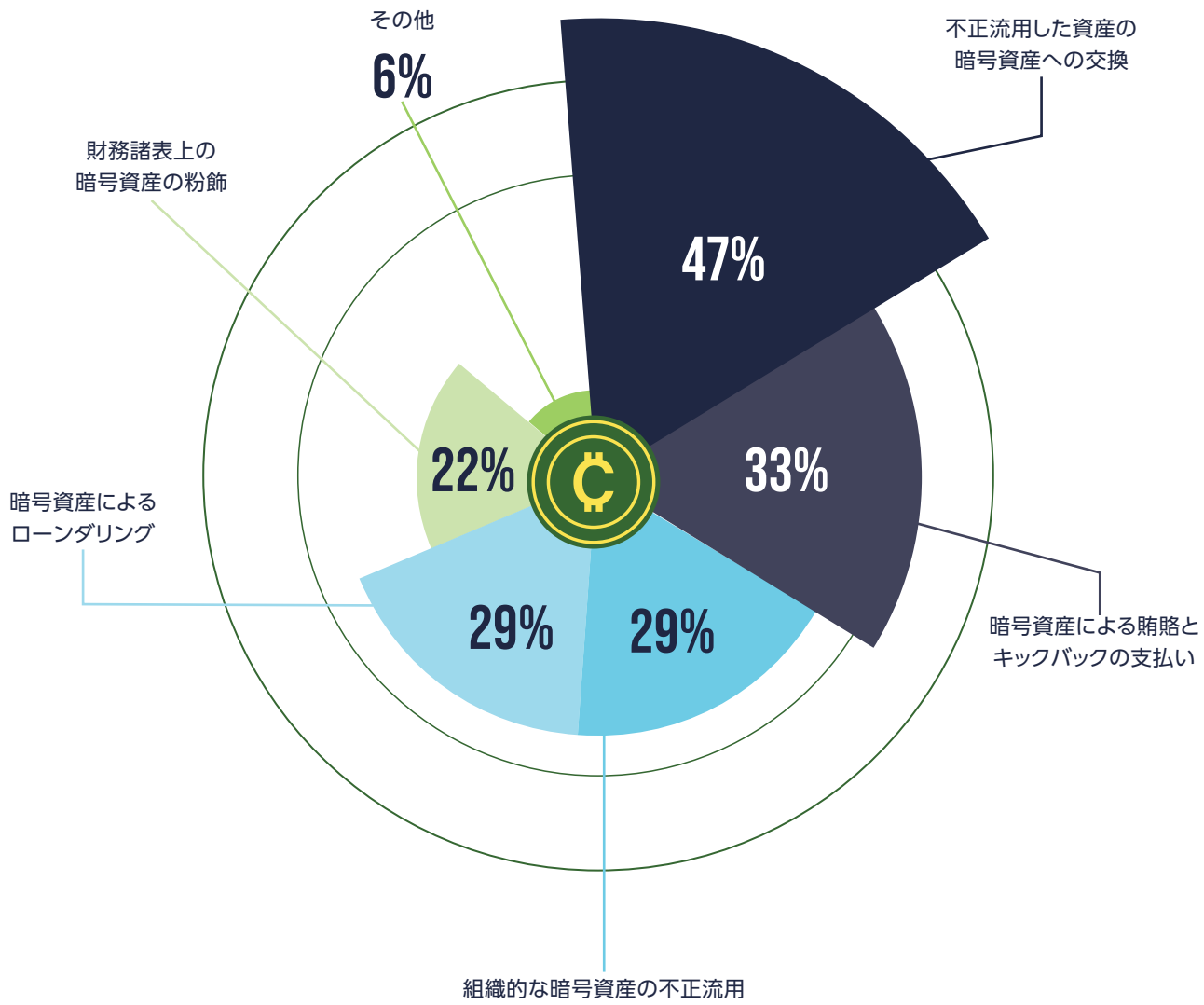

スキームの統計分析

この報告書では、ほとんどの損失額を中央値で示し、これをもって損失額を「代表」させている。**図12**では、不正スキーム別の損失額を、四分位数や平均値など他のさまざまな統計指標で示した。

図12. スキームの統計分析

スキーム					
カテゴリー	件数	25パーセンタイル	中央値（50パーセンタイル）	75パーセンタイル	平均値*
資産の不正流用	1,309	$22,000	$120,000	$500,000	$1,116,000
棚卸資産・その他の資産	246	$10,000	$66,000	$250,000	$537,000
請求書不正	207	$25,000	$100,000	$448,000	$624,000
手元現金	143	$10,000	$50,000	$200,000	$357,000
スキミング	130	$10,000	$43,000	$200,000	$205,000
経費精算	127	$5,000	$50,000	$150,000	$251,000
小切手・支払改ざん	109	$26,000	$155,000	$510,000	$787,000
ラーセニー	95	$10,000	$50,000	$300,000	$561,000
給与	74	$10,000	$50,000	$250,000	$383,000
レジ不正	21	$4,000	$50,000	$94,000	$95,000
汚職	662	$50,000	$200,000	$1,000,000	$2,738,000
財務諸表不正	61	$100,000	$766,000	$4,815,000	$6,045,000

*平均値は5%ウィンザライズド平均を算出している（すなわち、上位2.5%および下位 2.5%に、それぞれ97.5パーセンタイル値または2.5パーセンタイル値を割り当てている）。

発見

職業上の不正が発見される最も一般的な方法を理解することは、効率的に不正を識別し阻止することによって、不正の影響と期間を減少させるために極めて重要である。

本調査は、不正の最初の発覚経緯、発覚時期、その報告者を調査した。この結果は不正検査士が自らの組織における不正の発見対策や予防対策の有効性を向上させることに有効である。

不正発見の手段

図13が示すように、不正発見の最も一般的な方法は通報であり、調査事例の43%が通報によって発見された。これは、他の発見手段の3倍以上の件数である。この結果は私たちの過去の調査と一致している。過去の全調査においても、通報による不正発見が最も多かった。その他の一般的な発見手段には、内部監査（14%）やマネジメントレビュー（13%）などがある。以上3つの発見手段を合計すると、全体の70%を占める。

通報による不正発見が最も多数であるため、誰がどの手段で通報したかの理解が重要となる。**図14**が示すように、通報の半数以上（52%）が組織内の従業員によるものであった。次いで、顧客や納入業者、競合他社などの外部関係者からの通報が約3分の1を占めている。この結果により、社内関係者と社外関係者の両方に、通報手段を提供し、周知することの重要性が強調される。

さらに私たちの調査では、通報制度を備えている組織では、通報制度を持たない組織に比べて、通報による不正発見がほぼ2倍となっており、不正発見プログラム全体の中で通報制度が極めて重要な役割を果たすことを示している。

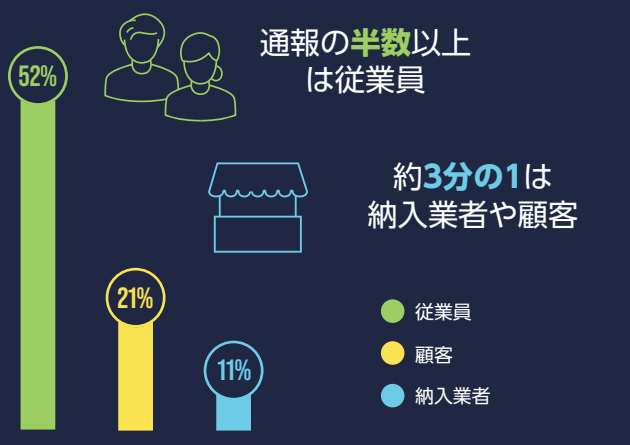

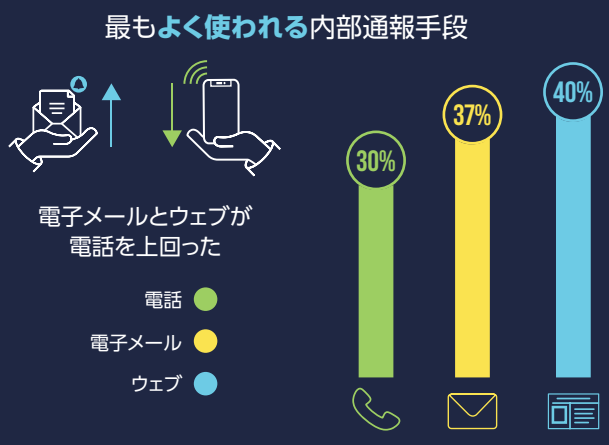

図13. 不正発見の手段

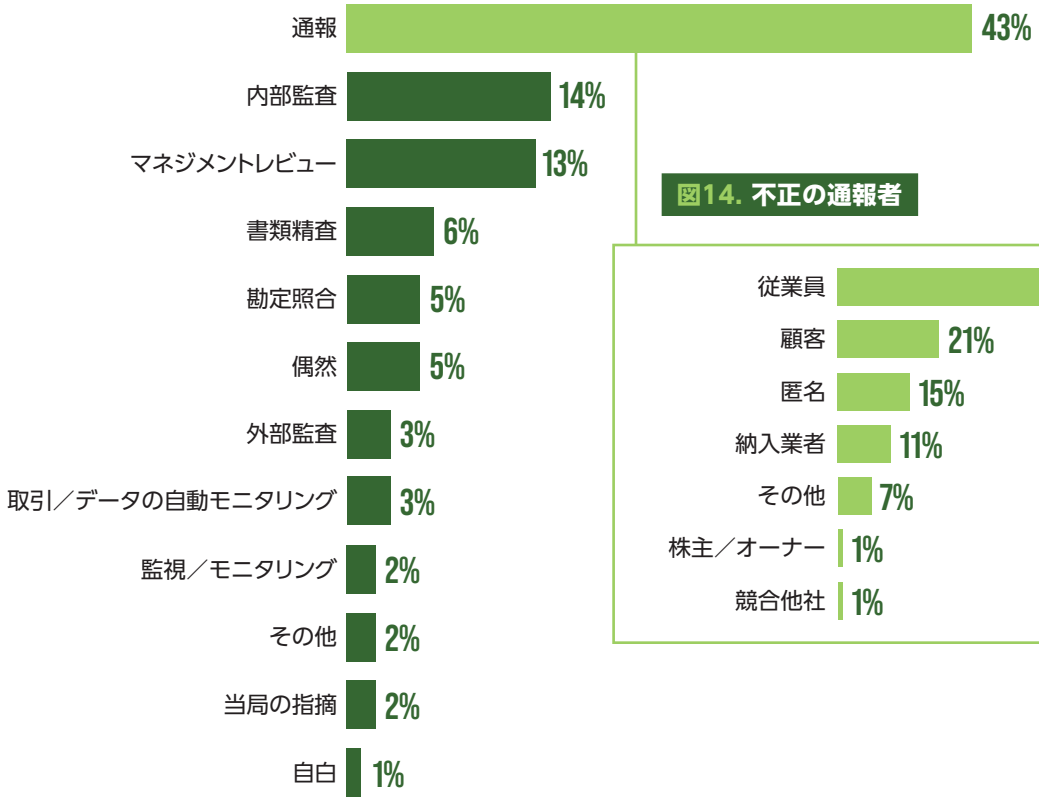

図14. 不正の通報者

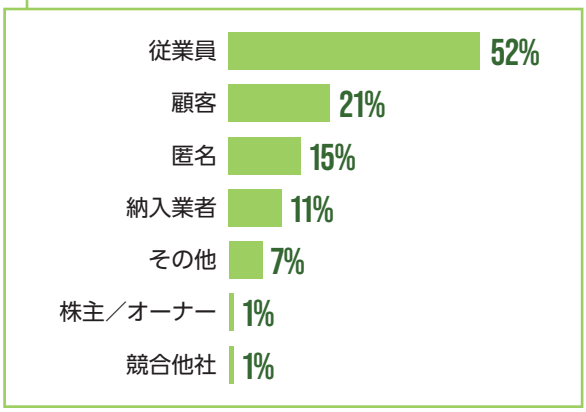

発見手段別の損失中央値および不正継続期間の中央値

不正の発見手段別に損失額と継続期間の中央値を分析した。このデータは、不正の重大度と不正発見手段との間の関係を示している。換言すれば、いくつかの不正発見手段は、他の手段よりも迅速に不正を発見し、損失額を抑える上で、より有効な手段といえる。

図15では、黄色のバーは、受動的手段で発覚した不正、すなわち警察からの連絡、偶然、不正実行者の自白など、組織の能動的な施策がなく発見された不正を示す。受動的手段で発見された不正の多くは、継続期間が長く、損失中央値も大きい。

青いバーは、能動的発見による不正を示す。これは、書類精査、監視／モニタリングなど能動的な業務プロセスや施策によって発見された不正である。当然ながら、能動的手段で発見された不正は、受動的に発覚した不正よりも継続時間が短く、損失中央値も低かった。

最後に、緑色のバーは、通報や外部監査など受動的とも能動的ともなりうる手段によって発見された不正を示している。これらの不正は、継続期間も損失中央値も中間に位置する。

この調査結果は、不正リスク対応には能動的な不正発見施策が必須であることを強調している。一般的に、能動的発見手段は受動的発見手段よりもはるかに迅速な不正発見につながる。つまり、組織は、徹底したマネジメントレビュー、勘定照合、監視／モニタリングなど不正を能動的に発見する内部統制手段と方針を導入することで、不正による影響を大幅に低減できる。能動的発見施策を行わない組織では、より長期間継続し、損失額のより大きな不正が行われる可能性が高い。

図15. 不正発見手段と損失中央値、継続期間との関係

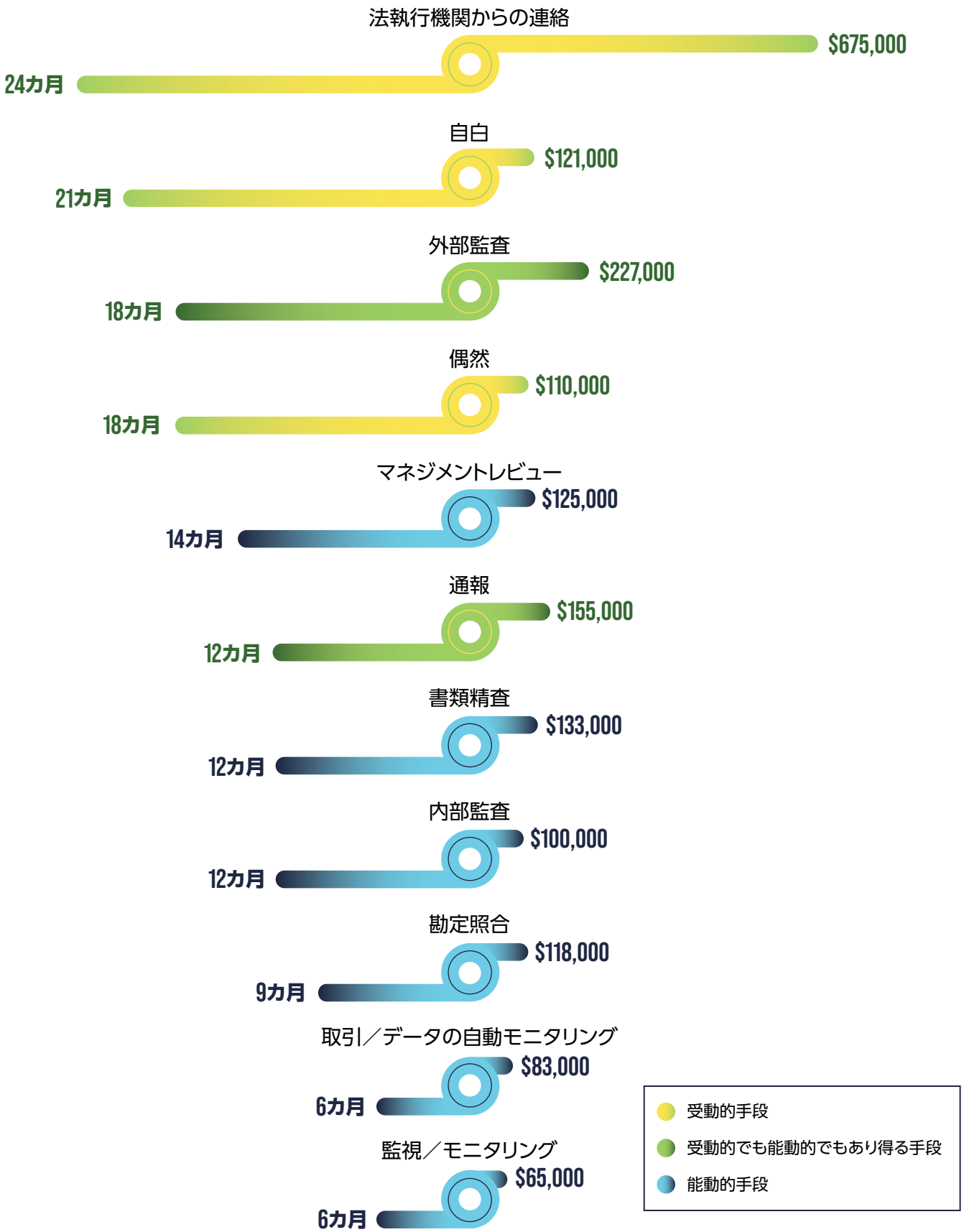

内部通報制度

内部通報によって不正が報告された事例について、その通報手段を調査した。

今回の調査では、通報の半数以上（53%）は、通報制度などの制度化された報告経路を通じて提供されていた。

図16は、通報者が使用した各通報制度について過去5回の調査結果の推移を示している。電話ホットラインは歴史的に内部通報者が使用する最も一般的な手段の1つだが、その使用割合は減少している。2018年以降、電子メールとオンラインの通報フォームが、いずれも電話ホットラインを上回っている。

さらに、今回の調査では、新たな通報手段としてテキストメッセージ（訳注）が3%使われている。このデータは、通報者が選択する通報手段が、特にオンラインおよび電子フォームに関して多様化し、かつ進化していることを示唆している。

（訳注:「テキストメッセージ」は、通常携帯電話を通じて送信されるショートメッセージ。ショートメールともいわれる）

図16. 通報者が利用した通報手段

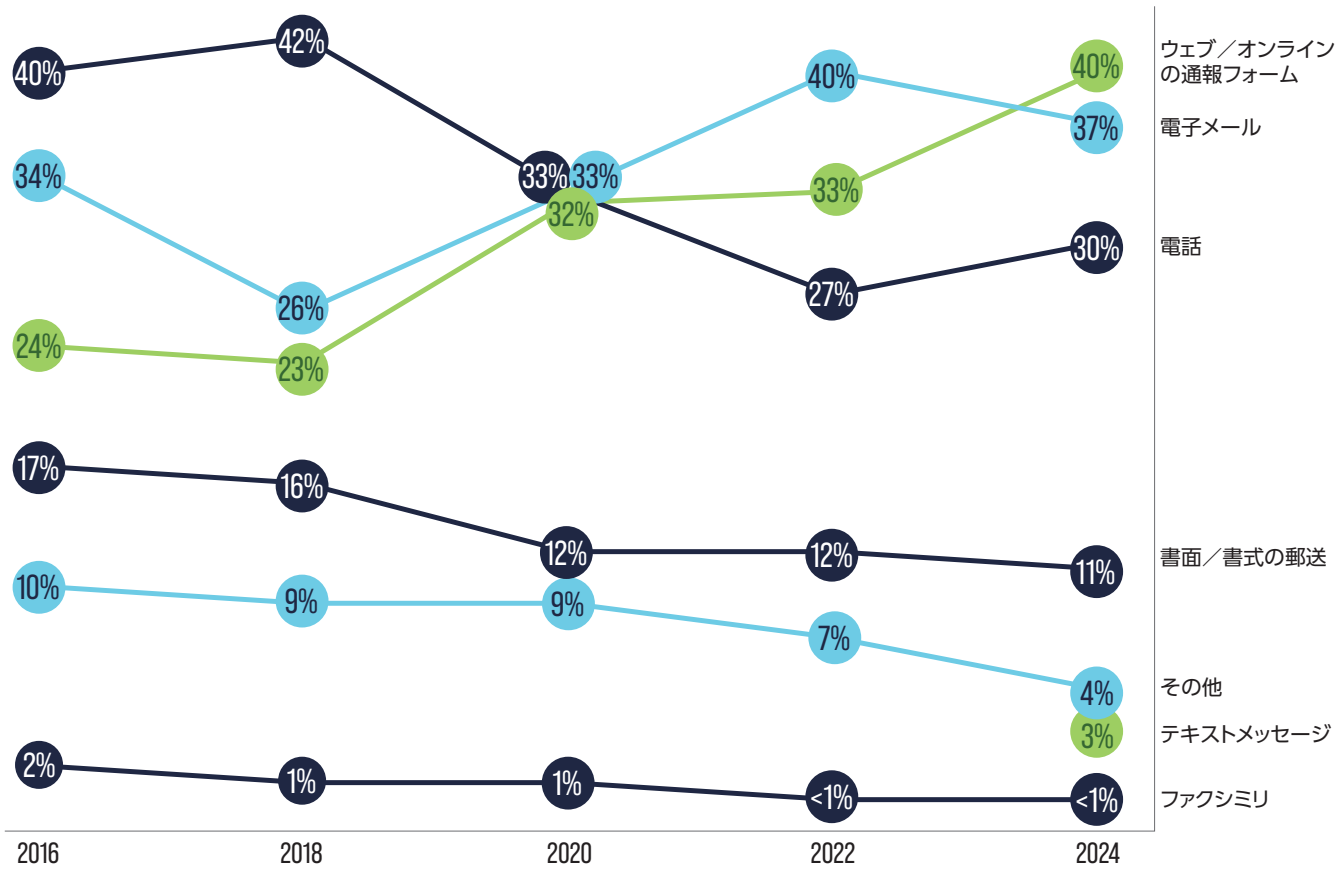

内部通報制度を使わない場合の通報先

正規の内部通報制度を通さず、組織内の個人に対して非公式に行われる通報もある。

図17に示すように、正規の内部通報制度を使わない場合、通報者が最も多く通報したのは直属の上司（29%）だった。同時に、この図は通報者が不正の疑念を報告する相手は、経営幹部、内部監査、不正調査チームなど多岐にわたることも示している。

不正の申立ての取扱いについて、全てのメンバーを対象としたガイダンスの実施が重要となる。また、不正の疑いについて報告を受けた場合の対処方法について、非公式の報告を受ける可能性のあるメンバーに対する教育も特に重要となる。

図17. 通報者が不正を通報した相手

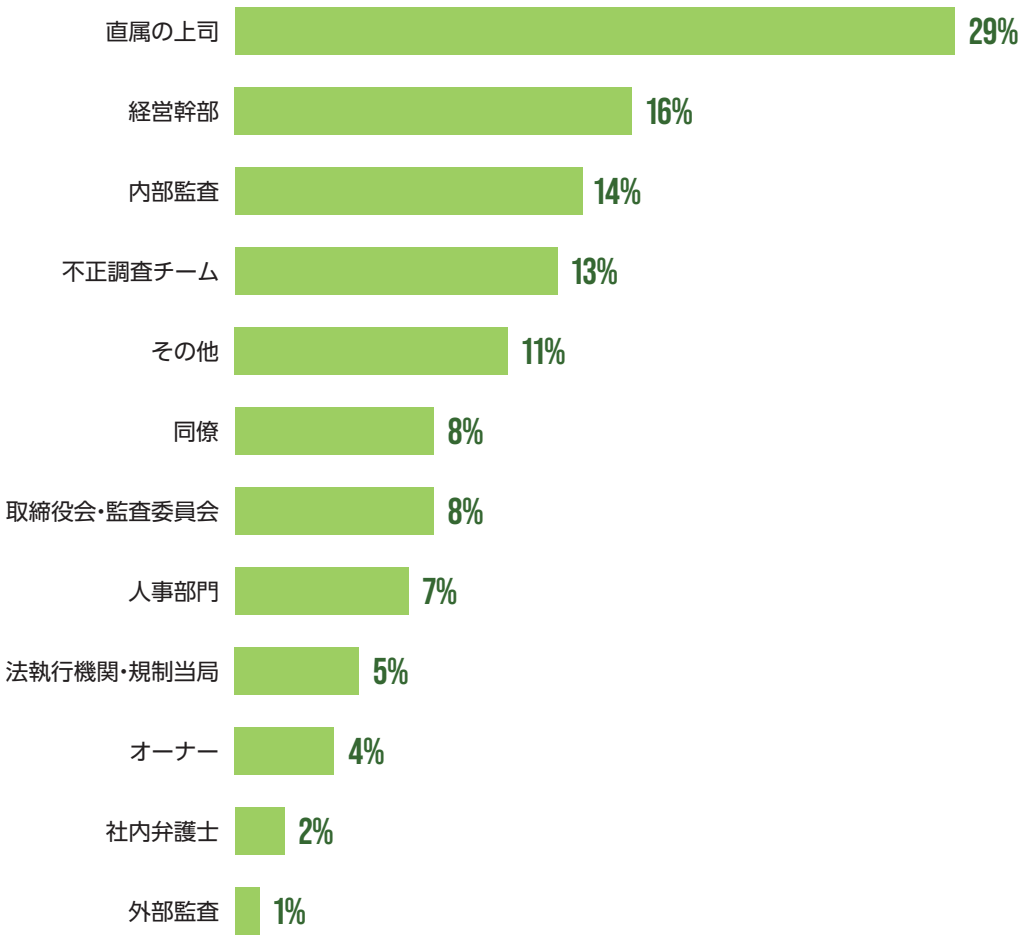

不正発覚情報の報告先

不正発覚後の報告先についても調査した。これは、最初の発見手段が何であれ、不正が識別された後に報告される複数の関係者であり、通報者が不正の疑いを最初に通報した相手（**図17**）とは異なる。

図18に示すように、不正が明らかになった際に報告を受けたのは、経営幹部が最も多く（63%）、次に内部監査（45%）、社内の法務チームまたはコンプライアンスチーム（42%）であった。

図18. 不正発覚情報の報告先

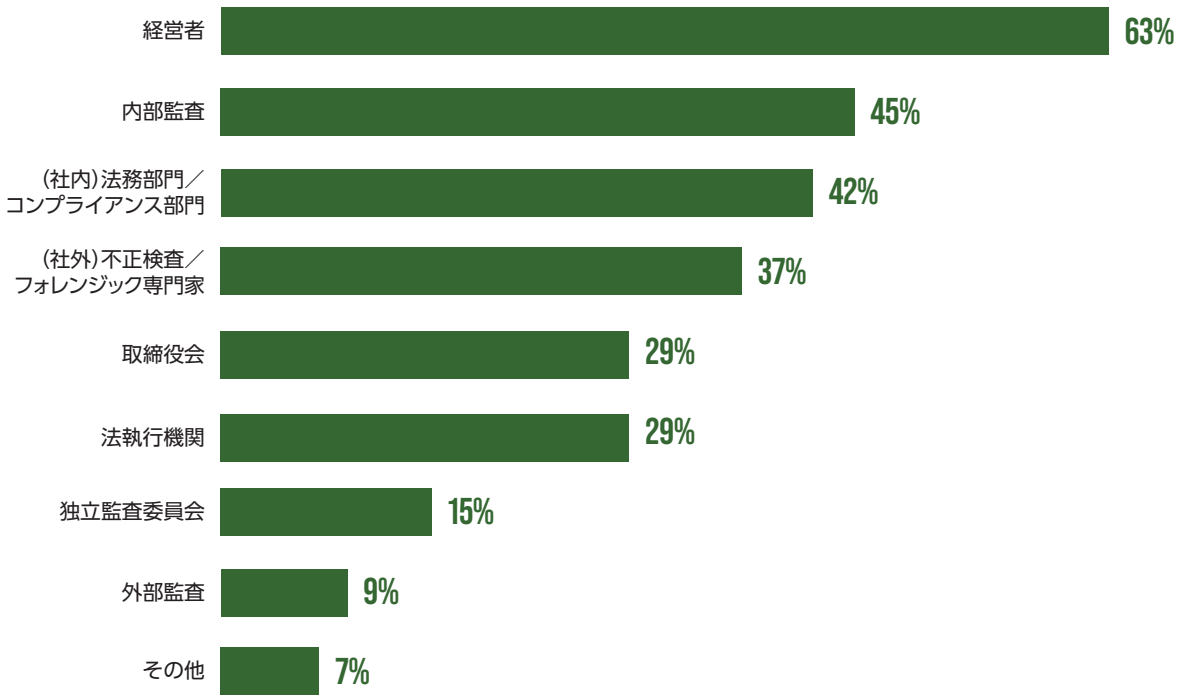

発見の統計分析

当報告書では、ほとんどの損失額を中央値で示し、これをもって損失額を「代表」させている。**図19**では、発見手段別の損失額を、四分位数や平均値など他のさまざまな統計指標で示した。

図19. 発見についての統計分析

発見手段					
カテゴリー	件数	25パーセンタイル	中央値（50パーセンタイル）	75パーセンタイル	平均値*
通報	716	$28,000	$155,000	$693,000	$1,518,000
内部監査	238	$17,000	$100,000	$500,000	$1,267,000
マネジメントレビュー	224	$28,000	$125,000	$700,000	$1,569,000
書類精査	103	$25,000	$133,000	$766,000	$1,510,000
勘定照合	90	$13,000	$118,000	$1,000,000	$1,257,000
偶然	83	$31,000	$110,000	$1,000,000	$1,646,000
外部監査	52	$53,000	$227,000	$1,179,000	$2,157,000
取引／データの自動モニタリング	46	$13,000	$83,000	$325,000	$873,000
監視／モニタリング	35	$16,000	$65,000	$800,000	$2,826,000
当局の指摘	30	$62,000	$675,000	$6,115,000	$6,109,000
自白	25	$15,000	$121,000	$833,000	$2,292,000

*平均値は5%ウィンザライズド平均を算出している（すなわち、上位2.5%および下位 2.5%に、それぞれ97.5パーセンタイル値または2.5パーセンタイル値を割り当てている）。

被害組織

職業上の不正のリスクと無縁の組織は存在しない。この調査は、あらゆる地域、あらゆる業界の、あらゆる規模と種類の組織を対象としている。

私たちの調査方法は、CFEに対して自ら調査した不正事例についてサーベイを行っており、組織が受けた不正総体を、その組織に対してサーベイしているものではない。したがって、調査結果は、さまざまな組織がどの程度CFEを雇用しているかの影響を免れえない可能性があり、さまざまな組織が被った不正の実際の影響を示していないかもしれない。

それでもなお、被害組織の特徴の調査は、職業上の不正が最も発生する可能性が高い状況を把握することによって、組織がリソースを正しく投入し、不正の可能性と損失を減らすことに役立つ。

組織形態

図20が示すように、不正事例の42%が非公開会社で発生しており、その損失中央値は15万ドルであった。
公開会社（26%）と行政機関（17%）も損失中央値は15万ドルであった。
非政府組織（NGO）を含む非営利組織は、不正事例が最も少なく（10%）、損失中央値は7万6,000ドルと最小であった。

行政機関のレベル

行政機関が被害を受けた不正事例のうち、半数弱（47%）は国レベルの行政機関で発生した（**図21**参照）。国レベルの行政機関の損失中央値は 21万ドルで、全レベルの行政機関の中で最も高かった。国レベルの行政機関は他のレベルの行政機関よりも規模が大きく、複雑で、より多くの資金を扱うため、不正を行う機会が増え、潜在的な損失が大きくなる傾向がある。

州／県レベルの行政機関での不正事例は行政機関全体の不正事例の29%を占めており、損失中央値は9万2,000ドルであった。他方、地方行政機関では不正事例の割合が23%と最も低いものの、損失中央値は14万8,000ドルであった。

図20. 被害組織の形態

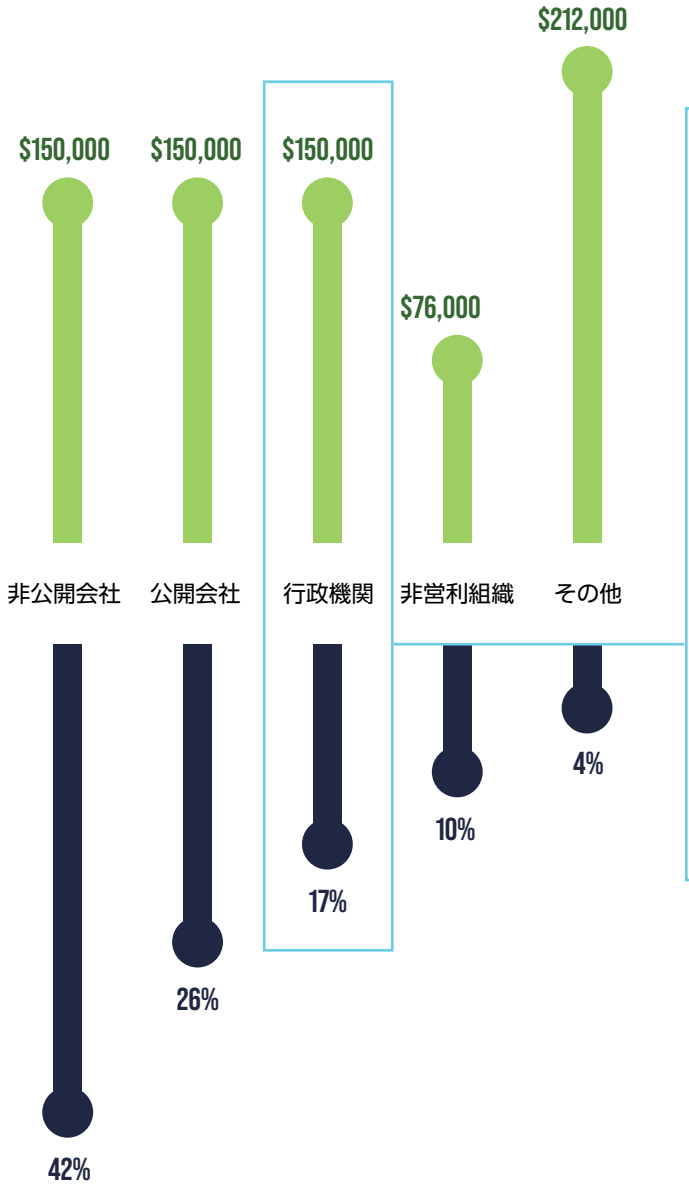

図21. 被害を受けた行政機関のレベル

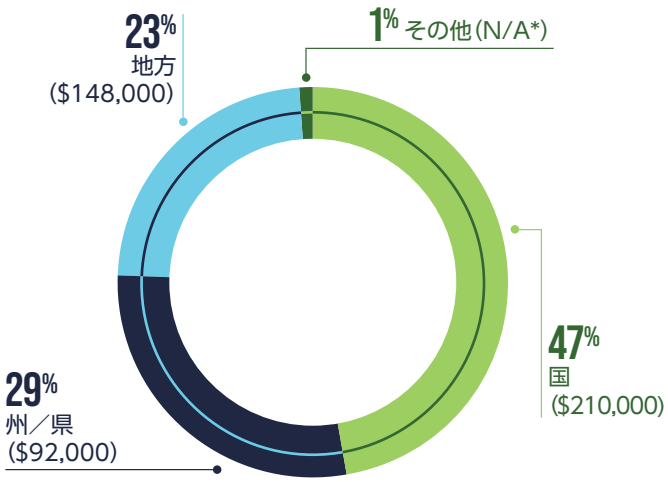

*金額は損失中央値である。件数が10件未満のカテゴリーは損失中央値の計算から除外した。

組織の規模

今回の調査の不正事例は、さまざまな規模の組織に比較的に均等に分布しているが（**図22**）、従業員数1,000～9,999人の組織で最も多く（31%）発生している。

最も大規模な組織（従業員1万人以上）では、損失中央値は最大の20万ドルとなっている。

一方、最も小規模な組織（従業員100人未満）での不正による損失中央値は14万1,000ドルで、規模別カテゴリーの中で2番目に大きな損失となった。小規模組織は予算や収益が小さい傾向があるため、このような損失は大規模組織に比べてより深刻な影響を与えかねない。

図22. 組織の規模と職業上の不正リスクとの関係

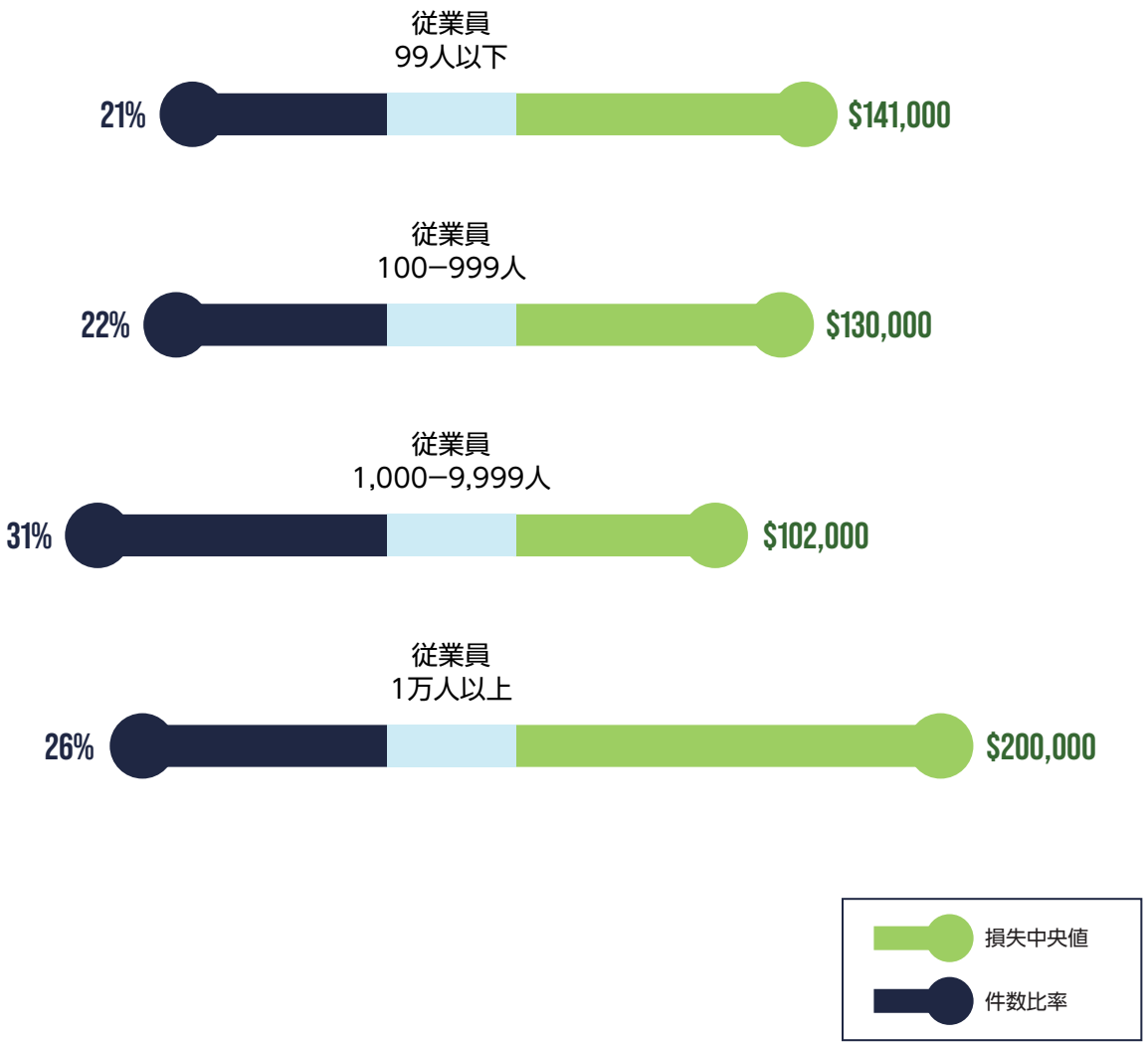

年間収益の規模別に被害組織を分析した。

図23に示すように、収益が最も少ない組織（5,000万ドル未満）の損失中央値が最小（10万ドル）であり、逆に、収益が最も大きい組織（10億ドル以上）の損失中央値は最大（19万9,000ドル）であった。

図23. 組織の年間収益と職業上の不正リスクとの関係

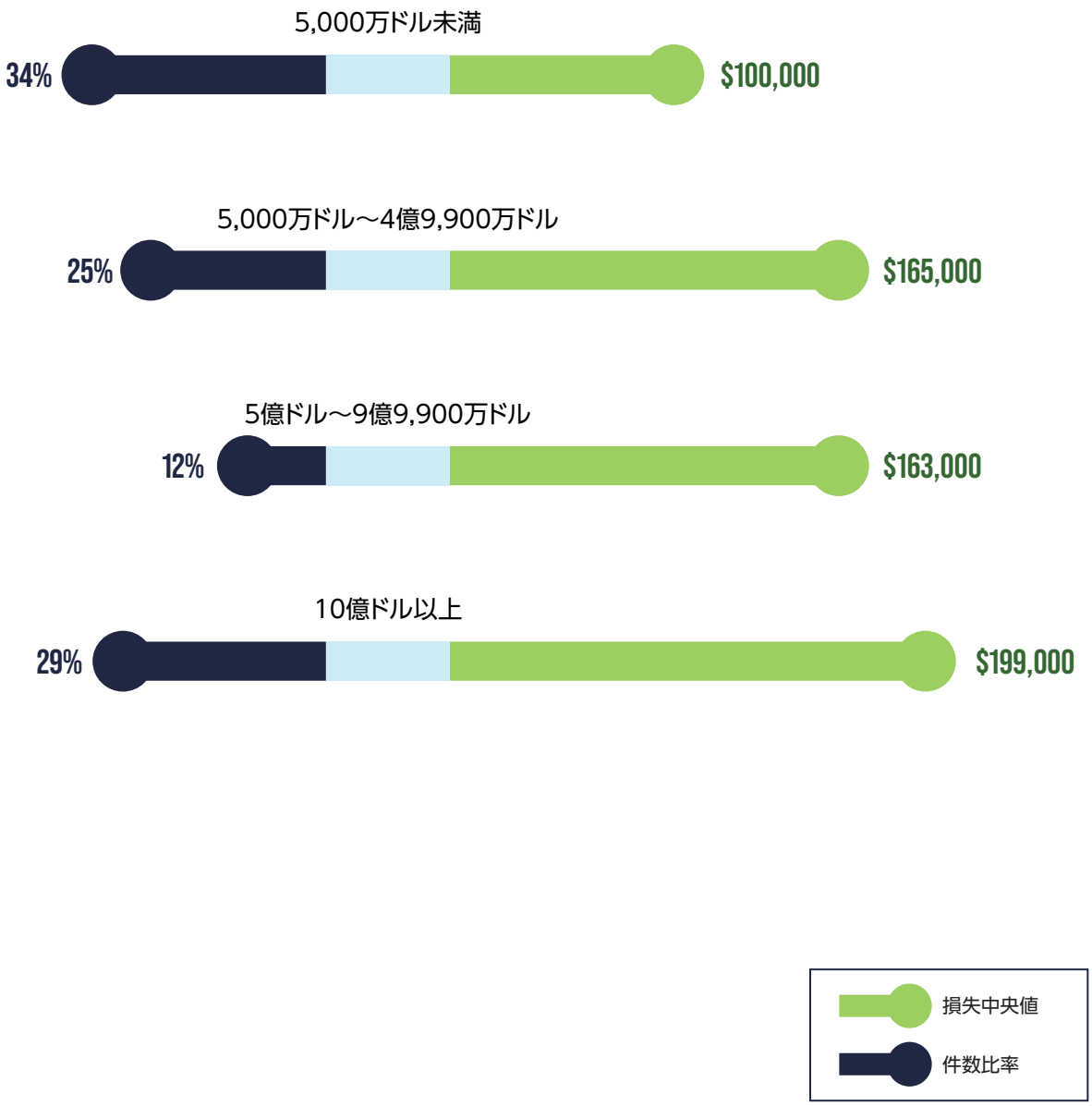

小規模組織は、規模に比して損失中央値が大きいことに加えて（**図23**参照）、発生する不正の種類が大規模組織で発生する不正とは異なっているという結果が出た。

図24に示すように、汚職と棚卸資産その他の資産の不正流用はどちらも、小規模組織よりも大規模組織でより頻繁に発生している。

対照的に、小規模組織ではそれ以外の他の全ての不正が多くなっており、小切手・支払改ざんやスキミングなどの項目で、発生頻度に関する最大の違いが示されている。

図24. 組織の規模と不正スキームとの関係

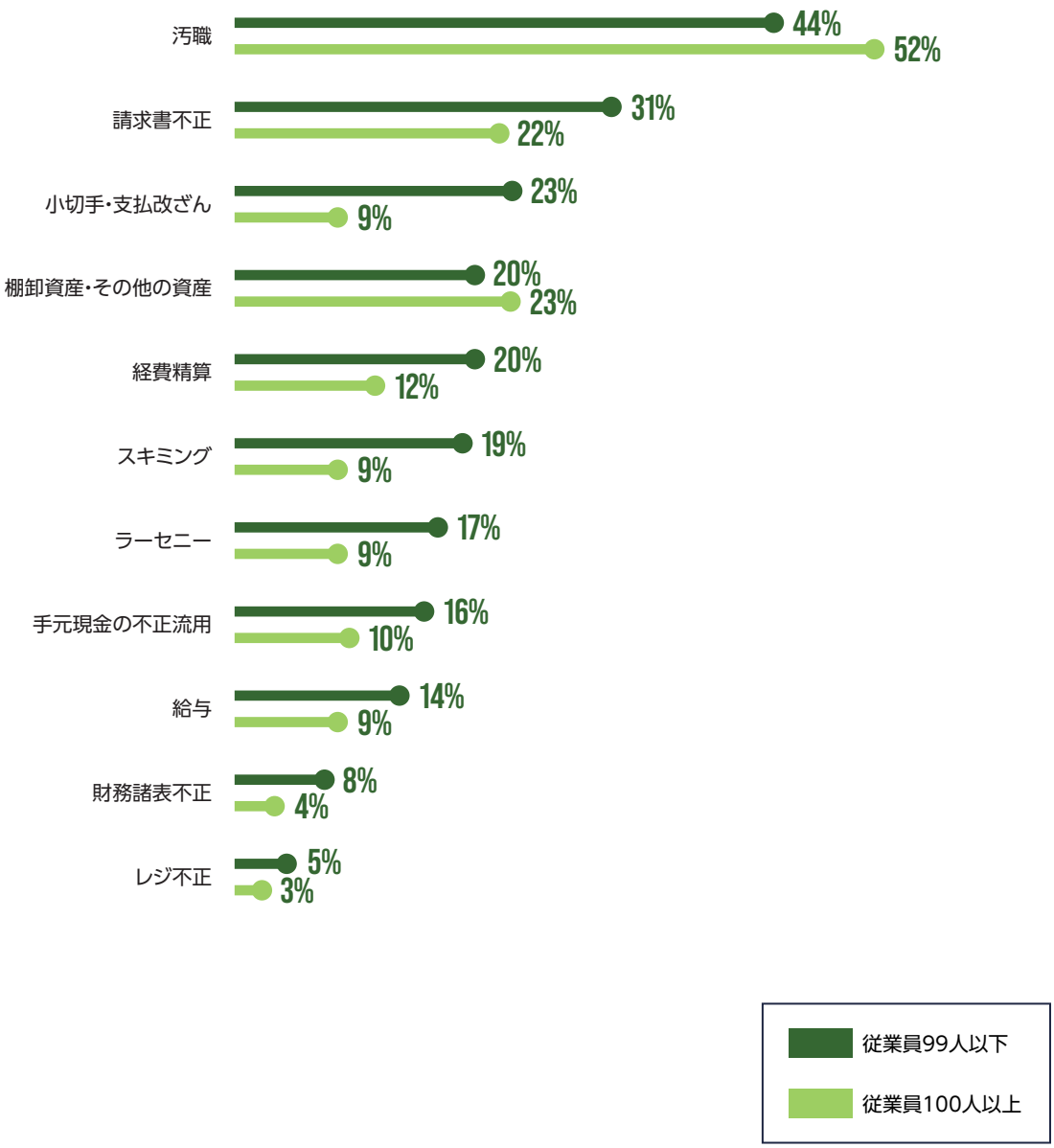

組織の業種

図25は、業種別の不正の影響を示す。

銀行・金融サービスは、製造業と並んで最も不正件数が多かった。さらに、損失中央値が最も大きかった業種は、鉱業（55万ドル）、卸売（36万1,000ドル）、製造業（26万7,000ドル）であった。

図25. 業種別にみた職業上の不正の影響

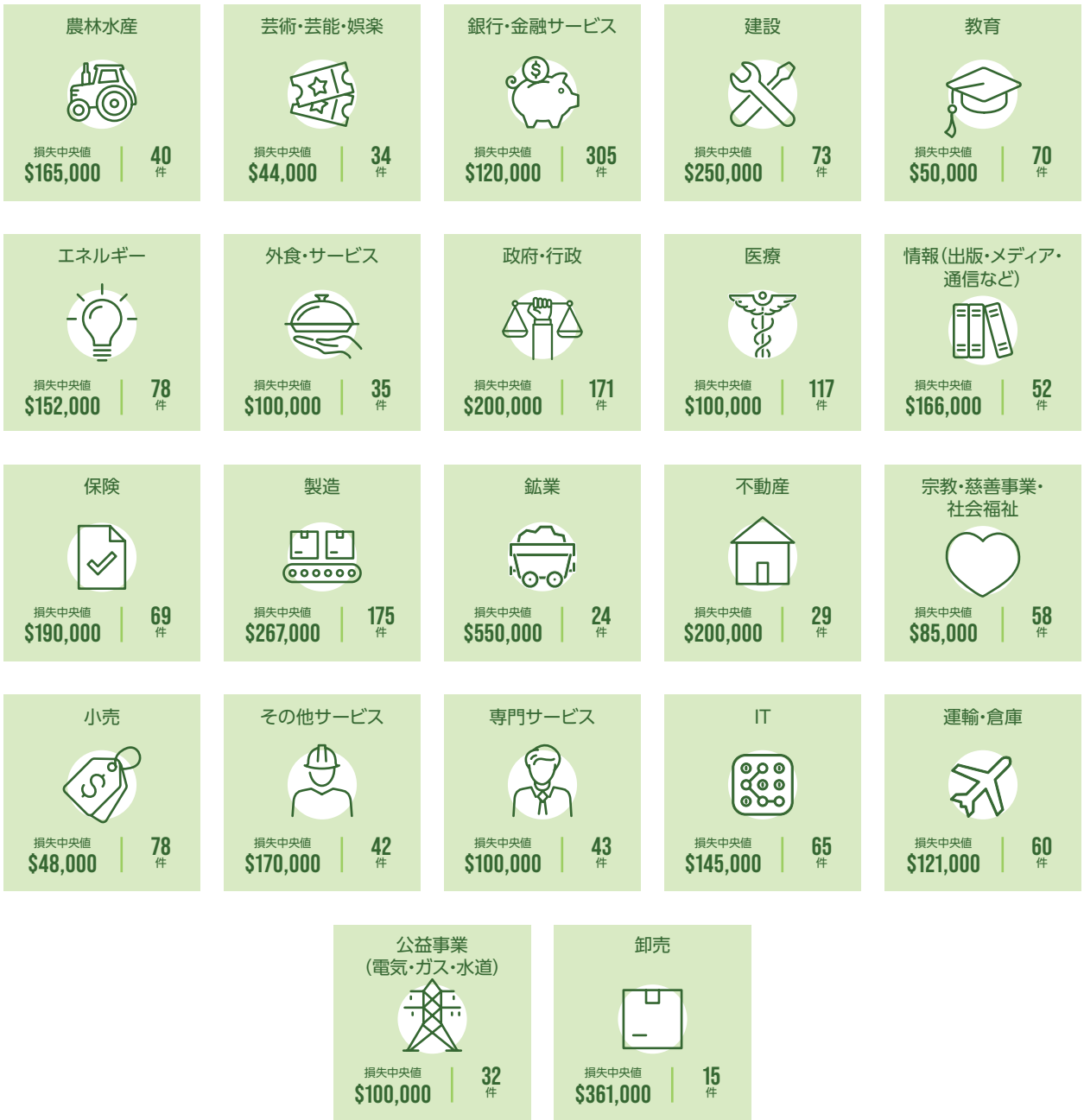

業種別不正スキーム

図26のヒートマップは、50件を超える不正事例が報告された業種における不正スキーム別の発生頻度を示している。提示された全ての業種で、汚職が最も多い不正スキームであり、業界を超えて汚職リスクの深刻さが浮き彫りになった。

業種ごとに多く発生する不正スキームの理解は、管理者や不正対策プロフェショナルにとって、自社に関連する不正リスクの評価と、予防・発見施策の改善に役立つ。

例えば、製造業は、汚職、棚卸資産・その他の資産の不正流用、請求書不正に関連するリスクに特に注意するべきである。同様に、保険会社は、汚職、小切手・支払の改ざん、および請求書不正が、高いリスクとなる可能性に留意するべきである。

図26. 業種別 職業上の不正スキーム

業種	件数	請求書不正	ラーセニー	手元現金の不正流用	小切手・支払改ざん	汚職	経費精算	財務諸表不正	棚卸資産・その他の資産	給与不正	レジ不正	スキミング
銀行・金融サービス	305	12%	12%	18%	14%	44%	6%	5%	16%	4%	4%	8%
製造	175	27%	6%	4%	7%	55%	17%	6%	29%	10%	1%	9%
政府・行政	170	24%	15%	8%	14%	52%	15%	4%	15%	18%	4%	11%
医療	117	38%	9%	8%	12%	47%	21%	1%	22%	16%	2%	9%
エネルギー	78	19%	8%	9%	8%	60%	13%	4%	29%	10%	3%	6%
小売	78	17%	10%	13%	5%	40%	6%	0%	32%	3%	9%	14%
建設	73	38%	12%	7%	19%	52%	25%	10%	25%	23%	4%	23%
教育	70	36%	9%	13%	10%	43%	17%	0%	16%	7%	6%	19%
保険	69	19%	6%	6%	20%	49%	12%	9%	16%	10%	6%	9%
IT	65	28%	9%	2%	9%	65%	11%	3%	32%	14%	0%	5%
運輸・倉庫	60	18%	10%	18%	7%	52%	12%	2%	33%	10%	3%	7%
宗教・慈善事業・社会福祉	58	36%	17%	24%	17%	45%	29%	3%	10%	7%	2%	16%
情報	52	15%	10%	10%	0%	62%	10%	2%	27%	6%	0%	10%

低リスク　　高リスク

行政機関における不正

行政機関で発生する職業上の不正の特徴を調査することで、国から地方までのあらゆる行政機関に特有の問題とリスクの一部を明らかにできる。

本報告の対象事例

296件の
行政機関における不正

損失中央値
$150,000
損失平均
$2,306,000

継続期間中央値
12カ月

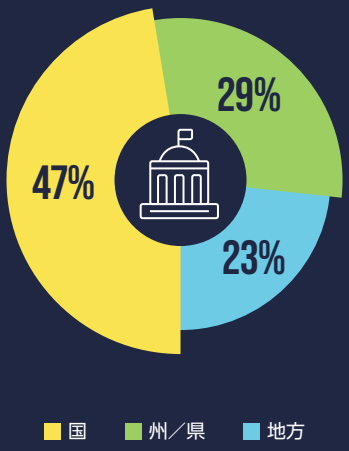

国の行政機関の
損失中央値が最大

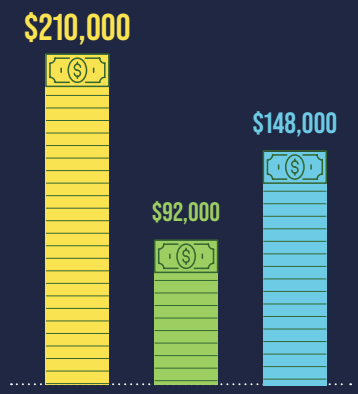

行政機関の犯行者

幹部
$313,000
損失中央値
19% 件数

管理職
$224,000
損失中央値
39% 件数

担当者
$50,000
損失中央値
39% 件数

幹部が関与した不正は**19%**に過ぎないが、**最大の損失額**をもたらしている。

犯行者の**半数以上**が**6年以上**勤務している。

一方、**最大の損失額**は1～5年勤務の犯行者による。

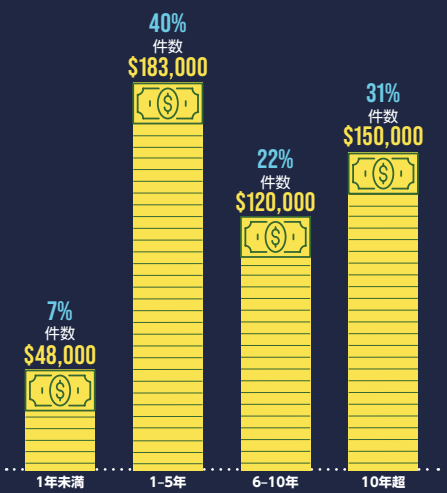

行政機関における不正スキーム

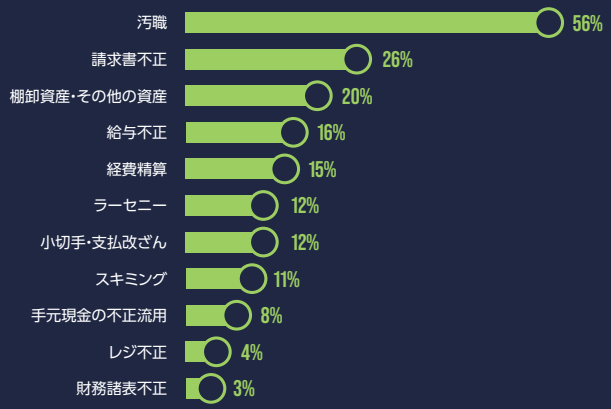

汚職が**国の行政機関**で最多

行政機関における**不正発見の方法トップ3**

44% 通報
18% マネジメントレビュー
11% 内部監査

行政機関は、他の組織に比べ、刑事訴追のために事件を**法執行機関に通報する割合が非常に高い**。

73% 行政機関
55% 非公開会社
52% 非営利組織
49% 公開会社

被害組織における不正対策

COSO／ACFEによる『不正リスク管理ガイド』にあるとおり、適切に設計され効果的に実施される不正対策統制活動は、総合的な不正リスク管理プログラムの基本原則の1つである。しかし、いかなる統制手段またはそれらの組み合わせを実行しても、不正がなくなるということを保証するものではない。

実際、**図27**に示すように、不正が発生した時点でも、調査対象の被害組織では多くの不正対策がすでに実施されていた。最も実施されていた不正対策は、行動規範（被害組織の85%）、外部監査人による財務諸表監査（被害組織の84%）、内部監査部門（被害組織の80%）だった。

図27. 不正対策の導入状況

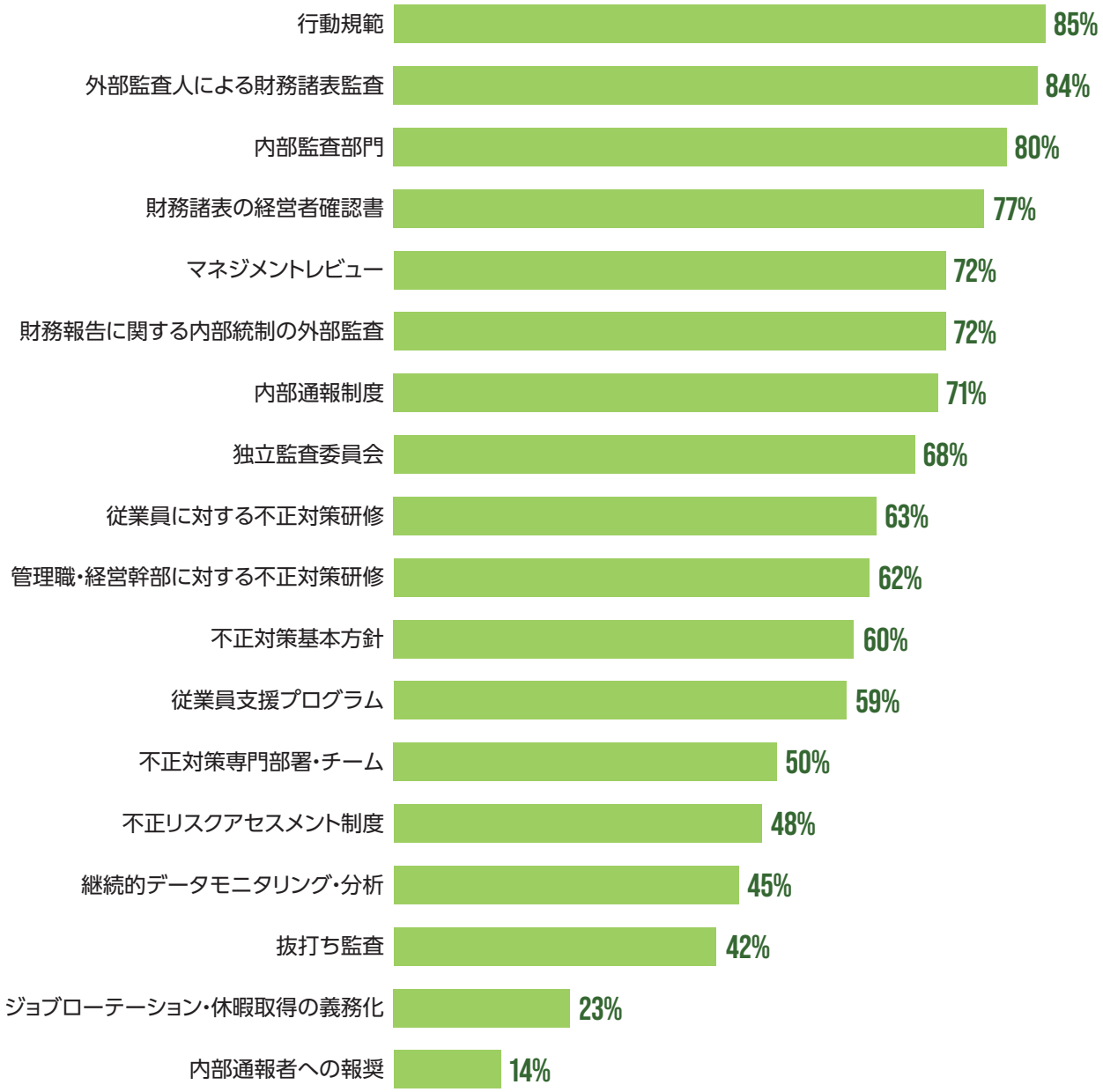

不正対策の有効性

さまざまな不正対策統制活動の実施状況を知ることは、組織の不正対策プログラムのベンチマークに役立つが、不正対策のさまざまな手段について、その有効性を理解することはさらに有益である。

今回の調査では、18項目の不正対策手段のそれぞれについて、その対策手段を導入している組織と導入していない組織とを、発生した不正の損失中央値と不正継続期間中央値とを用いて比較した。結果を**図28**、**図29**に示す。

18項目の不正対策のいずれも、不正発見の早期化と損失の低減の両方に効果があった。さらに、抜打ち監査、財務諸表監査、内部通報制度、継続的データモニタリング・分析の4項目の対策手段により、不正の損失と継続期間の両方が少なくとも50%削減されている。

抜打ち監査と継続的データモニタリング・分析は、今回の調査では、最も採り入れられていない不正対策手段の1つである（**図27**参照）。これは、多くの組織において、これらの対策手段の導入を検討し、不正対策施策を強化する余地があることを示している。

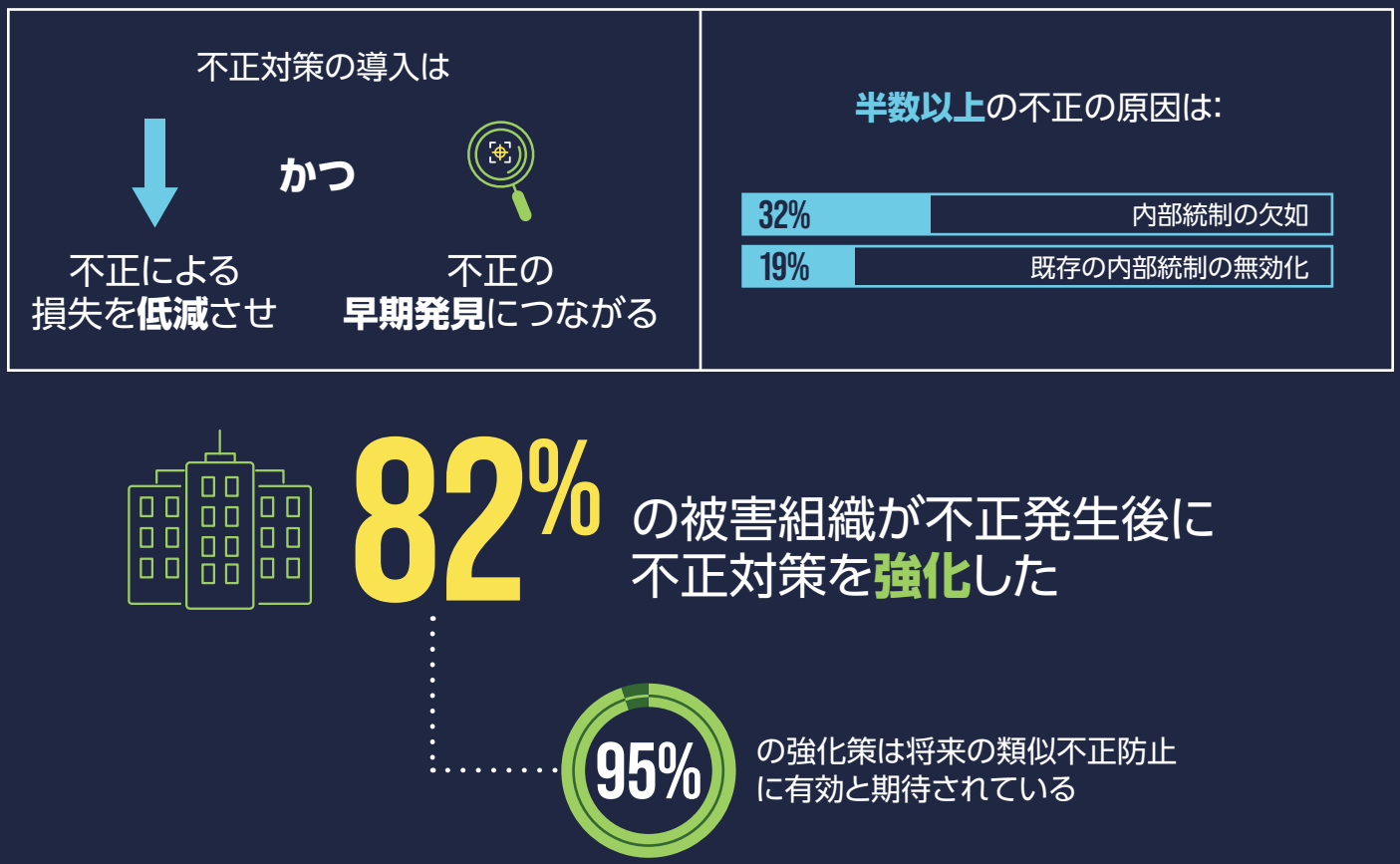

図28. 不正対策の導入と損失中央値との関係

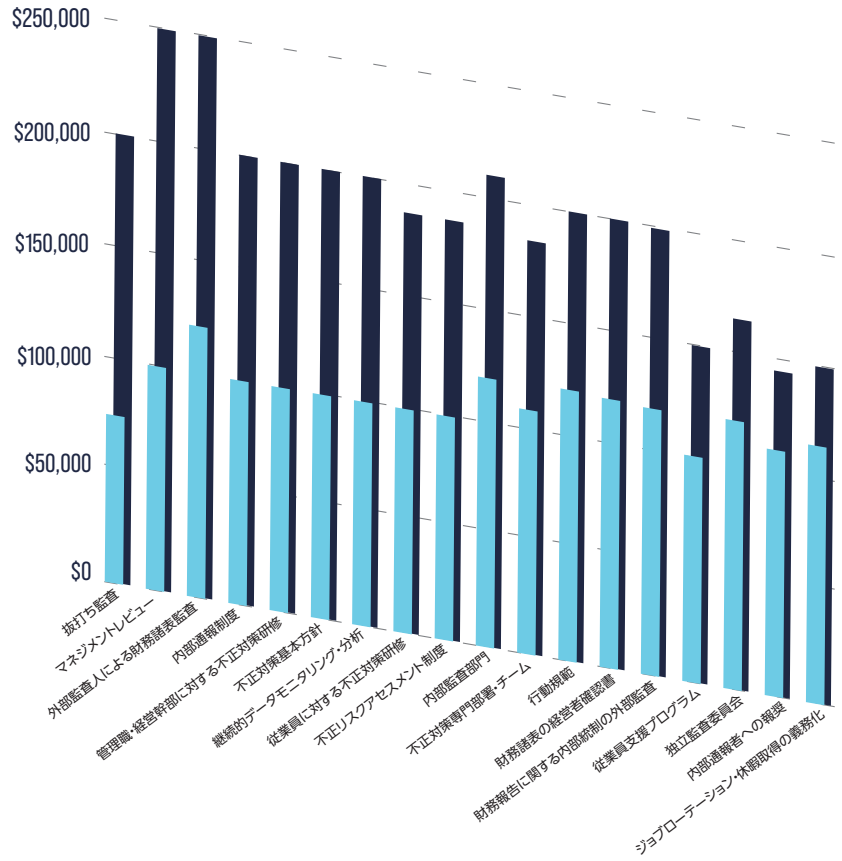

対策	導入率	導入済	未導入	削減率
抜打ち監査	42%	$75,000	$200,000	63%
マネジメントレビュー	72%	$100,000	$250,000	60%
外部監査人による財務諸表監査	84%	$121,000	$250,000	52%
内部通報制度	71%	$100,000	$200,000	50%
管理職・経営幹部に対する不正対策研修	62%	$100,000	$200,000	50%
不正対策基本方針	60%	$100,000	$200,000	50%
継続的データモニタリング・分析	45%	$100,000	$200,000	50%
従業員に対する不正対策研修	63%	$100,000	$187,000	47%
不正リスクアセスメント制度	48%	$100,000	$187,000	47%
内部監査部門	80%	$120,000	$210,000	43%
不正対策専門部署・チーム	50%	$109,000	$184,000	41%
行動規範	85%	$121,000	$200,000	40%
財務諸表の経営者確認書	77%	$120,000	$200,000	40%
財務報告に関する内部統制の外部監査	72%	$119,000	$199,000	40%
従業員支援プログラム	59%	$101,000	$150,000	33%
独立監査委員会	68%	$120,000	$165,000	27%
内部通報者への報奨	14%	$110,000	$145,000	24%
ジョブローテーション・休暇取得の義務化	23%	$115,000	$150,000	23%

図29. 不正対策の導入と継続期間中央値との関係

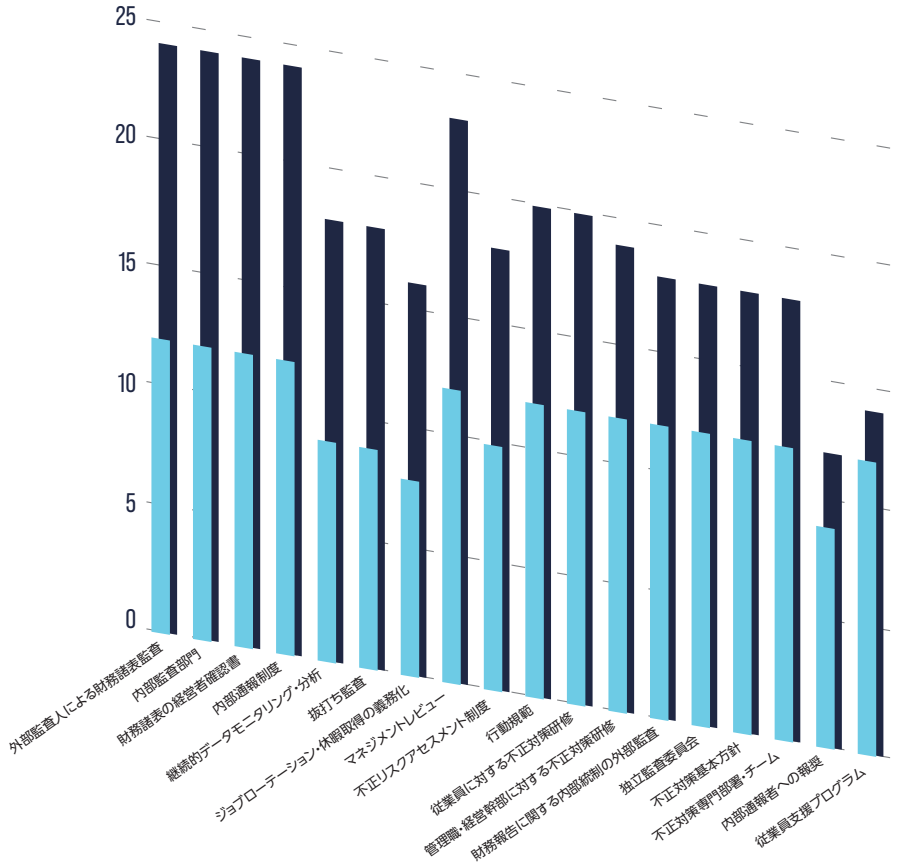

対策	導入率	導入済	未導入	削減率
外部監査人による財務諸表監査	84%	12 months	24 months	50%
内部監査部門	80%	12 months	24 months	50%
財務諸表の経営者確認書	77%	12 months	24 months	50%
内部通報制度	71%	12 months	24 months	50%
継続的データモニタリング・分析	45%	9 months	18 months	50%
抜打ち監査	42%	9 months	18 months	50%
ジョブローテーション・休暇取得の義務化	23%	8 months	16 months	50%
マネジメントレビュー	72%	12 months	23 months	48%
不正リスクアセスメント制度	48%	10 months	18 months	44%
行動規範	85%	12 months	20 months	40%
従業員に対する不正対策研修	63%	12 months	20 months	40%
管理職・経営幹部に対する不正対策研修	62%	12 months	19 months	37%
財務報告に関する内部統制の外部監査	72%	12 months	18 months	33%
独立監査委員会	68%	12 months	18 months	33%
不正対策基本方針	60%	12 months	18 months	33%
不正対策専門部署・チーム	50%	12 months	18 months	33%
内部通報者への報奨	14%	9 months	12 months	25%
従業員支援プログラム	59%	12 months	14 months	14%

不正に対する意識を高める研修の重要性

組織内のあらゆる職位に不正に対する意識を高める研修の実施は、包括的な不正対策プログラムにとって必須の要件である。今回の調査では、従業員、管理職、経営幹部に不正のリスクと損失についての研修を実施することで、不正による損失が減少し、不正をより迅速に発見できることが明らかになった。

不正対策研修を行う組織の比率が増えている

従業員
に対する不正対策研修

2016 52%
2024 63%

管理職・経営幹部
に対する不正対策研修

2016 51%
2024 62%

不正対策研修を**行わない**組織は
ほぼ2倍の損失を出している

従業員、管理職・経営幹部の**両方**に研修を**行っている**
$100,000

どちらの研修も**行っていない**
$199,000

33%
の内部通報者は不正対策研修を受けて**いない**

67%
の内部通報者は不正対策研修を受けて**いる**

研修受講者からの通報は、
未研修者からの通報の**2倍**となっている

非営利組織は不正対策研修の実施率が最も低い

組織タイプ別研修実施率

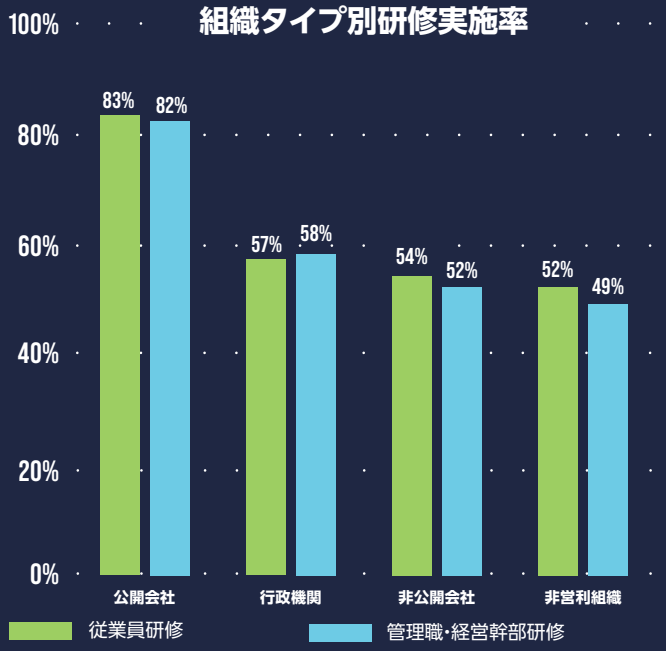

不正対策研修を**実施した**非営利組織は、未実施の組織に比べて**2.5倍**以上、早期に不正を発見している。

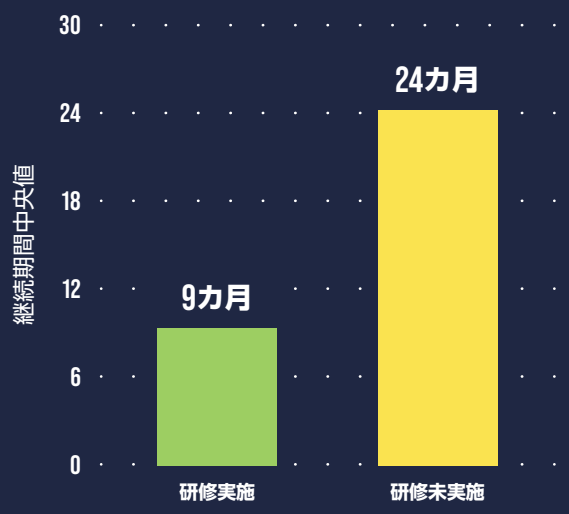

管理職・経営幹部向けの不正対策研修は、一般に**早期発見と損失低減**につながるが、犯行者がオーナー／経営幹部レベルの場合には、その効果が最も大きい。

不正継続期間と不正対策研修

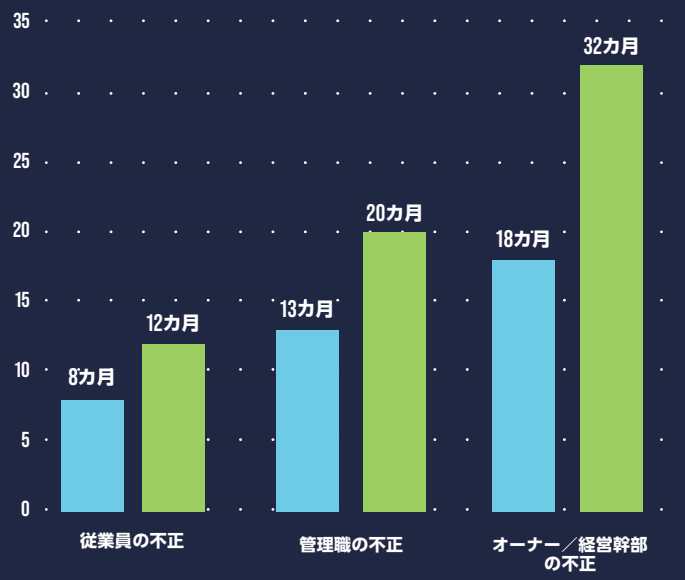

損失中央値と不正対策研修

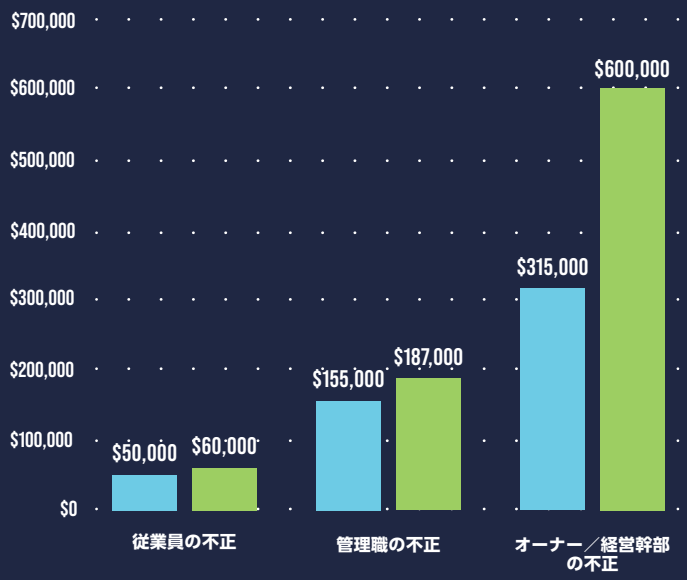

研修実施　研修未実施

通報制度と研修

通報制度の存在は不正被害損失の低減に効果があるが、**不正対策研修**と通報制度がともに整備されている場合、その効果はさらに大きくなる。

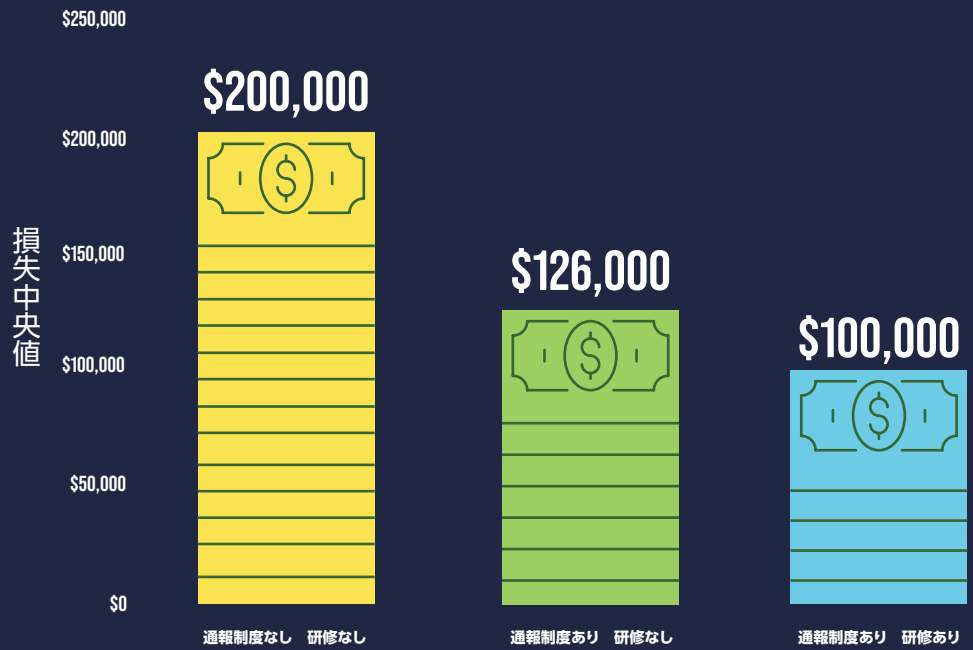

小規模組織における不正対策統制活動

小規模組織には、大規模組織とは異なる不正リスクがある（**図24**参照）ことに加え、多くの場合、不正対策プログラムに投入できるリソースが限られている。

図30に示すように、小規模組織（従業員数100人未満）では、さまざまな不正対策統制活動の導入率が、大規模な組織に比べてはるかに低い。スタッフが少ないということは、不十分なチェック機能や職務分掌を意味し、小規模組織は不正に対して脆弱なままとなってしまう。

特に、小規模組織における通報制度の導入率は、大規模組織の導入率をかなり下回っている。職業上の不正が発覚する最も一般的な方法が通報であり、（**図13**参照）、通報制度は不正対策施策の特に重要な要素である。

また、オンラインフォームと電子メールは通報者が使用する主な通報手段であるため（**図16**参照）、小規模組織は不正発見機能向上のためにこれらのコスト効率が高い手法を検討すべきである。

図30. 組織規模と不正対策導入率との関係

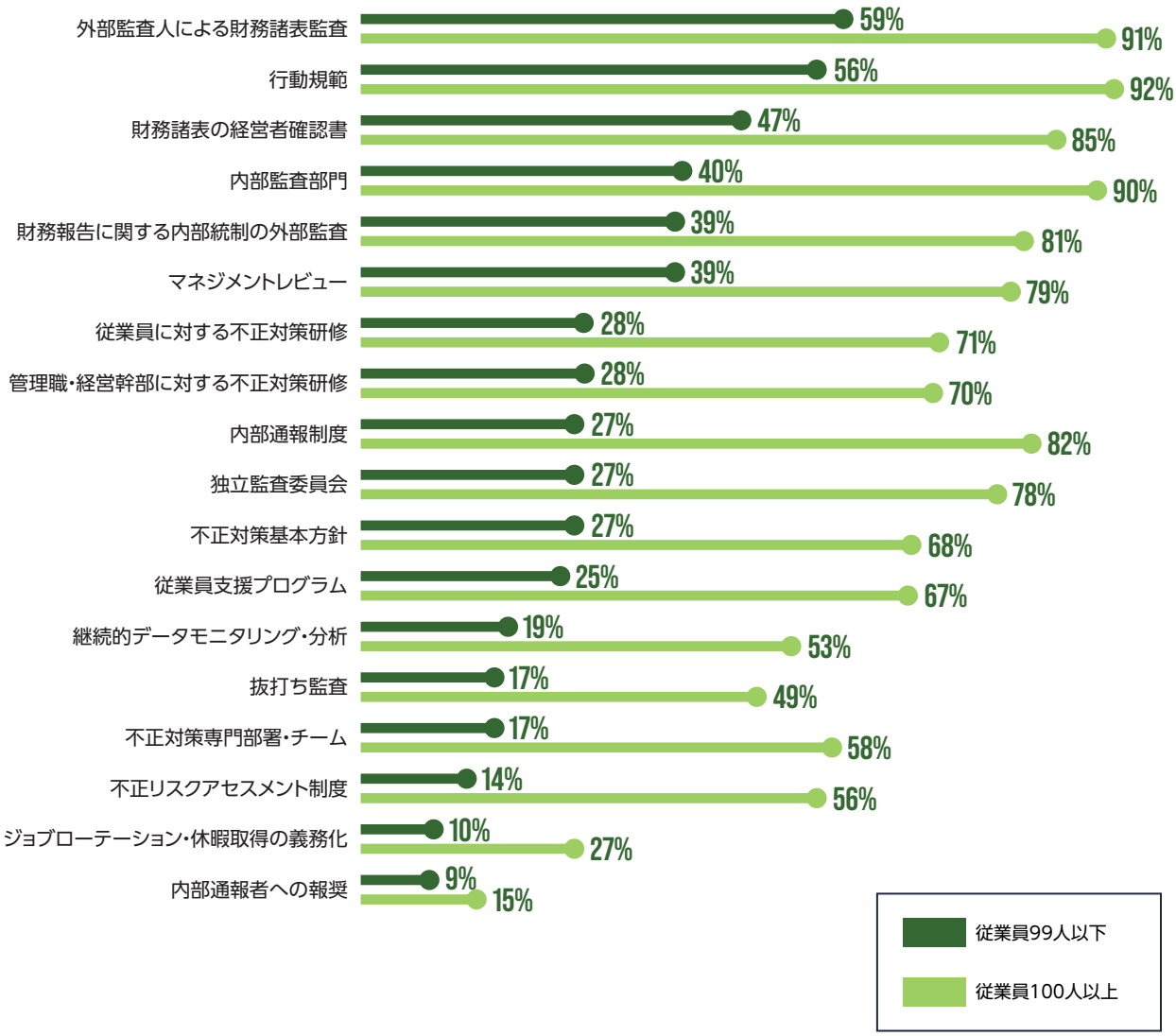

不正発見後の不正対策の見直し

不正が発生した後の制度見直しは、不正リスクマネジメントの重要な部分である。通常、不正を引き起こした要因を分析し、同様の不正に対する再発防止策が設定される。

不正発見後に被害組織が不正対策統制活動に何らかの見直しを行ったか否かを調査した。**図31**が示すとおり、被害組織の82%がその統制活動を見直して、将来の不正に備えた。当然かもしれないが、統制活動の見直しを行った組織は、見直しを行わなかった組織（損失中央値8万6,000ドル）よりも大きな損失（損失中央値15万ドル）を受けている。

図31. 不正発見後の被害組織の対応

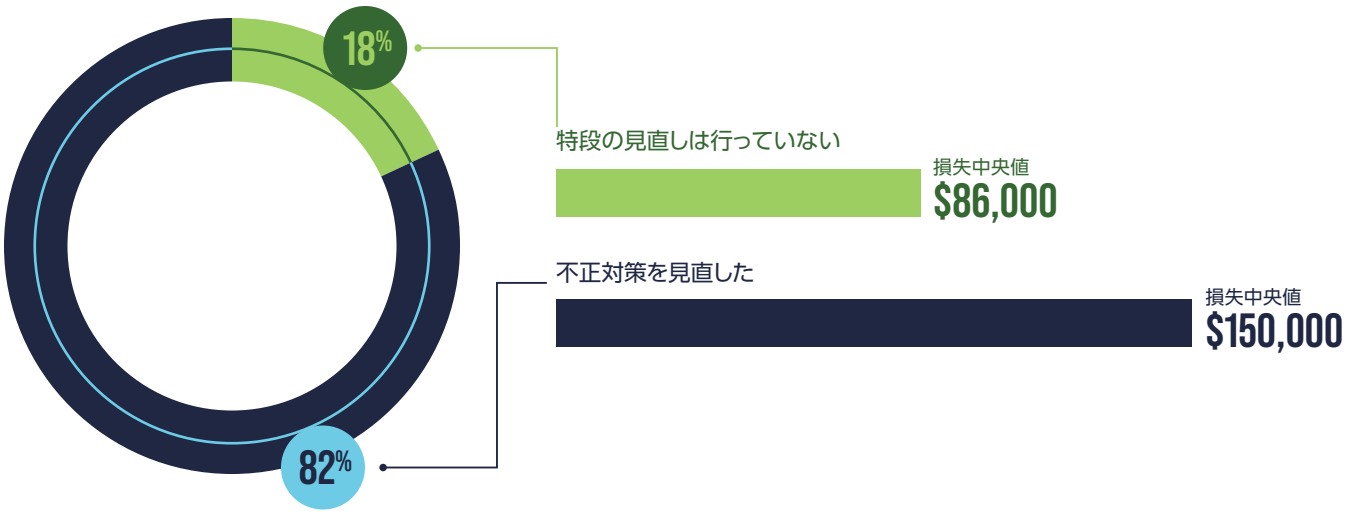

不正の発生後に見直された不正対策で最も多かったのがマネジメントレビューだった（**図32**参照）。被害組織の76%は、不正に対応して、新しいマネジメントレビュー手順を導入するか、既存のマネジメントレビューのアプローチを改善した。

同様に、被害組織の64%が継続的データモニタリング・分析の使用を見直し、52%が不正対策プログラムの一環として抜打ち監査を導入または改善した。

これら3つの統制手段には全て、不正の兆候の積極的な監視が含まれており、不正の早期発見ならびに発見強化による不正抑止のための統制実施の重要性が浮き彫りになっている。

図32. 不正発見後に見直された不正対策

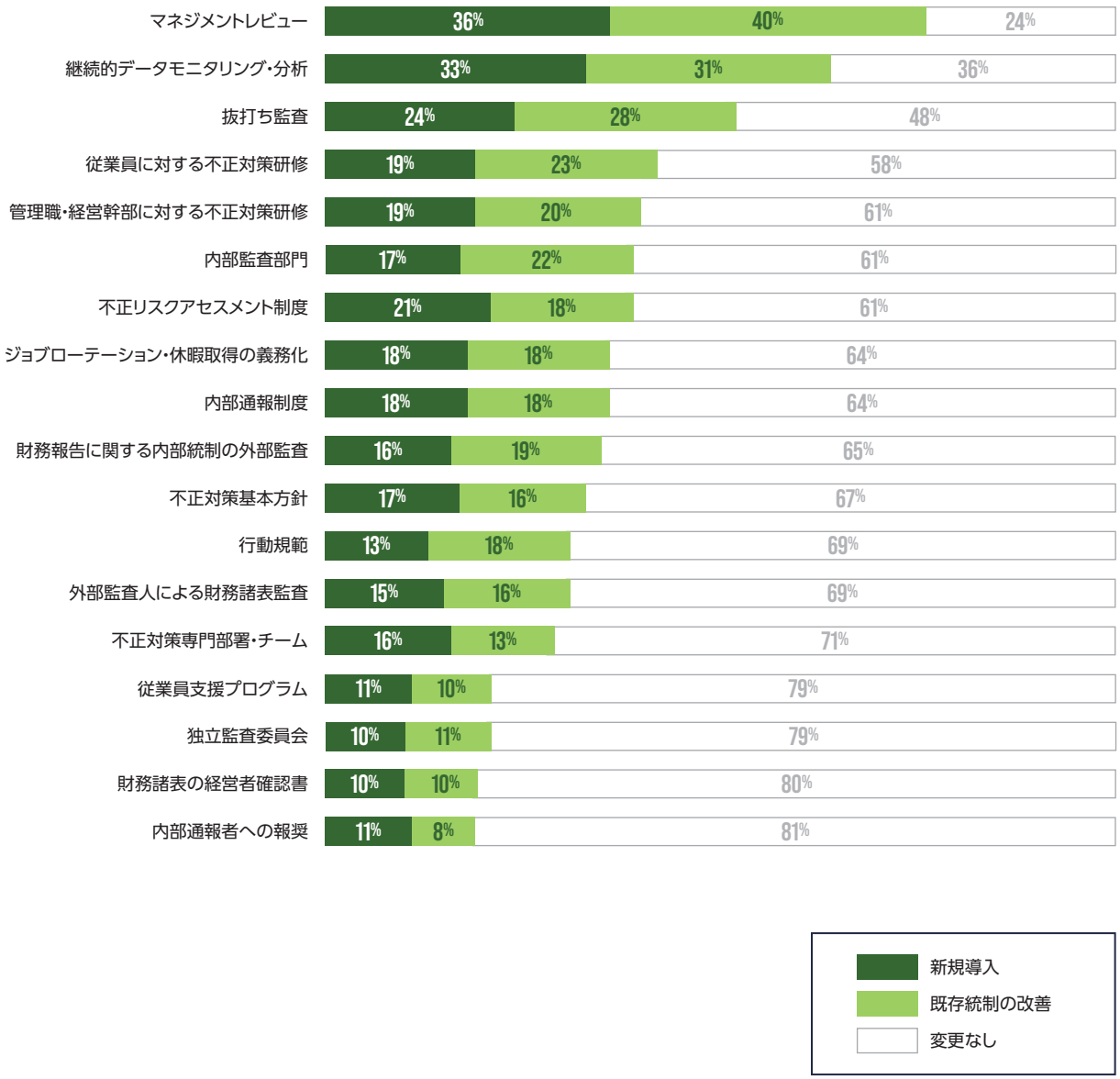

この統制活動の見直しが、今後の不正防止にどの程度有効だと考えるかを、サーベイの回答者に質問した。

図33に示すように、回答者の27%が、統制活動の見直しは不正予防の改善に非常に有効であると予想し、68%が、ある程度有効だとみている。全く効果がないとの回答は回答者の5%にとどまった。

図33. 統制活動の見直しは、今後の不正防止に有効か?

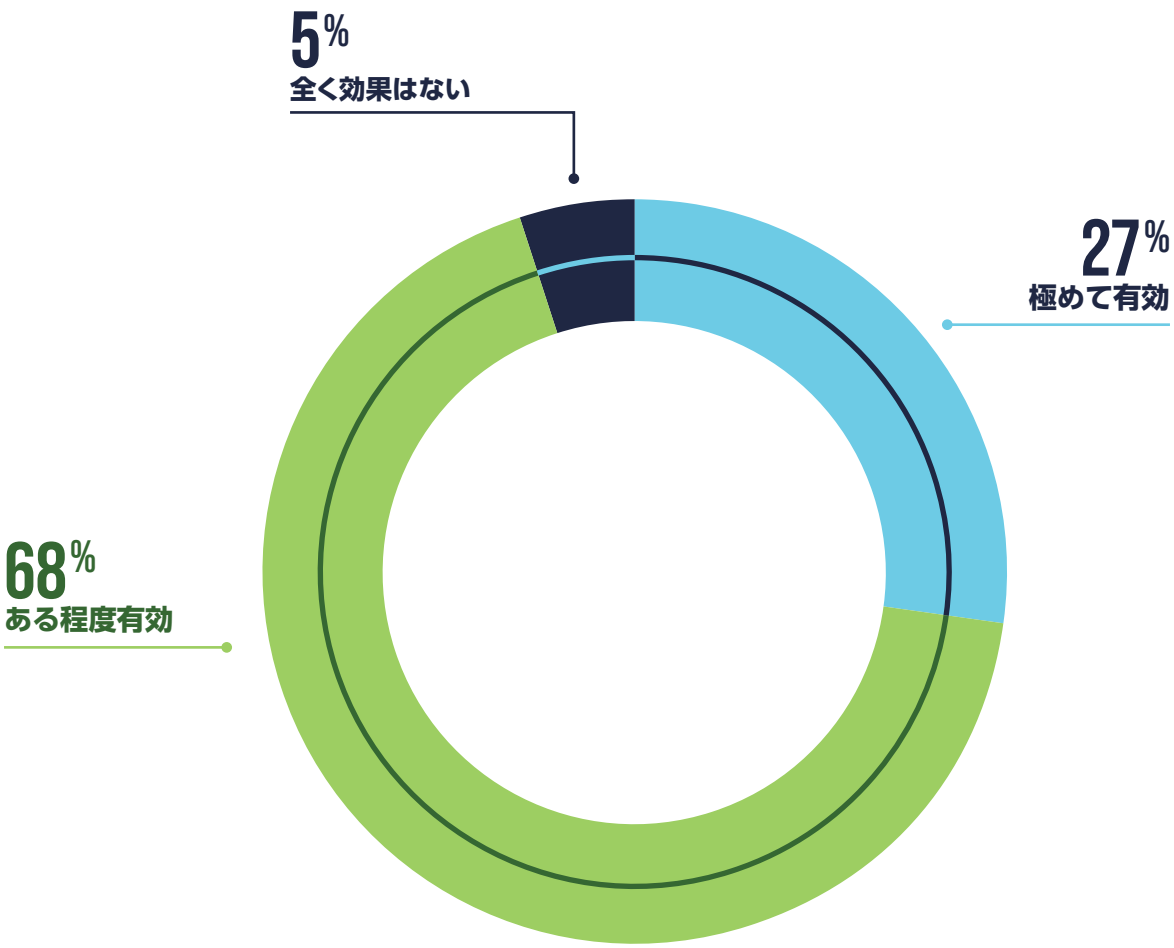

身元調査

採用プロセスの一環である応募者の身元調査は、重要な不正防止メカニズムとして機能しうる。

図34に示すように、調査対象の被害組織の57%が、不正実行者を雇用する前に身元調査を行っていた。最も多く実施された身元調査は、職歴調査（47%）と犯罪歴調査（43%）であった。

身元調査を行った不正事例の84%では、その調査では不正の兆候を検知できなかった。これは、職業上の不正の実行者の大多数が不正関連の犯罪歴や職歴の文書記録を持っていないという、私たちの調査結果を裏づけるものである（**図51**、**図52**参照）。

一方、検知していた16%では、応募者の不正の前歴が身元調査で明らかになり、その個人の採用に対する警告として機能する可能性があったにも関わらず、組織は彼らを採用したこととなる（**図35**）。これは、身元調査の結果を不正の兆候を有する応募者の洗出しに使わない場合、不正対策としては有効ではないことを示している。

図34. 犯行者の雇用前身元調査の実施状況

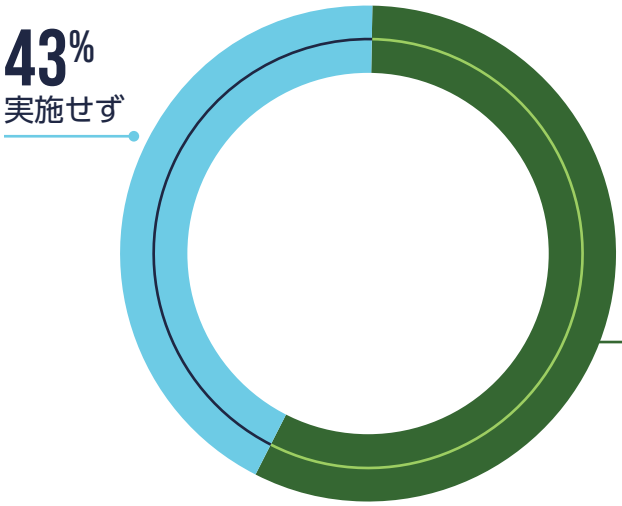

図35. 身元調査によって不正の兆候を検知できたか?

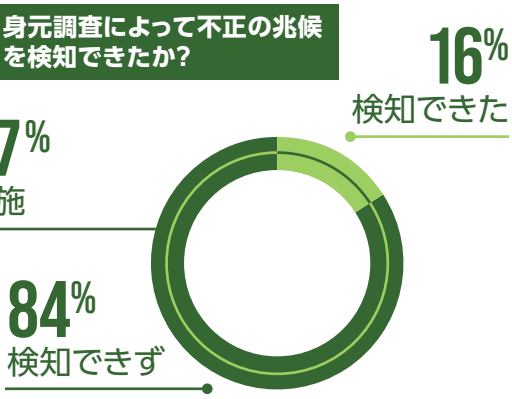

図36. 雇用前に行われた犯行者の経歴調査

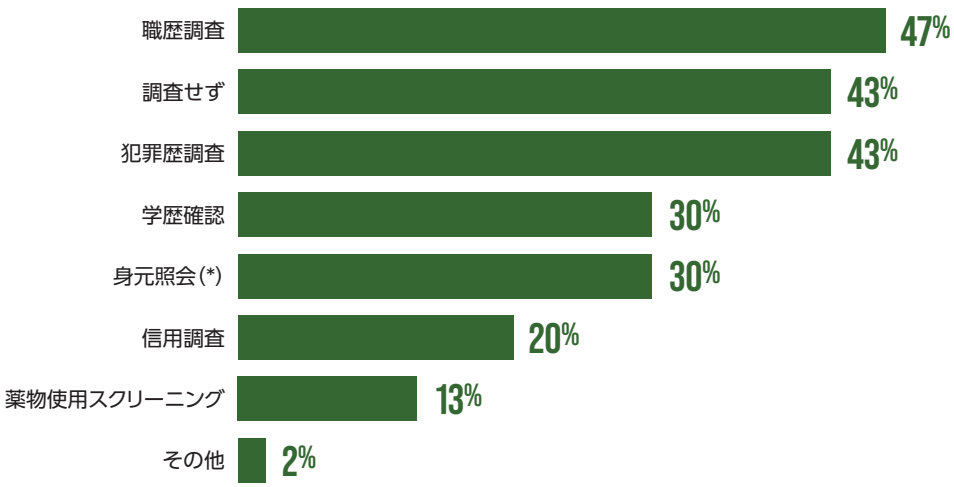

(*)訳注: "Reference check"は「前職場等に対する照会調査」。2022年度日本語版までは「身元調査」。

不正を誘発した内部統制の脆弱性

不正の発生につながった要因の理解は、組織が今後の不正に対応し、不正対策プログラムを強化するのに役立つ。

図37に示すように、今回の調査で最も多かった不正の要因は内部統制の欠如（32%）であり、次が内部統制手続の無効化（19%）であった。合わせると半数以上の不正が不十分な内部統制システムによって発生したことになる。

図37. 職業上の不正を招く内部統制の脆弱性の主なものは何か?

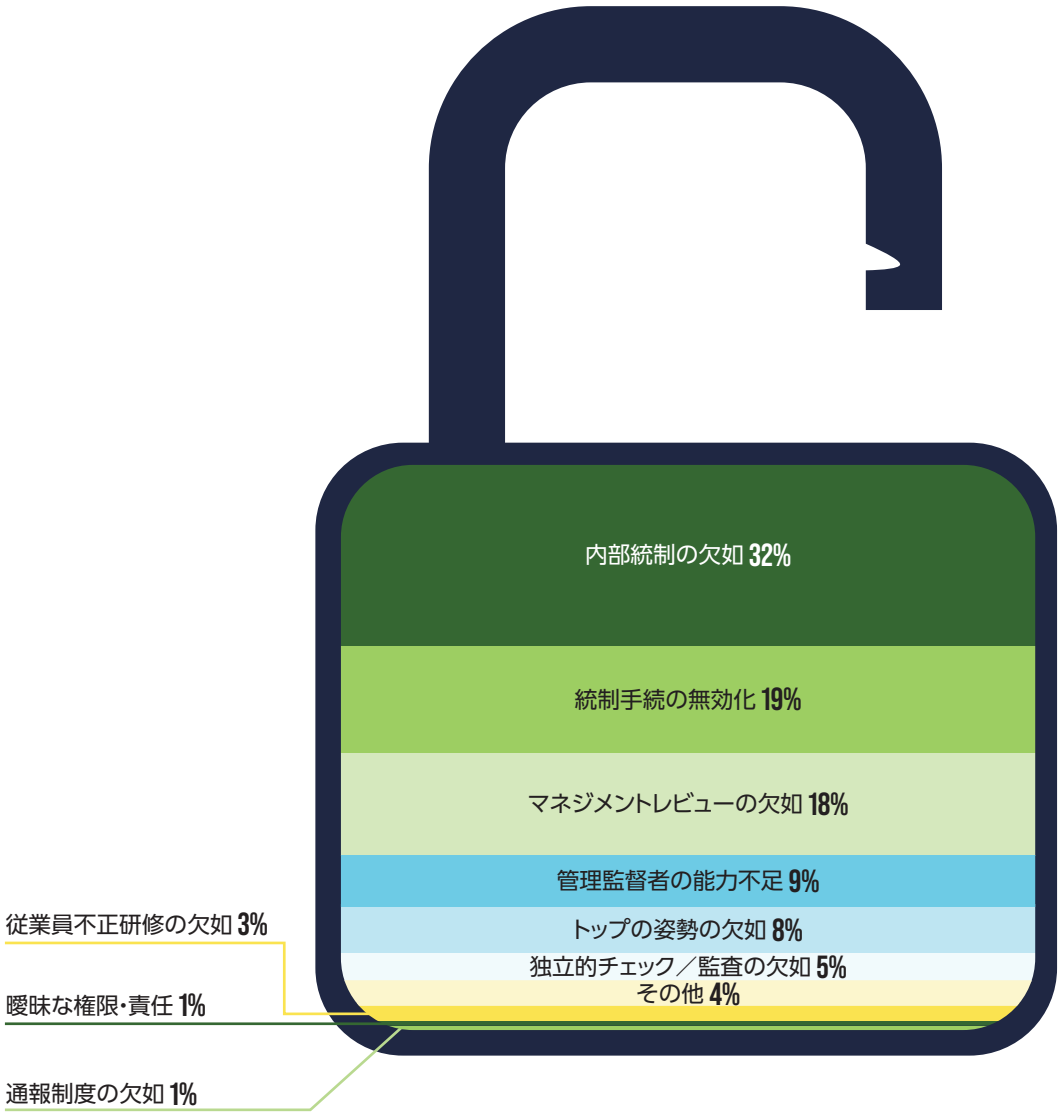

組織内の職位の違いは、不正に関わるさまざまなプレッシャーや不正の機会の違いを生む。**図38**は、不正実行者の職位の違いによる不正の要因の違いを示す。

いずれの職位においても最大の不正要因は、内部統制の欠如だが、オーナー／経営幹部による不正では、他の職位の不正に比して、トップの姿勢の欠如が関わる不正が著しく多い。一方、中間レベルの管理職や従業員による不正では、マネジメントレビューの欠如が誘発する不正の比率が高い。

図38. 役職別　内部統制の脆弱性

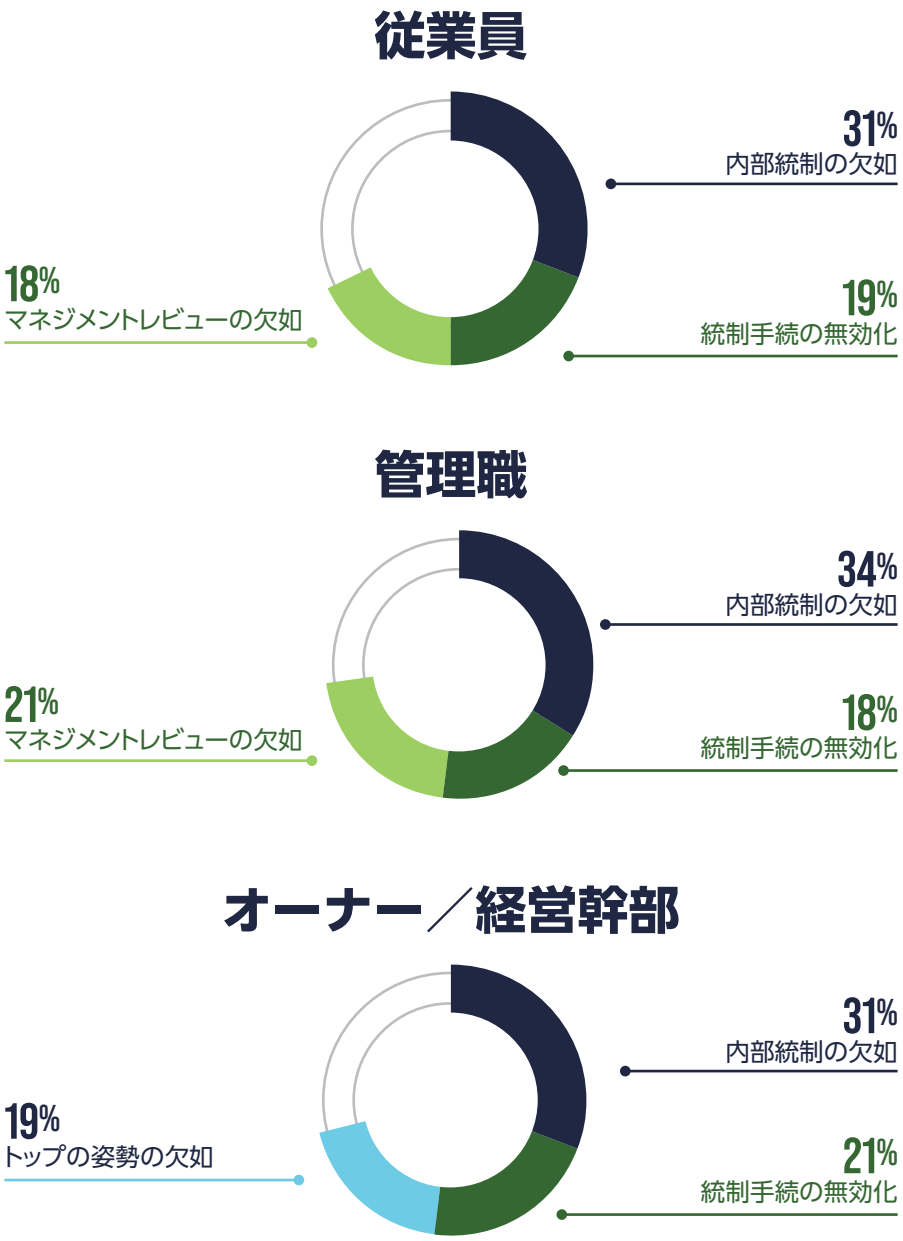

被害組織の統計分析

当報告書では、ほとんどの損失額を中央値で示し、これをもって損失額を「代表」させている。**図39**では、被害組織の各カテゴリー別の損失額を、四分位数や平均値など他のさまざまな統計指標で示した。

図39. 被害組織の統計的分析

	被害組織				
カテゴリー	件数	25パーセンタイル	中央値（50パーセンタイル）	75パーセンタイル	平均値*
地域:					
アジア太平洋	179	$50,000	$200,000	$1,200,000	$2,684,000
東欧・西／中央アジア	64	$62,000	$200,000	$575,000	$976,000
中南米・カリブ海	93	$37,000	$250,000	$878,000	$1,710,000
中徳・北アフリカ	116	$25,000	$163,000	$750,000	$1,412,000
南アジア	123	$20,000	$100,000	$500,000	$1,696,000
サハラ以南アフリカ	295	$20,000	$128,000	$696,000	$1,758,000
米国・カナダ	613	$24,000	$120,000	$500,000	$1,249,000
西欧	114	$50,000	$181,000	$1,000,000	$2,100,000
組織形態:					
非公開会社	708	$25,000	$150,000	$700,000	$1,380,000
公開会社	442	$28,000	$150,000	$800,000	$1,729,000
非営利組織	164	$21,000	$76,000	$273,000	$611,000
行政機関	289	$30,000	$150,000	$868,000	$2,306,000
国	129	$46,000	$210,000	$1,352,000	$3,078,000
州／県	81	$15,000	$92,000	$358,000	$949,000
地方	66	$27,000	$148,000	$505,000	$2,451,000
組織の規模:					
従業員99人以下	340	$30,000	$141,000	$700,000	$1,348,000
従業員100-999人	365	$20,000	$130,000	$693,000	$1,615,000
従業員1,000-9,999人	520	$22,000	$102,000	$500,000	$1,606,000
従業員10,000人以上	435	$37,000	$200,000	$1,000,000	$1,833,000
組織の年間収益:					
5,000万ドル未満	557	$22,000	$100,000	$495,000	$863,000
5,000万ドル～4億9,900万ドル	414	$30,000	$165,000	$1,000,000	$2,214,000
5億ドル～9億9,900万ドル	204	$40,000	$163,000	$788,000	$1,705,000
10億ドル以上	472	$25,000	$199,000	$1,000,000	$1,960,000
業界					
銀行・金融サービス	299	$16,000	$120,000	$686,000	$1,627,000
政府・行政	168	$43,000	$200,000	$1,000,000	$2,451,000
製造	174	$69,000	$267,000	$1,200,000	$1,816,000
医療	112	$25,000	$100,000	$488,000	$721,000
小売	78	$15,000	$48,000	$250,000	$1,361,000
エネルギー	75	$20,000	$152,000	$1,100,000	$2,603,000
建設	71	$81,000	$250,000	$1,000,000	$1,499,000
教育	68	$14,000	$50,000	$330,000	$1,037,000
保険	68	$29,000	$190,000	$771,000	$2,135,000
IT	64	$29,000	$145,000	$1,200,000	$1,610,000
宗教・慈善事業・社会福祉	57	$20,000	$85,000	$268,000	$718,000
運輸・倉庫	55	$50,000	$121,000	$750,000	$1,583,000
情報（出版・メディア・通信など）	50	$25,000	$166,000	$1,000,000	$1,170,000
農林水産	40	$42,000	$165,000	$890,000	$1,027,000
その他サービス	40	$44,000	$170,000	$1,188,000	$1,735,000
専門サービス	39	$28,000	$100,000	$750,000	$1,008,000
外食・サービス	35	$10,000	$100,000	$300,000	$1,174,000
芸術・芸能・娯楽	34	$10,000	$44,000	$263,000	$217,000
公益事業（電気・ガス・水道）	31	$15,000	$100,000	$300,000	$1,133,000
不動産	29	$45,000	$200,000	$1,400,000	$2,328,000
鉱業	24	$200,000	$550,000	$2,395,000	$2,912,000
卸売	15	$21,000	$361,000	$1,000,000	$3,940,000

*平均値は5%ウィンザライズド平均を算出している。（すなわち、上位2.5%および下位 2.5%に、それぞれ97.5パーセンタイル値または2.5パーセンタイル値を割り当てた）。

犯行者

本調査では、報告された不正の犯行者に関する人口統計情報、役職と部署、不正に至るまでの行動、その他の詳細について調査した。

犯行者に共通する特徴の把握により、組織が不正対策プログラムを改善し、不正をより効果的に検出および防止する可能性を高めることができる。

犯行者の役職

本調査では、犯行者の組織内での役職が、不正行為の期間と経済的影響に関連していることが示された。
特に、過去の調査と同様、より高い職位権限を持つ犯行者によって実行された不正は、より大きな損失を引き起こし、より長く続いていた。

図40に示すように、オーナー／経営幹部による不正件数は19%にすぎないが、損失中央値は圧倒的に大きい。オーナー／経営幹部による損失中央値は50万ドルで、これはスタッフレベルの従業員（6万ドル）の8倍以上であり、管理職（18万4,000ドル）のほぼ3倍だった。
不正件数は、従業員と管理職による不正がはるかに多く、調査対象のそれぞれ37%と 41%を占めている。

同様に、より高い職位権限を持つ個人による不正は、発覚までの期間がより長い。
図41に示すように、従業員による不正の継続期間中央値はわずか8カ月であった。これは、オーナー／経営幹部による不正（24カ月）の3分の1に過ぎない。一方、管理職による不正の継続期間中央値は18カ月であった。

不正の**半数以上**が5部門で発生

犯行者の勤務年数が**長いほど**その不正による**損失額は大きくなる**

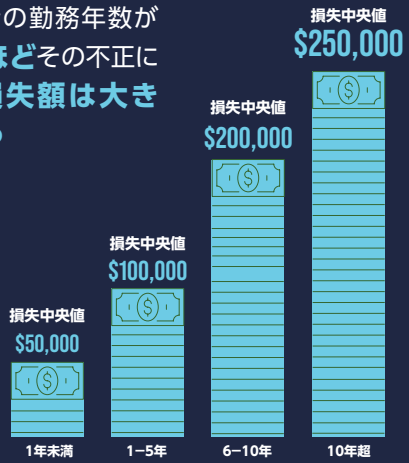

図40. 犯行者の職位と職業上の不正との関係

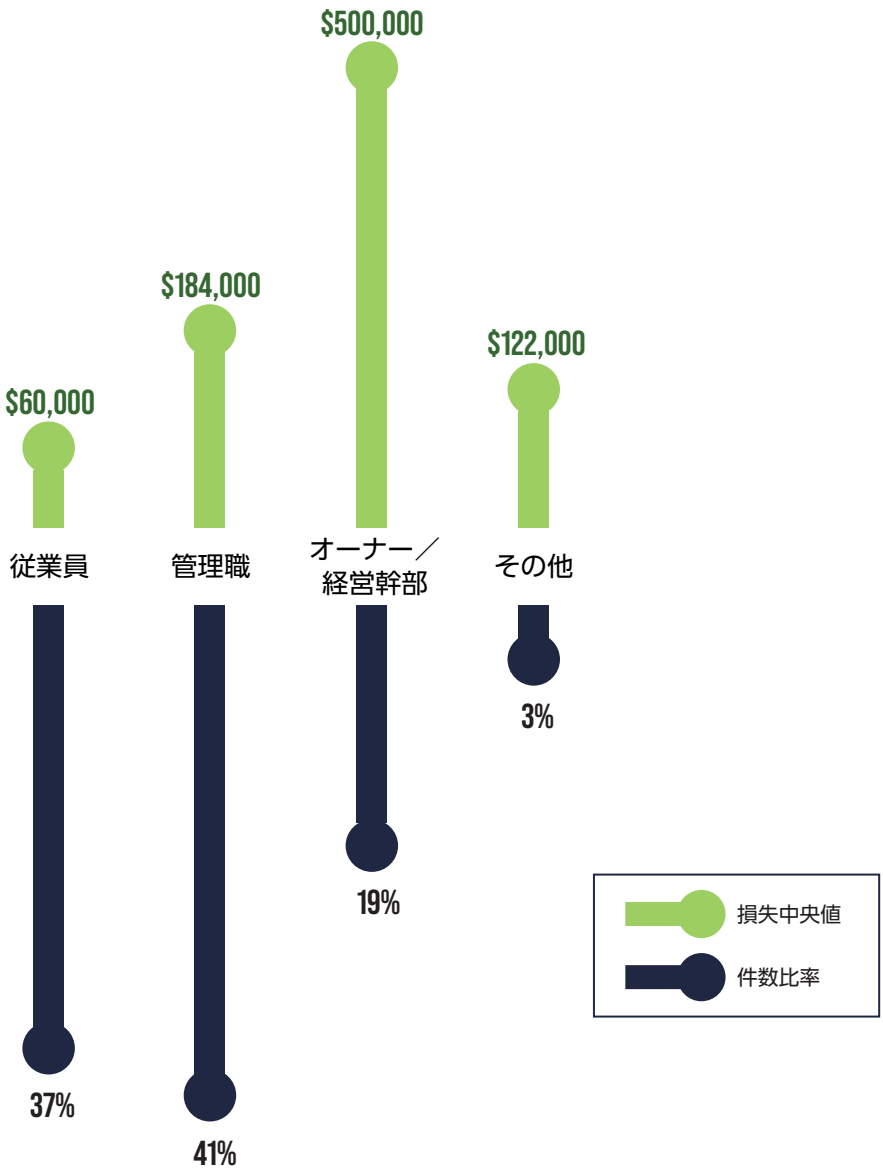

図41. 犯行者の職位と職業上の不正の継続期間中央値との関係

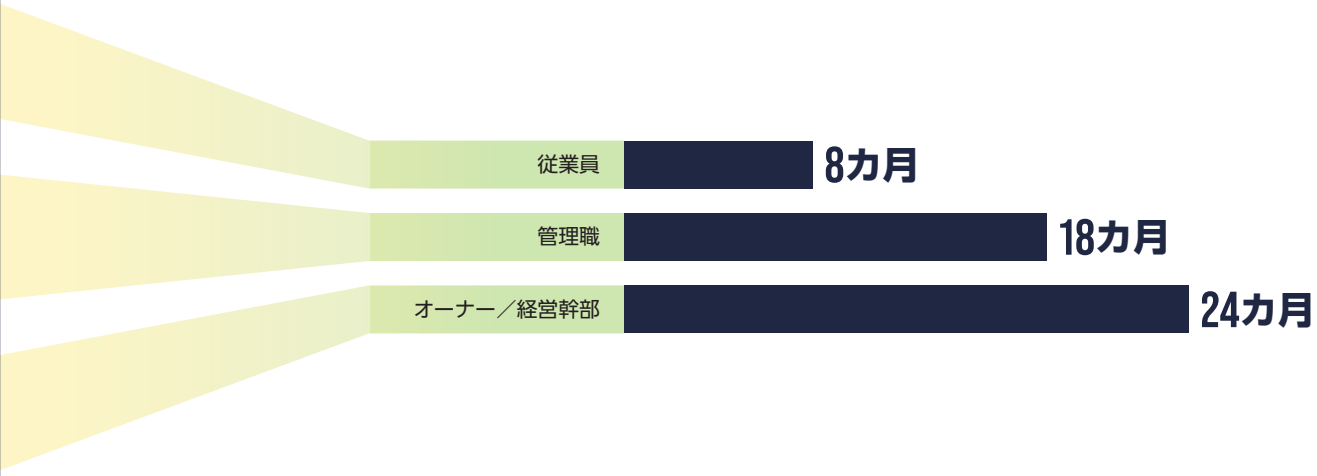

犯行者の在職期間

犯行者の在職期間と職業上の不正リスクとの関係を調べるために、犯行者が被害組織にどの期間雇用されていたかを調査した。

図42に見られるように、被害組織における犯行者の在職期間が長いほど、その不正の損失中央値は高い。被害組織で10年超勤務していた従業員による不正が最も高額（25万ドル）となっている。一方、調査対象の不正のほぼ半数は勤続1年から5年の従業員によるものであった。

図42. 犯行者の在職期間と職業上の不正との関係

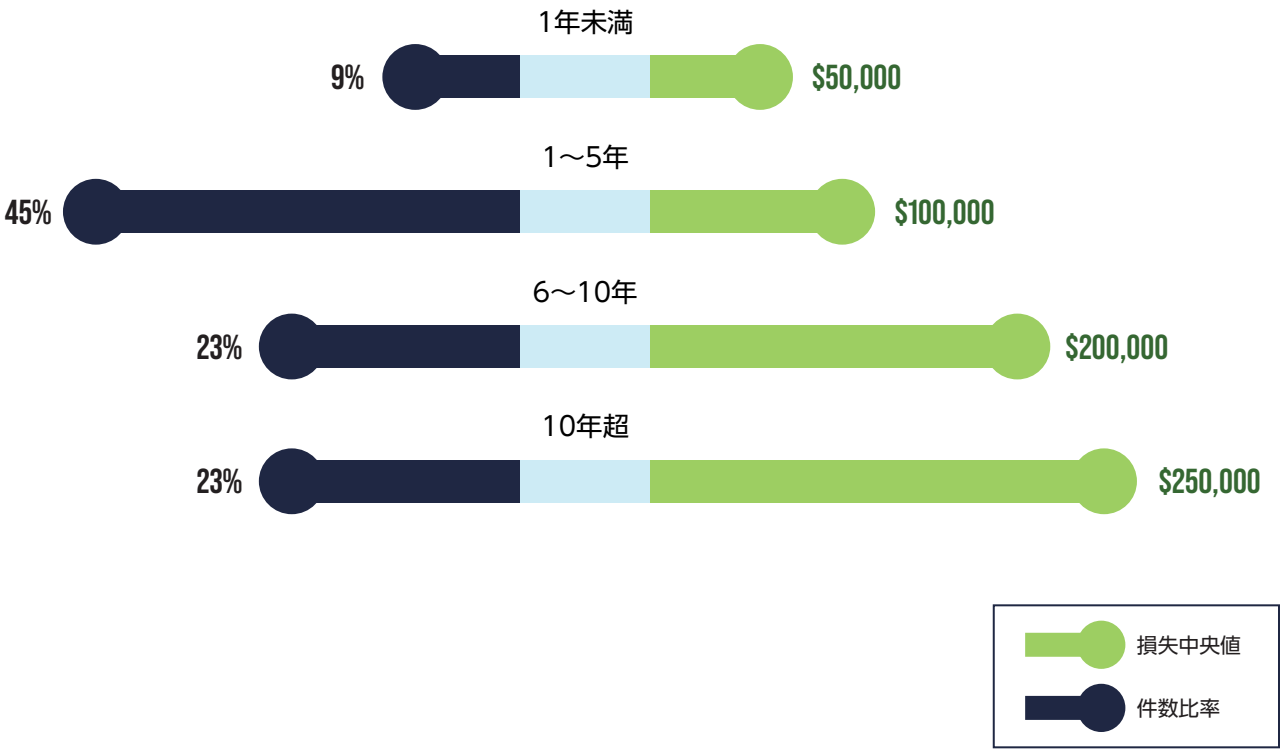

犯行者の所属部署

図43のヒートマップは、犯行者の所属部署別の不正発生頻度と損失中央値を示す。

この情報により、不正対策の専門家は、統制手段を適切に導入し、リソースを最もリスクの高い部門での不正の発見と防止に投入できる。

例えば、経営幹部や上級管理職は、発生頻度と損失中央値のいずれにおいても不正リスクが特に高い。したがって、組織は、経営幹部や上級管理職による不正の発見と防止に重点を置いたプロアクティブな対策を追加するだろう。

図43. 犯行者の所属部署と職業上の不正リスクとの関係

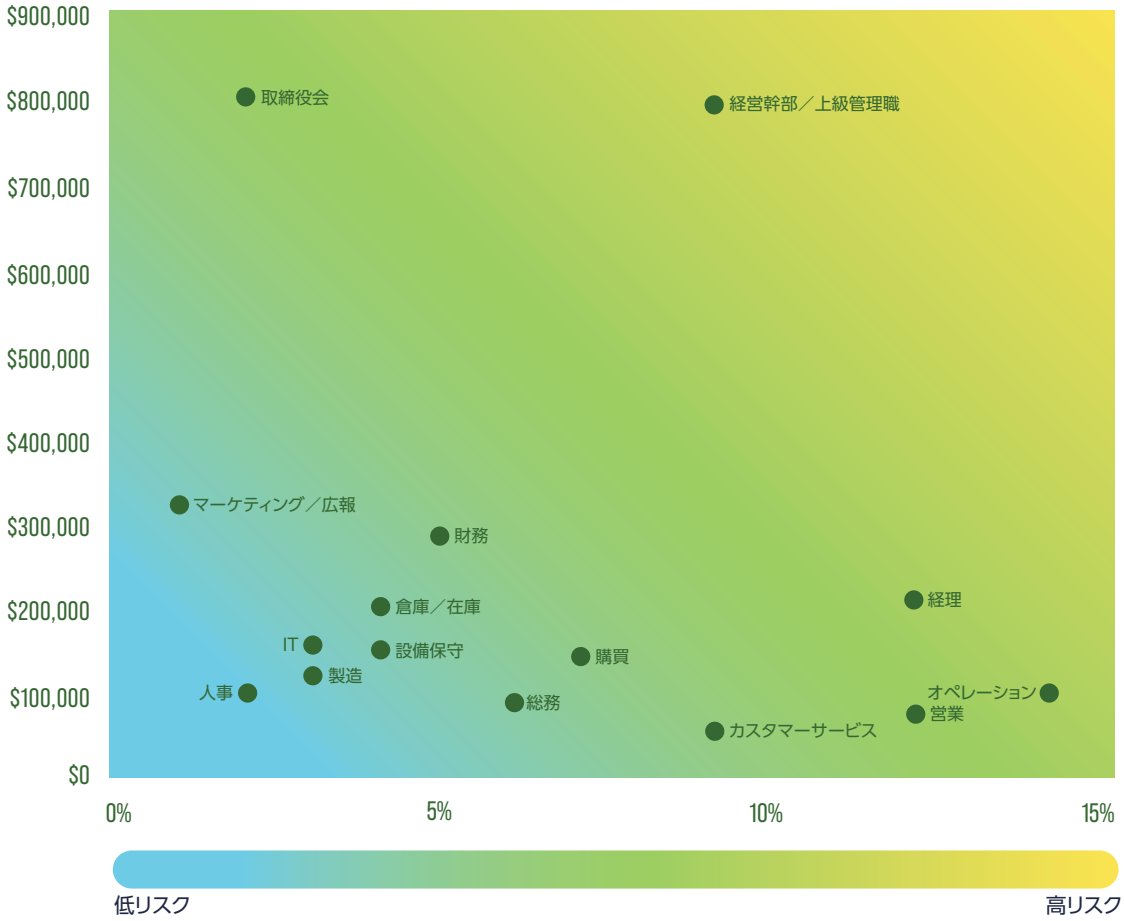

部署*	件数	件数比率	損失中央値
オペレーション	227	14%	$100,000
経理	202	12%	$208,000
営業	202	12%	$75,000
カスタマーサービス	154	9%	$55,000
経営幹部／上級管理職	146	9%	$793,000
購買	109	7%	$143,000
総務	98	6%	$88,000
財務	82	5%	$285,000
倉庫／在庫	64	4%	$200,000
設備保守	59	4%	$150,000
IT	52	3%	$156,000
製造	43	3%	$120,000
取締役会	37	2%	$800,000
人事	29	2%	$100,000
マーケティング／広報	23	1%	$321,000
研究開発	9	1%	*
法務	9	1%	*
内部監査	4	1%未満	*

*事例が10件未満の部署は除く

犯行者の部署別に見た不正スキーム

図44は、犯行者が勤務していた上位8部署と、それらの部署で発生した職業上の不正の種類を示す。

合計すると、これら8部署で本調査対象不正の75%が発生している。8部署全てで最も多い不正は汚職であった。また、小切手・支払改ざんが経理部署で発生しているように、汚職以外のスキームは特定の部署内で発生する可能性が高い。

このデータは、不正対策の専門家が、各部署内で最も多く発生する不正スキームを対象とした統制手段の調整の一助となるであろう。

図44. 高リスク部署における各不正スキームの発生状況

部署	件数	請求書不正	ラーセニー	手元現金の不正流用	小切手・支払改ざん	汚職	経費精算	財務諸表不正	棚卸資産・その他の資産	給与不正	レジ不正	スキミング
オペレーション	227	22%	7%	10%	8%	44%	13%	2%	20%	12%	2%	8%
経理	202	33%	19%	17%	32%	36%	21%	9%	16%	15%	6%	21%
営業	202	13%	9%	7%	4%	49%	7%	4%	20%	4%	2%	12%
カスタマーサービス	154	10%	11%	15%	12%	40%	6%	2%	25%	3%	3%	10%
経営幹部／上級管理職	147	33%	11%	10%	14%	65%	24%	11%	18%	16%	4%	8%
購買	109	33%	8%	6%	4%	79%	6%	4%	21%	4%	3%	5%
総務	98	31%	15%	19%	15%	46%	17%	4%	18%	10%	4%	20%
財務	82	20%	23%	24%	22%	45%	17%	11%	11%	11%	4%	13%

低リスク　　高リスク

犯行者のプロファイル

職位権限

犯行者の人数は従業員や管理職が多いが、**被害額はオーナー／経営幹部による不正が最も高額となる。**

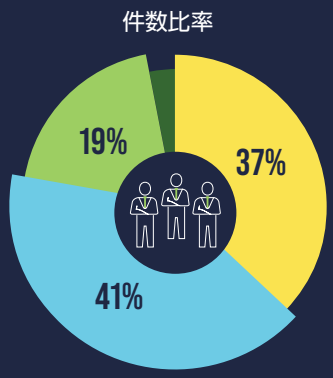

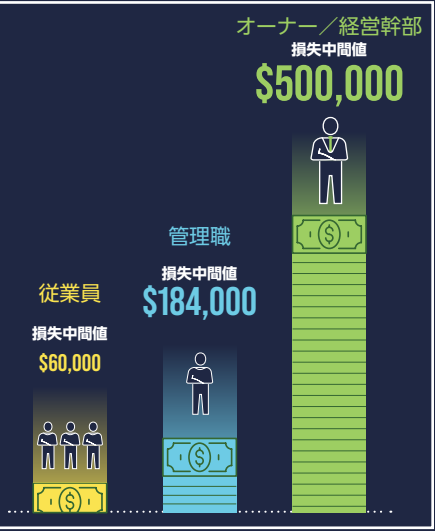

在職期間

犯行者の在職期間が**長いほど**その不正による**損失額は大きくなる**

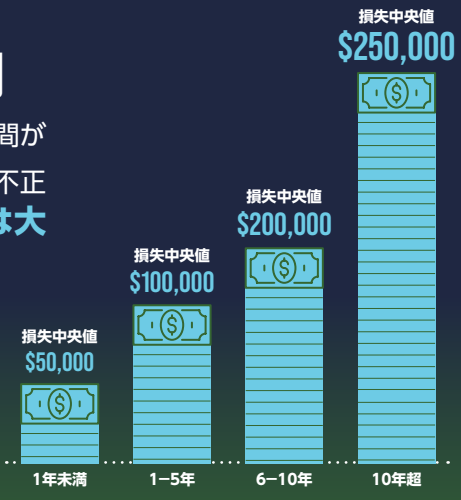

性別

女性による不正行為の方が少なく、損失額も小さい。

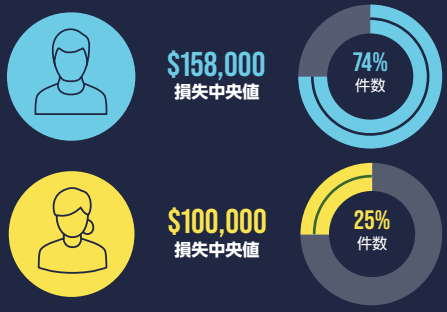

共謀

共謀による不正は単独犯の不正の**3倍以上**の損失をもたらす。

学歴

職業上の不正の犯行者の**3分の2**は**大学卒業以上**の学歴を持っている。

高校卒業以下の犯行者による不正は**損失額も小さい。**

高校卒業以下
$100,000 損失中央値

大学卒業以上
$200,000 損失中央値

年齢

犯行者の**3分の2以上**が31~50歳である。

51歳以上の犯行者が最大の損失をもたらしている。

犯行者の性別

過去の調査では、犯行者は男性がはるかに多く、今回の調査も例外ではなかった。**図45**に示すように、男性犯行者数は女性犯行者数のほぼ3倍だが、損失中央値は58%高い。

図45. 犯行者の性別

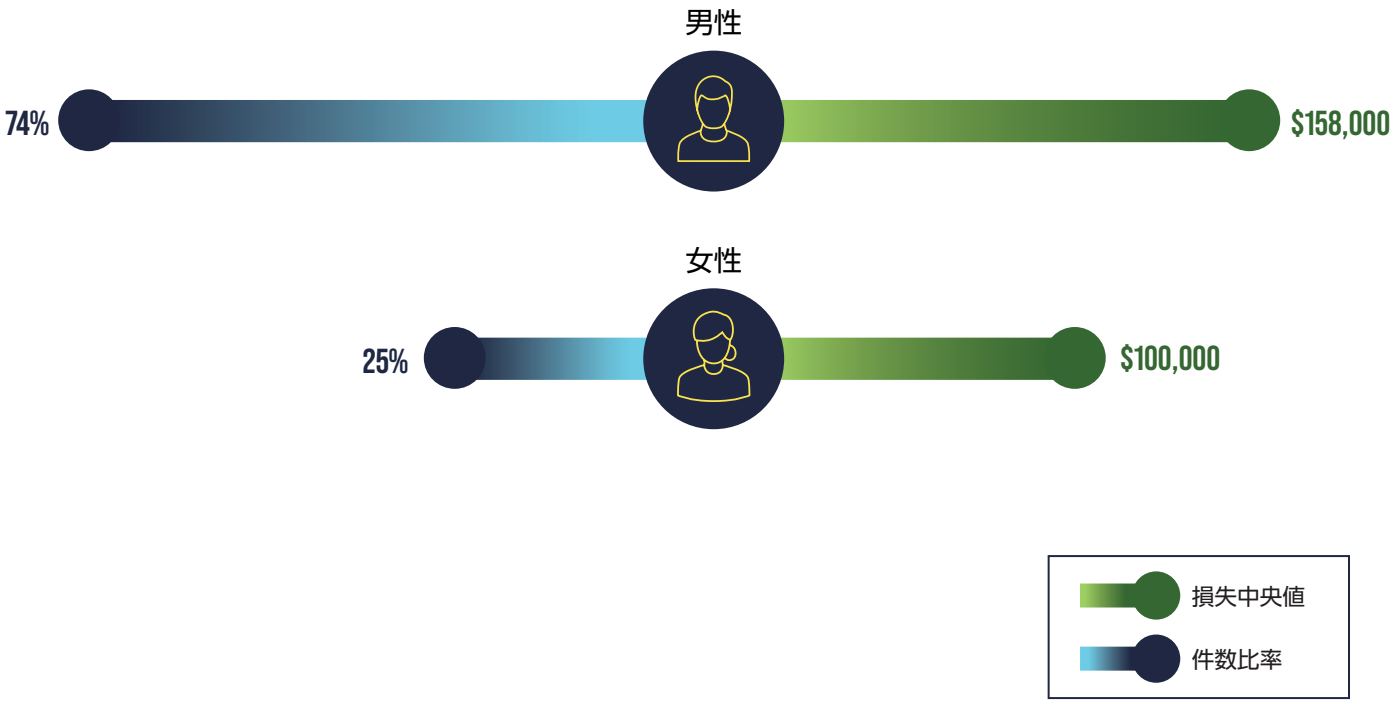

地域別に見た犯行者の性別

どの地域でも男性犯行者が女性犯行者よりも多いが、その程度は地域によって異なる。

図46に示すように、女性犯行者は南アジア（3%）と中東・北アフリカ（9%）で特に少ない。女性犯行者が最も多いのは米国・カナダ（38%）である。

図46. 地域別男女比率

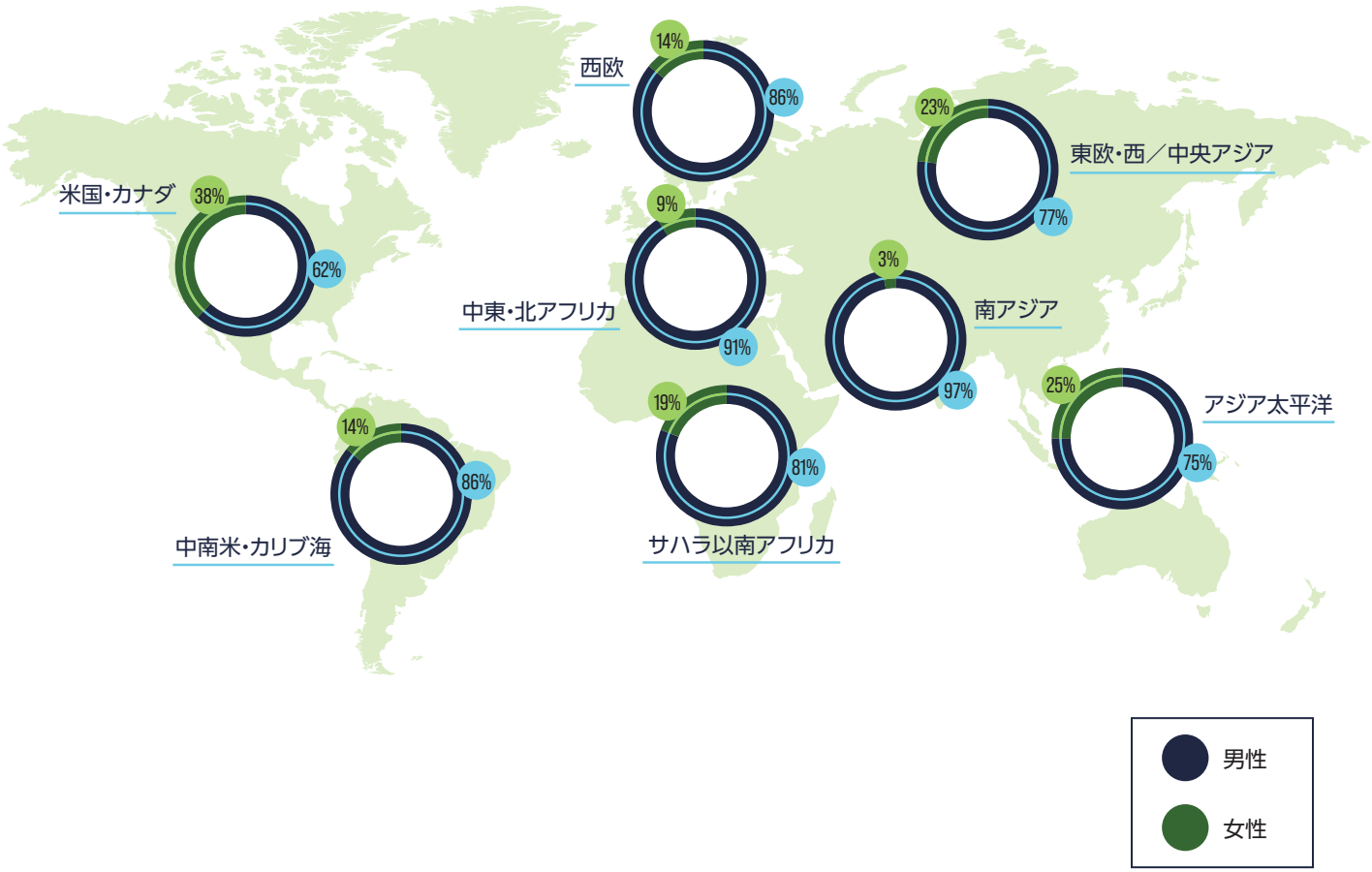

性別に見た犯行者の職位

犯行者の性別と職業上の不正との関係について、さらに、さまざまな職位別に男性と女性が犯した不正の件数と損失中央値を調査した。

図47に見られるように、女性による不正件数比率が最も高いのは従業員レベル（33%）であり、男性の犯行者（5万3,000ドル）よりも高い損失中央値（6万ドル）となっている。件数比率と損失中央値について男女間の差異が最も大きかったのは、オーナー／経営幹部であり、このレベルでは女性による不正件数の比率は16%にすぎず、損失は男性のオーナー／経営幹部に比べて著しく小さかった。

図47. 犯行者の職位別・性別　損失中央値

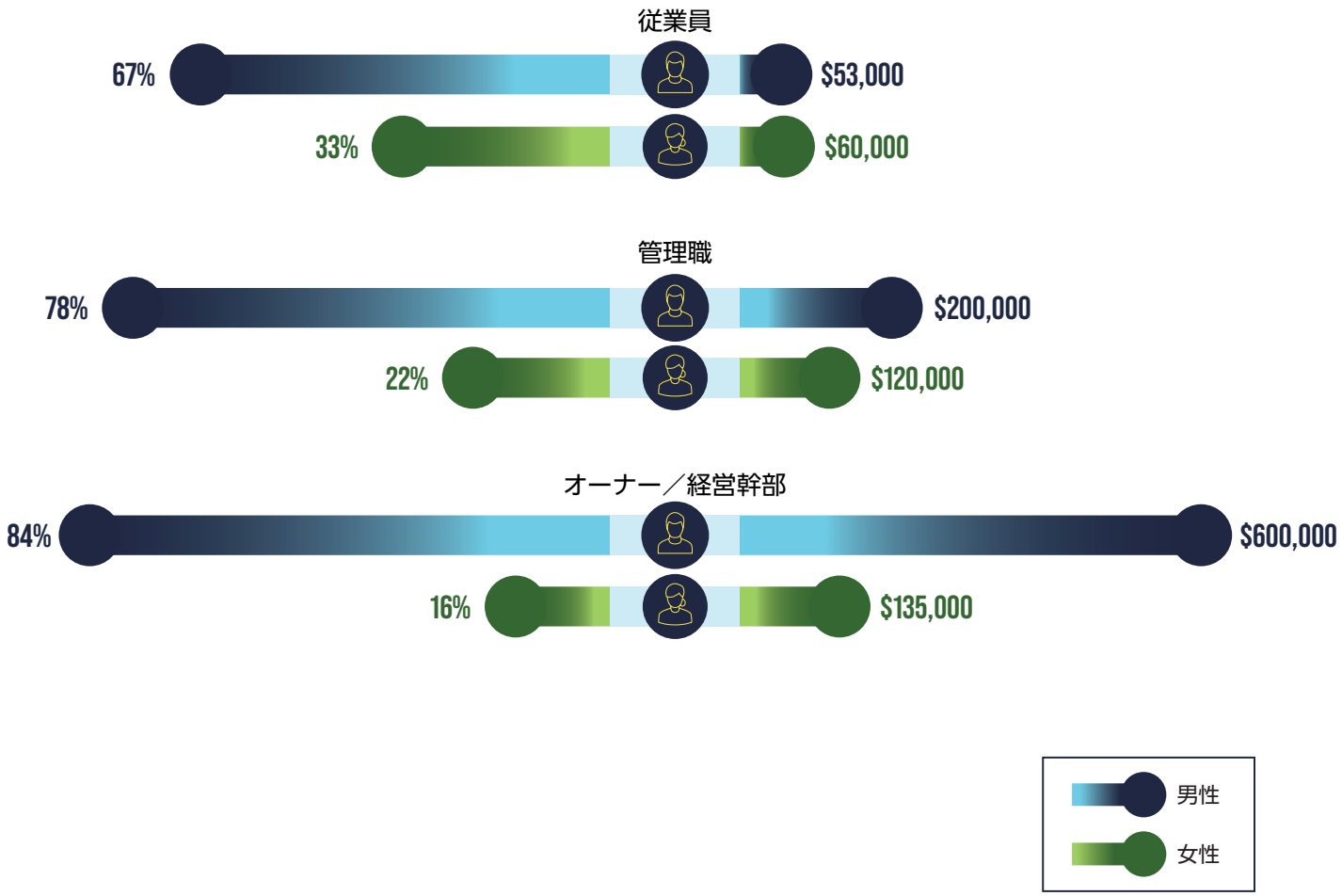

犯行者の年齢

今回のデータによれば、不正犯行者の年齢と彼らによる不正の損失中央値との間には強い関係があり、より年長の犯行者がより大きな損失を引き起こしている。

61歳以上の犯行者による損失中央値は67万5,000ドルで、これは26歳未満の犯行者による損失中央値の27倍となる。このように61歳以上の犯行者による不正が最大の損失をもたらすが、その件数は最大ではない。**図48**に示すように、私たちの調査では、31歳から50歳までの犯行者が不正件数の69%を占めている。

図48. 犯行者の年齢別　損失中央値　件数比率

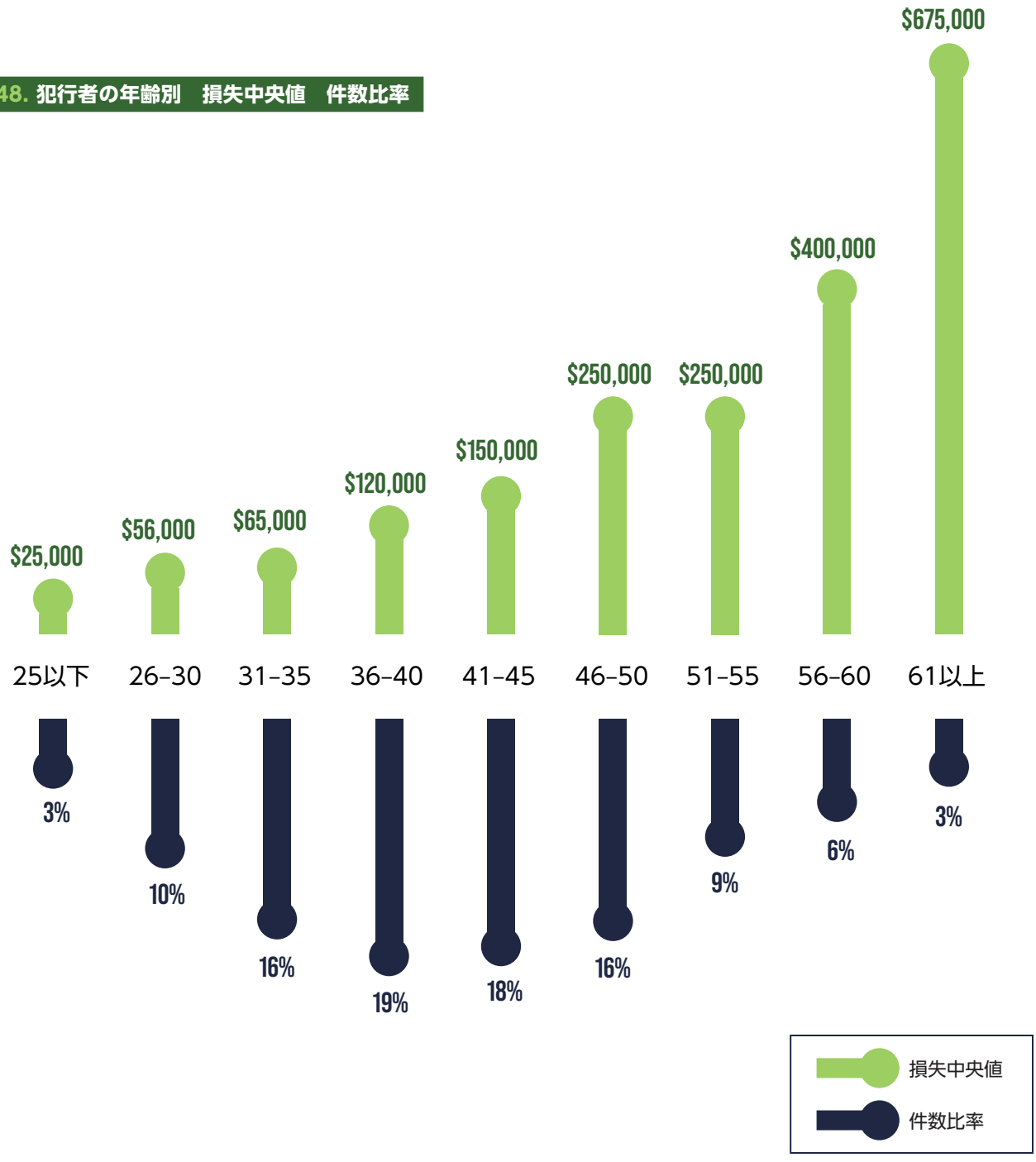

犯行者の学歴

不正リスクは、犯行者の教育レベルに応じて増加する傾向もある。

本調査では、犯行者の3分の2以上が大学の学位以上を有していた。さらに、損失中央値も犯行者の教育レベルに応じて増加し、最も高学歴の犯行者は、最も低学歴の犯行者のほぼ3倍の損失を引き起こしている（**図49**参照）。

図49. 犯行者の学歴別　損失中央値　件数比率

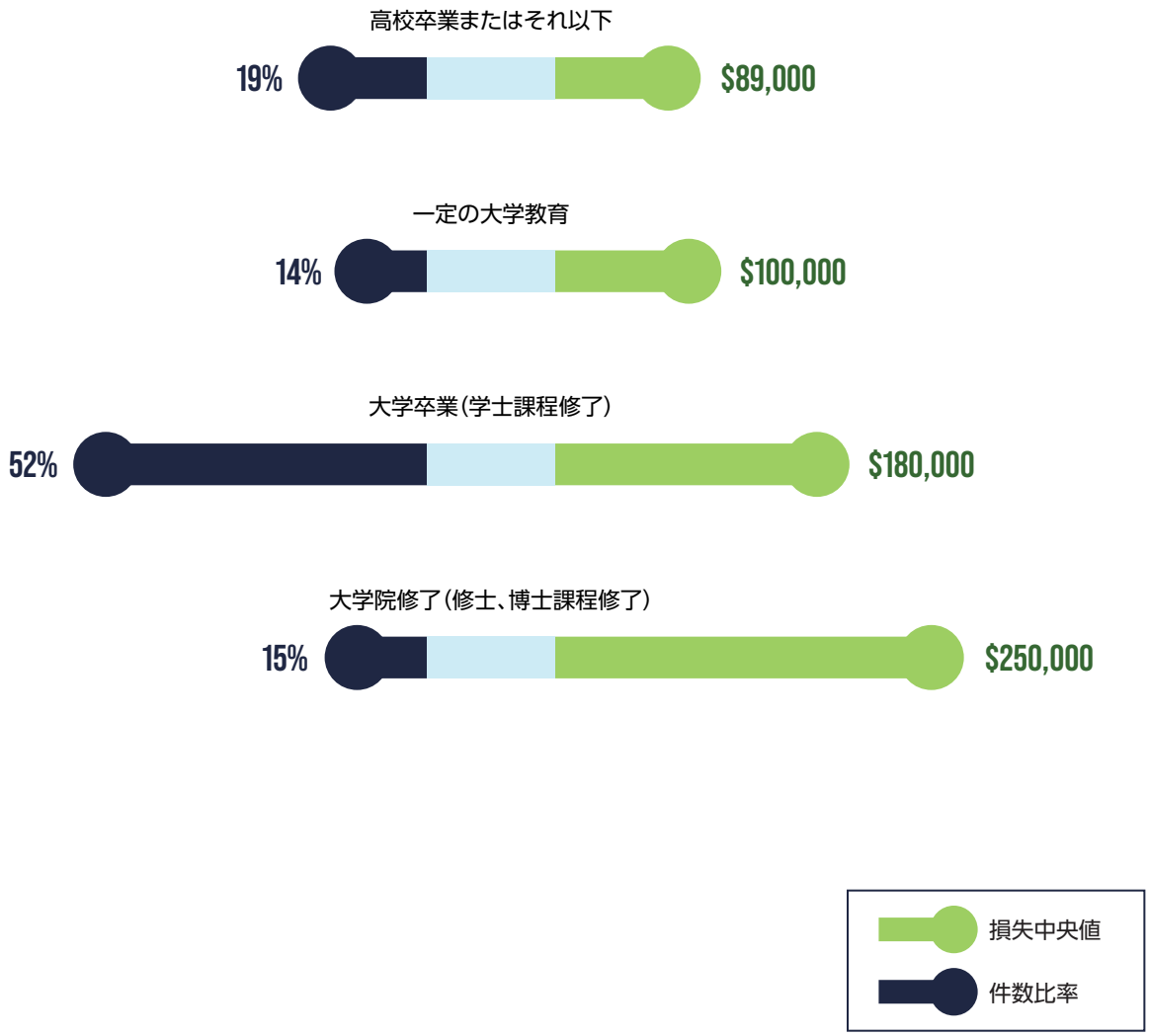

複数の犯行者による共謀

図50に示すように、今回の調査における不正の過半数（54%）は、単独の犯行者ではなく、複数の犯行者が共謀していた。

単独の犯行者による不正の損失中央値が最も低く（7万5,000ドル）、3人以上の犯行者による不正は、犯行者2人による不正の2倍以上の損失となっている。共謀による不正のより大きな損失は、複数の犯行者が協力する場合には職務分掌などの統制手段をくぐり抜けやすくなることと関係していると推測される。

図50. 犯行者の人数別　損失中央値　件数比率

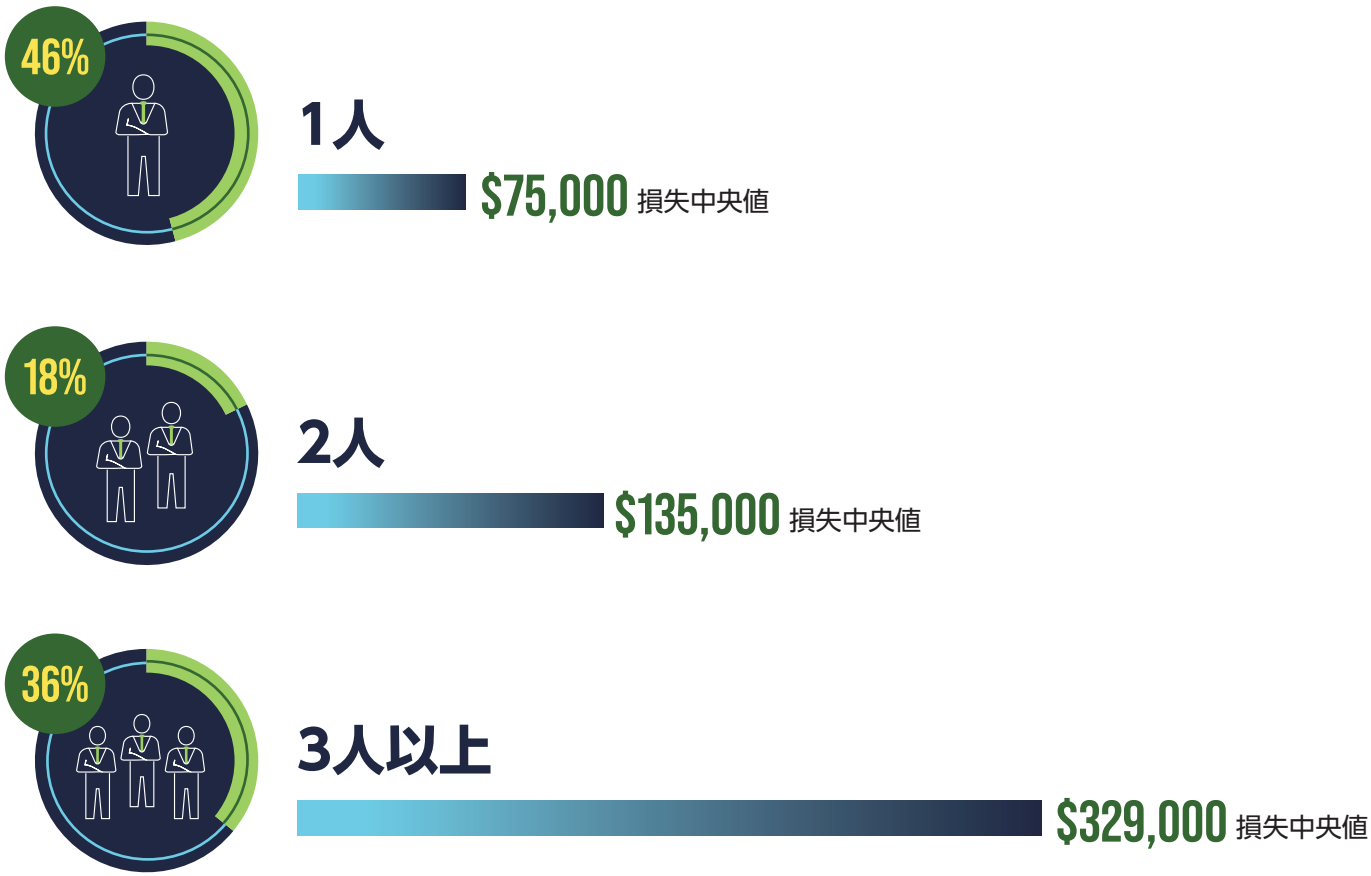

犯行者の犯罪歴

図51に示すように、調査対象の犯行者の大多数（87%）は、不正関連の犯罪について起訴や有罪判決を受けたことがない。これは、従来型の犯罪歴調査では不正の発生を防げなかったことを意味する。

興味深いことに、犯行者の5%は過去に有罪判決を受けていた。この犯罪歴を採用時に被害組織は知らなかったか、または、採用を阻む理由とはしなかったことになる。

図51. 犯行者の犯罪歴

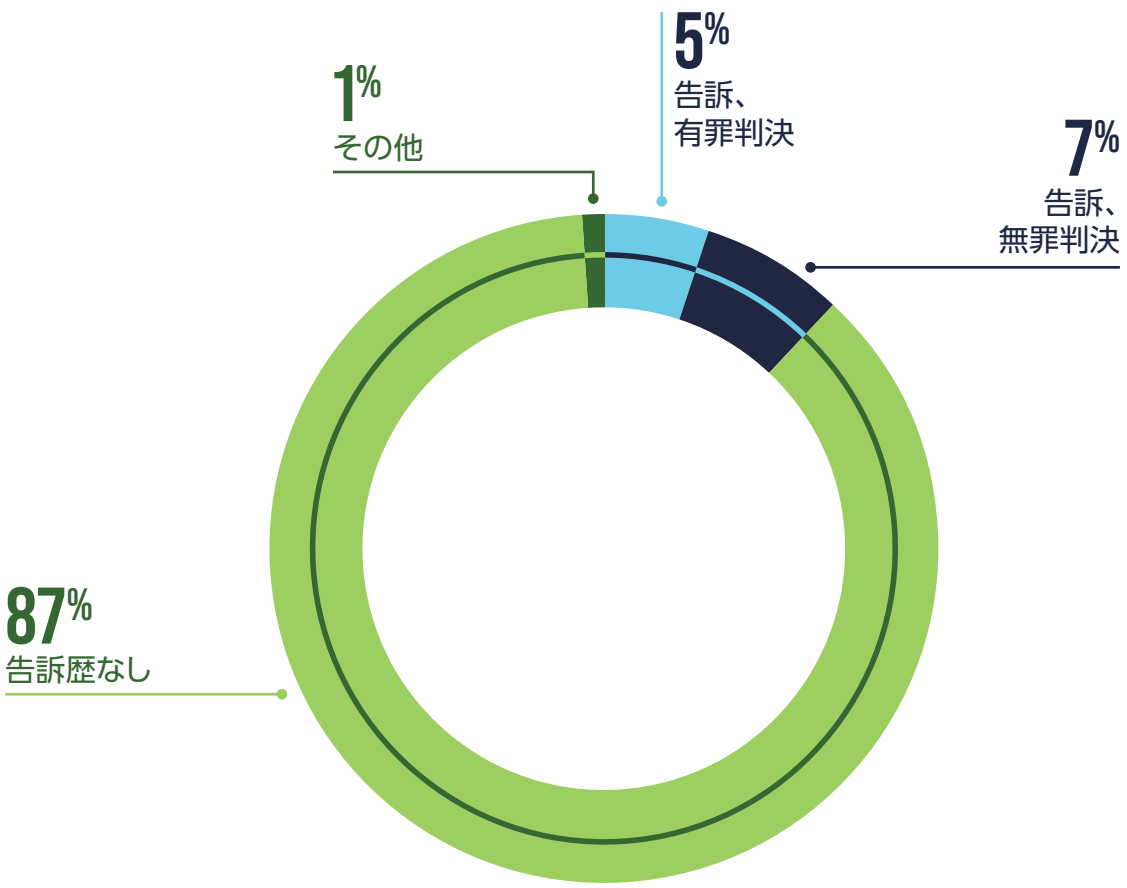

犯行者の職歴

過去の犯罪歴に加えて、犯行者が過去に不正によって雇用主による懲戒処分を受けたことがあるか否か、また懲戒処分を行った者についても調査した。

図52に示すように、犯行者の大部分（85%）は過去に不正による懲戒処分を受けておらず、解雇歴を持つ者は7%、処罰歴を持つ者は7%であった。

これらの懲戒処分のうち、ほぼ半数は今回調査の対象となった不正の被害を受けた同じ組織による懲戒であった（**図53**参照）。反対に、29%は前雇用主からの懲戒処分であり、20%は前雇用主と現被害組織の両方から懲戒処分を受けていた。

図52. 犯行者の不正処罰歴

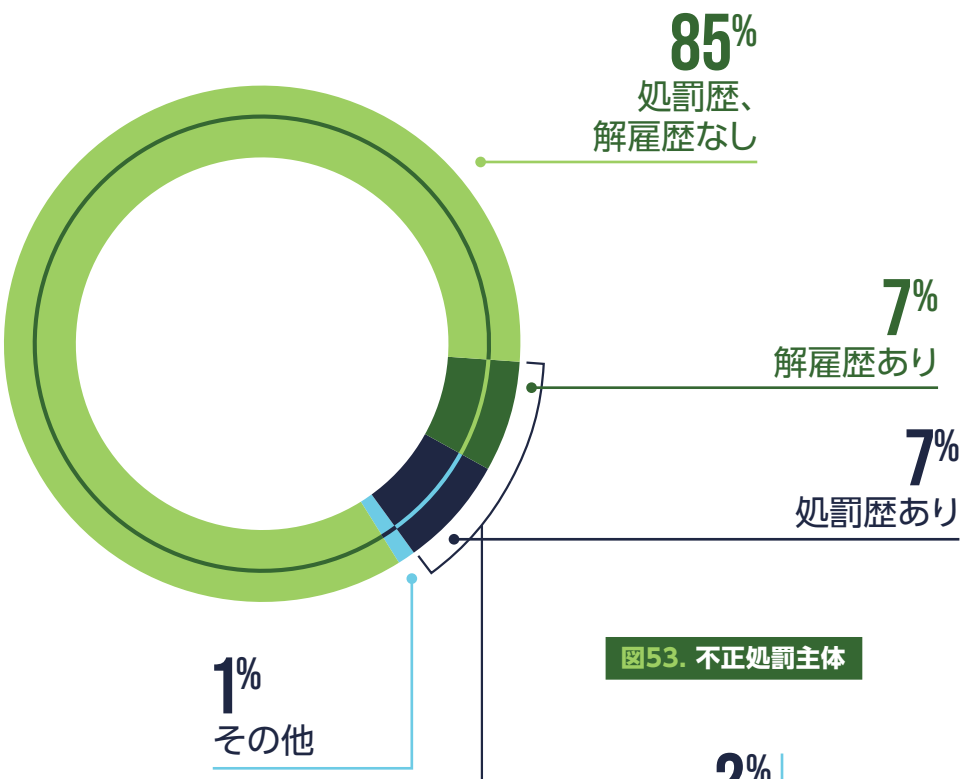

図53. 不正処罰主体

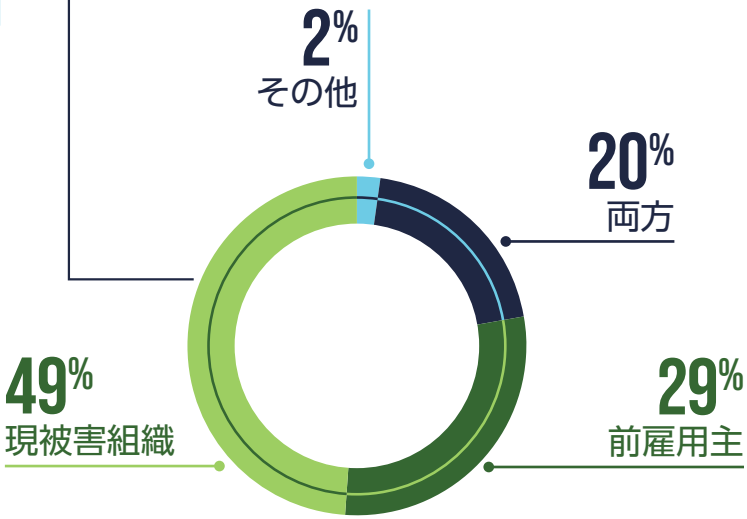

犯行者が示す行動面における不正の兆候

職業上の不正を行う犯行者は、不正を行っている際に、しばしば独特の行動を示す。これらの行動は不正の兆候として役立つ。調査回答者に、事件の加害者が不正の兆候行動と考えられる20の行動を示していたか否かを質問した。

案件の84%で、犯行者はこれらの不正の兆候行動の少なくとも1つを示し、事件の半数以上（52%）では複数の兆候が存在していた。これらの行動が観察されなかった案件はわずか16%であった。

図54が示すように、最も多い不正の兆候行動は、正規の収入以上の分不相応な生活であり、犯行者の39%が示していた。この兆候は、過去の調査でも常に最もよく見られる兆候である。

その他によく見られる兆候行動には、経済的困難（27%）、業者／顧客との異常に親密な関係（20%）がある。

図54. 犯行者が示す行動面における不正の兆候

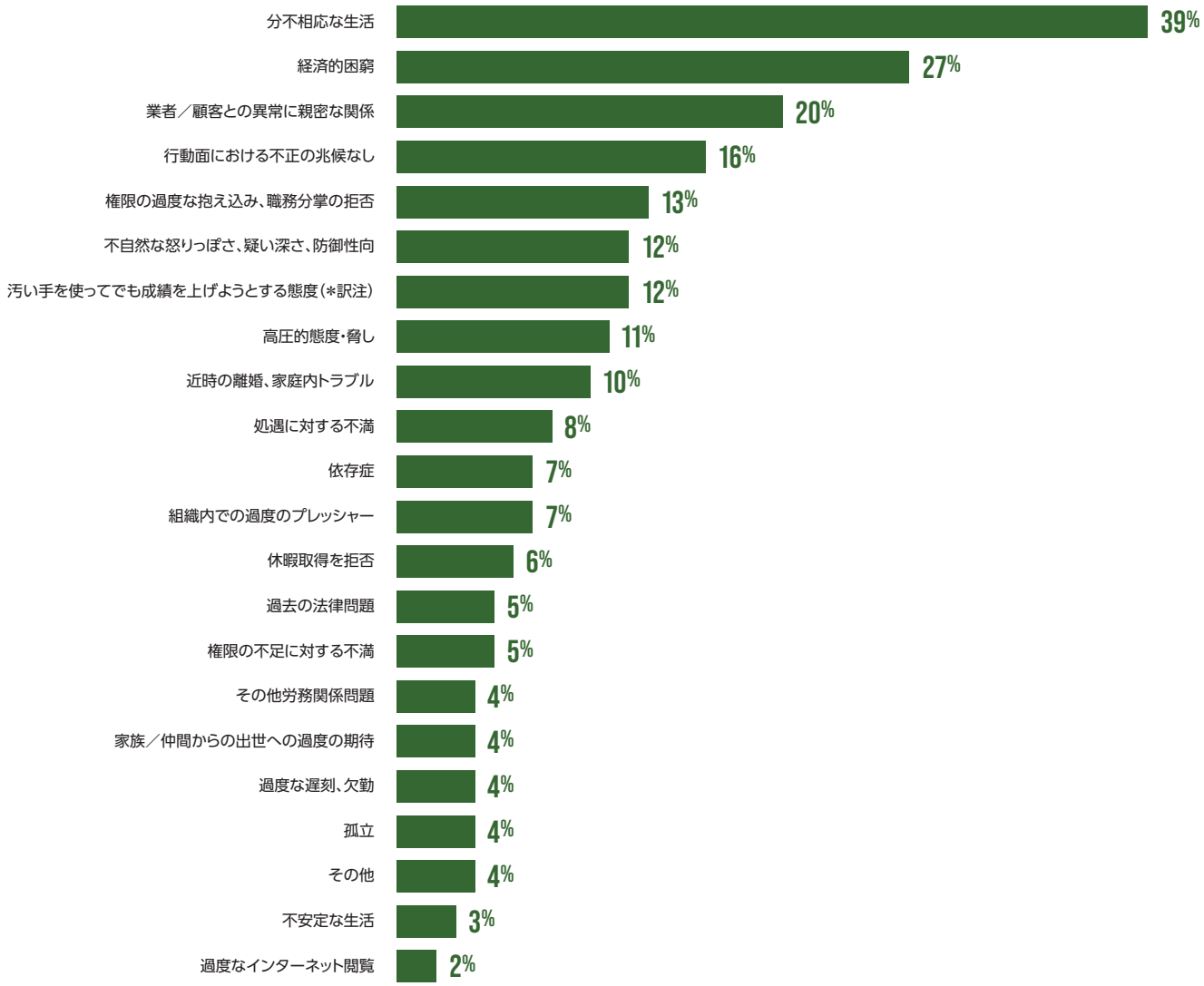

（*訳注:"Wheeler-dealer" attitude: 2022年度版までは「やり手だが不誠実」）

人事に起因する不正の兆候

調査回答者に対して、犯行者が不正の実行に影響を与えた可能性のある人事関連の経験の有無を質問した。これらは人事に起因する不正の兆候と呼ばれている。例えば、失業の不安や、実際の失業、低い業績評価、降格、昇給や昇進の却下、また給与・手当・勤務時間などの削減がある。

図55と**図56**は、犯行者のほぼ半数（45%）が人事に起因する不正の兆候のいずれかを実際に経験していることを示している。具体的には、低い業績評価（14%）、失業の不安（12%）、昇給や昇進の却下（11%）などが多い。

図55. 犯行者は、その不正実行の前または不正実行中に、何か人事上の不本意な出来事を経験していたか?

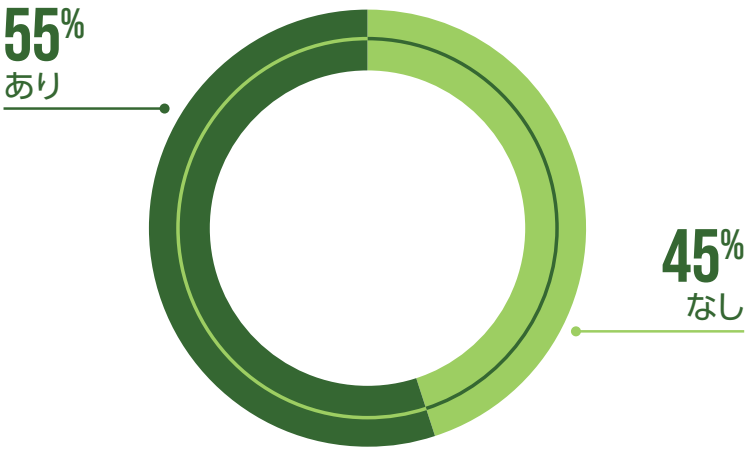

図56. その人事上の出来事とは何だったか?

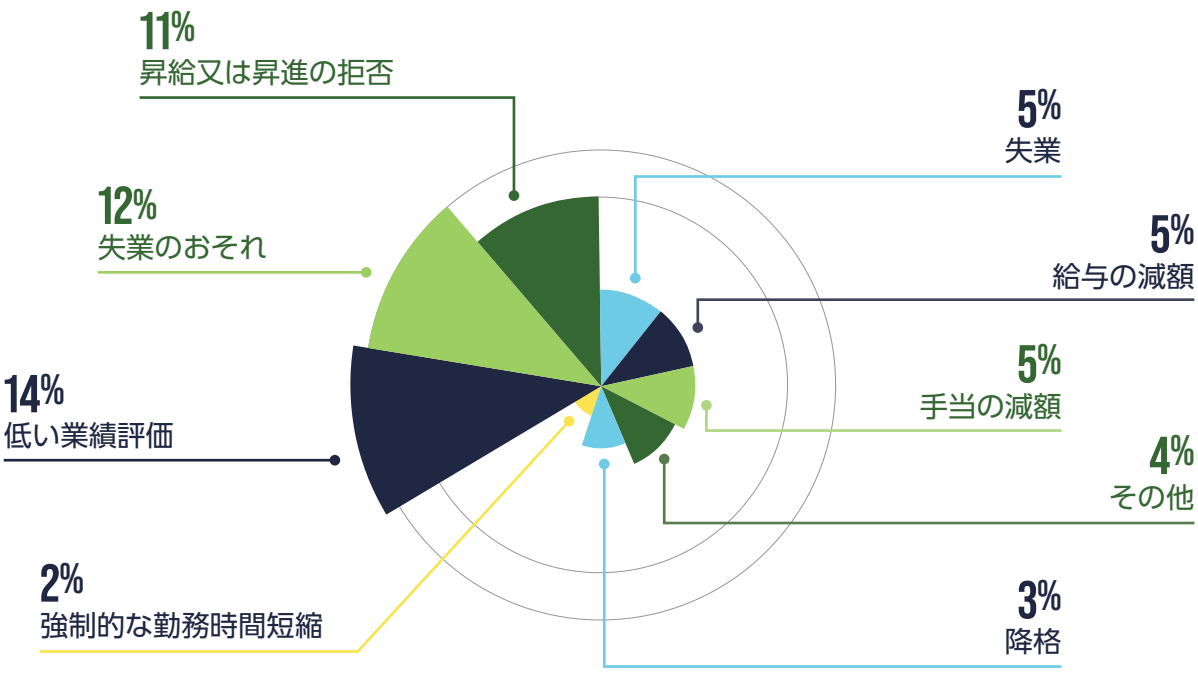

行動面における不正の兆候

犯行者はよく独特の行動を示し、それらは彼らの犯罪行為の警告サインとして機能する。組織は、不正の防止と発見対策を設計し実施する際に、これらの行動面における不正の兆候を考慮することで、不正対策プログラムを改善できる。

84% の犯行者は少なくとも1つの**行動面における不正の兆候**を示す。

不正の兆候を示した犯行者による損失額は、兆候のなかった犯行者による損失額より**20%大きい**。

不正の兆候なし
$125,000 損失中央値

不正の兆候あり
$150,000 損失中央値

8つの主な警告サイン

75%の犯行者が**8つの主な**警告サインのうち少なくとも1つを示した。これらの**行動面における不正の兆候**はそれぞれ**10%以上**の事例で観察されている。

39% 分不相応な生活

27% 経済的困窮

20% 業者／顧客との異常に親密な関係

13% 権限の過度な抱え込み、職務分掌の拒否

12% 不自然な怒りっぽさ、疑い深さ、防御性向

12% 汚い手を使ってでも成績を上げようとする態度

11% 高圧的態度・脅し

10% 離婚、家庭内トラブル

分不相応な生活は、私たちがこのデータを取り始めた2008年以来、常に**最も多く観察される行動面の不正の兆候**となっている。

主な行動面の不正の兆候

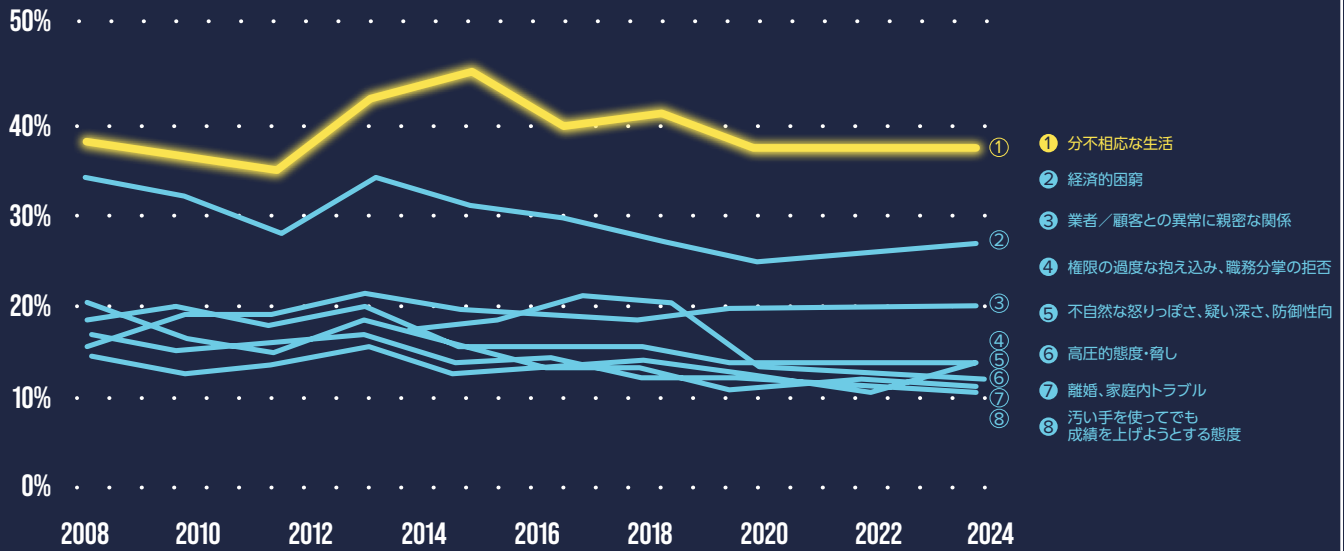

大きな損失中央値を示す不正の兆候

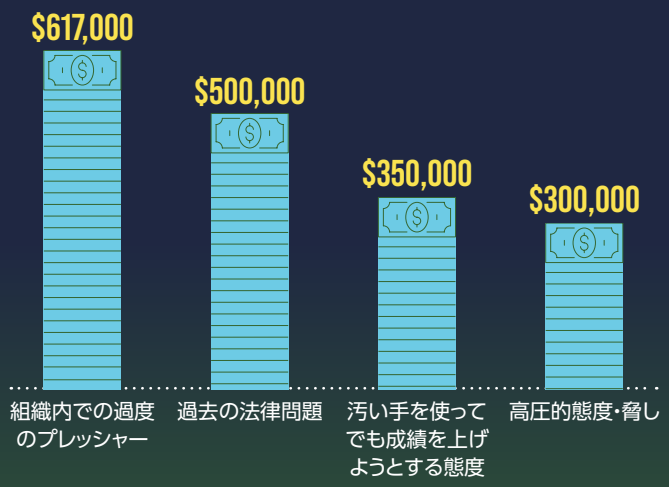

長い継続期間中央値を示す不正の兆候

不正の兆候の男女差

これらの不正の兆候には、男女の差が見られた。

	女性	男性
分不相応な生活	41%	39%
経済的困窮	31%	26%
離婚、家庭内トラブル	14%	8%
業者／顧客との異常に親密な関係	13%	22%
汚い手を使ってでも成績を上げようとする態度	6%	14%
不自然な怒りっぽさ、疑り深さ、防御性向	11%	13%

汚職では、**業者／顧客との異常に親密な関係を維持**することが多い。

財務諸表不正では、組織**内での過度のプレッシャーを受けている**ことが多い。

犯行者の統計分析

当報告書では、ほとんどの損失額を中央値で示し、これをもって損失額を「代表」させている。**図57**では、犯行者の各カテゴリー別の損失額を、四分位数や平均値など他のさまざまな統計指標で示した。

図57. 犯行者の統計分析

	犯行者				
カテゴリー	件数†	25パーセンタイル	中央値（50パーセンタイル）	75パーセンタイル	平均値*
犯行者数:					
1人	747	$12,000	$75,000	$350,000	$773,000
2人	289	$25,000	$135,000	$644,000	$1,279,000
3人以上	578	$64,000	$329,000	$1,600,000	$2,829,000
役職:					
従業員	599	$10,000	$60,000	$255,000	$726,000
管理職	660	$40,000	$184,000	$750,000	$1,238,000
オーナー／経営幹部	304	$100,000	$500,000	$2,870,000	$3,960,000
在職期間:					
1年未満	145	$10,000	$50,000	$401,000	$748,000
1～5年	722	$17,000	$100,000	$500,000	$1,218,000
6～10年	375	$47,000	$200,000	$850,000	$1,644,000
11年以上	364	$52,000	$250,000	$1,500,000	$2,692,000
所属部署:					
オペレーション	221	$20,000	$100,000	$475,000	$1,013,000
営業	199	$13,000	$75,000	$410,000	$1,464,000
経理	197	$46,000	$208,000	$750,000	$1,147,000
カスタマーサービス	149	$10,000	$55,000	$280,000	$666,000
経営幹部／上級管理職	142	$100,000	$793,000	$4,031,000	$4,570,000
購買	107	$33,000	$143,000	$400,000	$961,000
総務	94	$20,000	$88,000	$379,000	$876,000
財務	82	$26,000	$285,000	$1,063,000	$2,562,000
倉庫／在庫	61	$50,000	$200,000	$855,000	$1,925,000
設備保守	59	$20,000	$150,000	$340,000	$423,000
IT	51	$17,000	$156,000	$1,000,000	$1,302,000
製造	43	$30,000	$120,000	$617,000	$1,974,000
取締役会	37	$79,000	$800,000	$5,000,000	$4,593,000
人事	28	$15,000	$100,000	$363,000	$729,000
マーケティング／広報	21	$10,000	$321,000	$1,550,000	$1,415,000
性別:					
男性	1188	$30,000	$158,000	$950,000	$1,782,000
女性	391	$19,000	$100,000	$402,000	$920,000
年齢:					
25歳以下	50	$5,000	$25,000	$150,000	$816,000
26–30	157	$10,000	$56,000	$358,000	$786,000
31–35	241	$13,000	$65,000	$421,000	$868,000
36–40	296	$25,000	$120,000	$526,000	$1,315,000
41–45	280	$40,000	$150,000	$1,000,000	$1,611,000
46–50	233	$69,000	$250,000	$1,000,000	$2,103,000
51–55	141	$41,000	$250,000	$1,050,000	$1,712,000
56–60	92	$100,000	$400,000	$2,200,000	$3,912,000
61歳以上	42	$81,000	$675,000	$4,400,000	$4,087,000
学歴:					
高校卒業またはそれ以下	238	$20,000	$89,000	$400,000	$796,000
一定の大学教育	171	$23,000	$100,000	$650,000	$1,090,000
大学卒業（学士課程修了）	649	$30,000	$180,000	$890,000	$1,863,000
大学院修了（修士、博士課程修了）	185	$50,000	$250,000	$1,500,000	$2,631,000

*平均値は5%ウィンザライズド平均を算出している（すなわち、上位2.5%および下位 2.5%に、それぞれ97.5パーセンタイル値または2.5パーセンタイル値を割り当てた）。
†回答数が10未満のカテゴリーについては計算を省略した。

事例の結末

調査回答者に、被害組織の発覚した不正への対応、すなわち、社内処分の有無、処分の内容、また不正実行者に対する法的措置の有無などについて質問した。この情報は、将来の不正発覚の場合に、最善の行動方針の決定に役立つ。

犯行者に対する社内処分

不正検査により不正に関与した犯行者が確認されたならば、組織は適切な社内処分を決定しなければならない。

過去の調査と同様に、解雇が群を抜いて最も多い処分であり、犯行者の67%が不正後に解雇された（**図58**参照）。処分がない一部の事例（5%）もあったが、解雇（67%）、すでに在籍していなかった（10%）、退職（9%）などにより犯行者がそのまま被害組織に残ることはごく少なかった。

図58. 被害組織が犯行者に下した処分

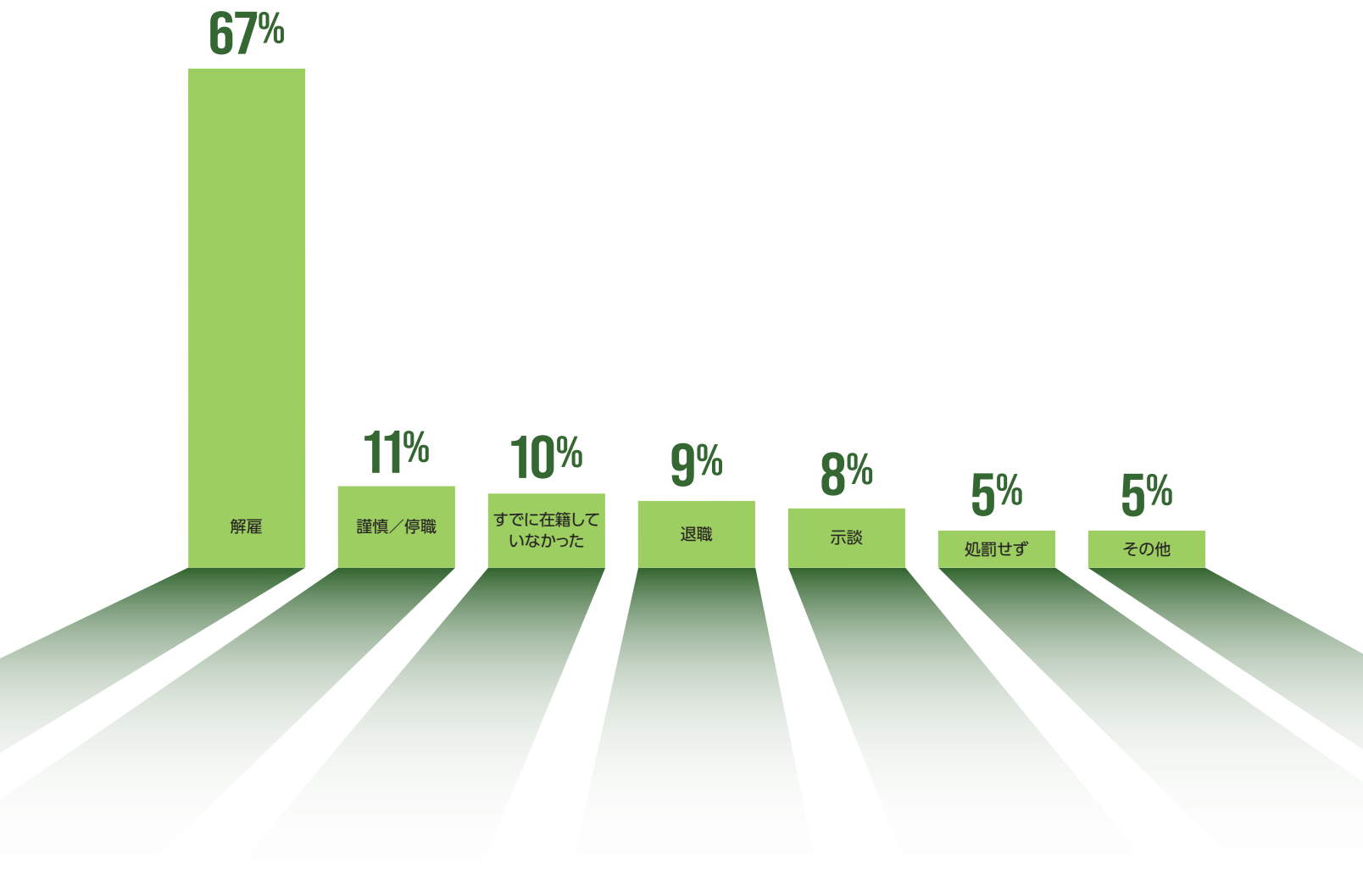

不正の事後処理

不正事件の事後処理は、不正実行者の役割、不正の種類、損失額、被害組織の選択などにより異なる。不正に対し社内処分とするか、法的手段に訴えるかのいずれを取る場合も、組織は最善の行動方針を決定しなければならない。

社内処分

処罰なし

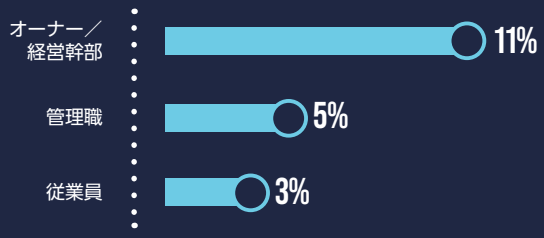

オーナー／経営幹部は**処罰を受けることが少ない**傾向がある。

不正による解雇

スタッフレベルの従業員は**解雇されることが多い**傾向がある。

刑事手続

多くの不正案件で**刑事手続が行われた**

57%
の不正案件で**刑事手続**が行われた

損失中央値

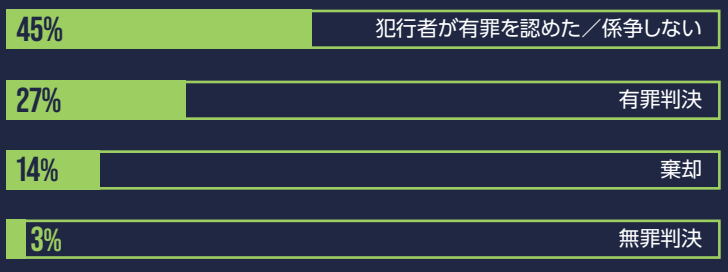

72%

「成功率」
（犯行者が有罪を認めた／係争しない+有罪判決）

被害組織が法執行機関に**通報しない3つの理由**

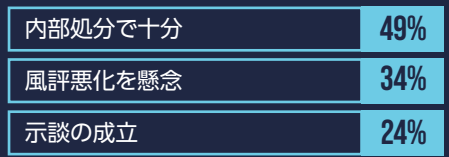

法執行機関に通報した資産不正流用スキーム

不正のスキームにより、刑事手続の実行／不実行が大きく変わる

刑事手続を行うことが多い主な不正

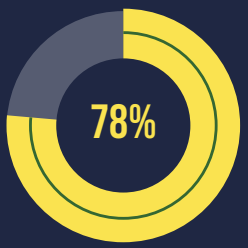

小切手・支払改ざん

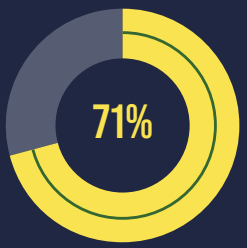

ラーセニー

刑事手続を行うことが少ない主な不正

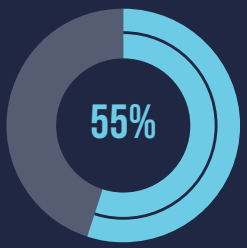

経費精算

給与不正

資産の不正流用は、**裁判となる前に成功する可能性が高い。**

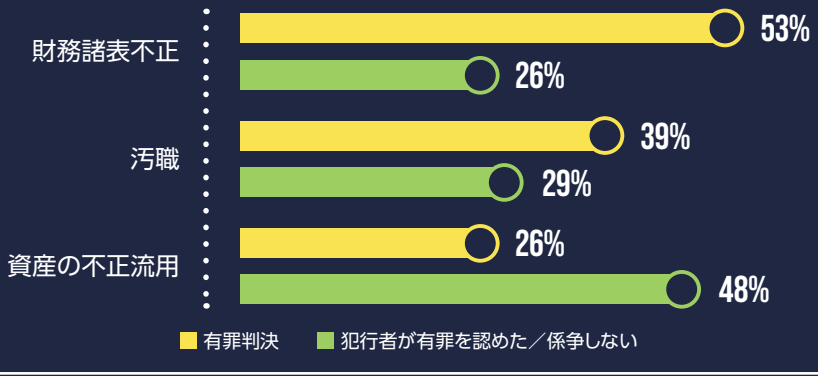

民事訴訟

73% の不正案件は民事訴訟を行って**いない。**

損失額が大きい場合、民事訴訟が行われることが多い。

民事訴訟を**行った**案件の**損失中央値**

民事訴訟を**行わなかった**案件の**損失中央値**

民事訴訟の結果

74% **「成功率」**（和解＋勝訴）

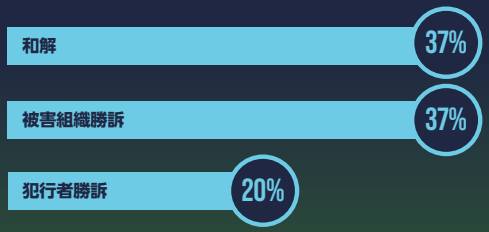

合計結果

23%
民事訴訟と刑事手続の**両方を行った**

44%
民事訴訟も刑事手続も**どちらも行わなかった**

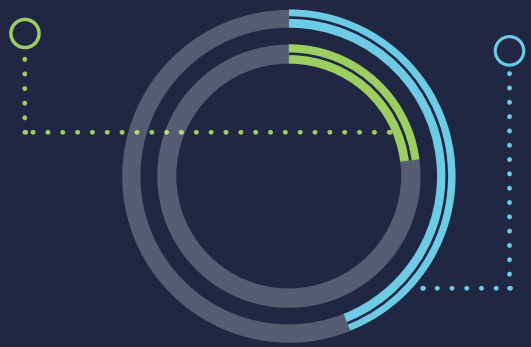

法執行機関に通報しない理由

72ページの「不正の事後処理」に見られるように、今回調査対象の不正事例のうち、さらなる捜査と訴追のために法執行機関に通報されたのはわずか57%であった。

被害組織が刑事告訴しないことを選択する理由をより深く理解するために、調査対象事例の被害組織がそのような決定を下した理由を調査回答者に質問した。**図59**に示されているように、最も多い回答は、内部処分で十分であると考えられるというもの（49%）、続いて風評悪化を懸念（34%）、示談成立（24%）であった。

図59. 被害組織が法執行機関に通報しない理由

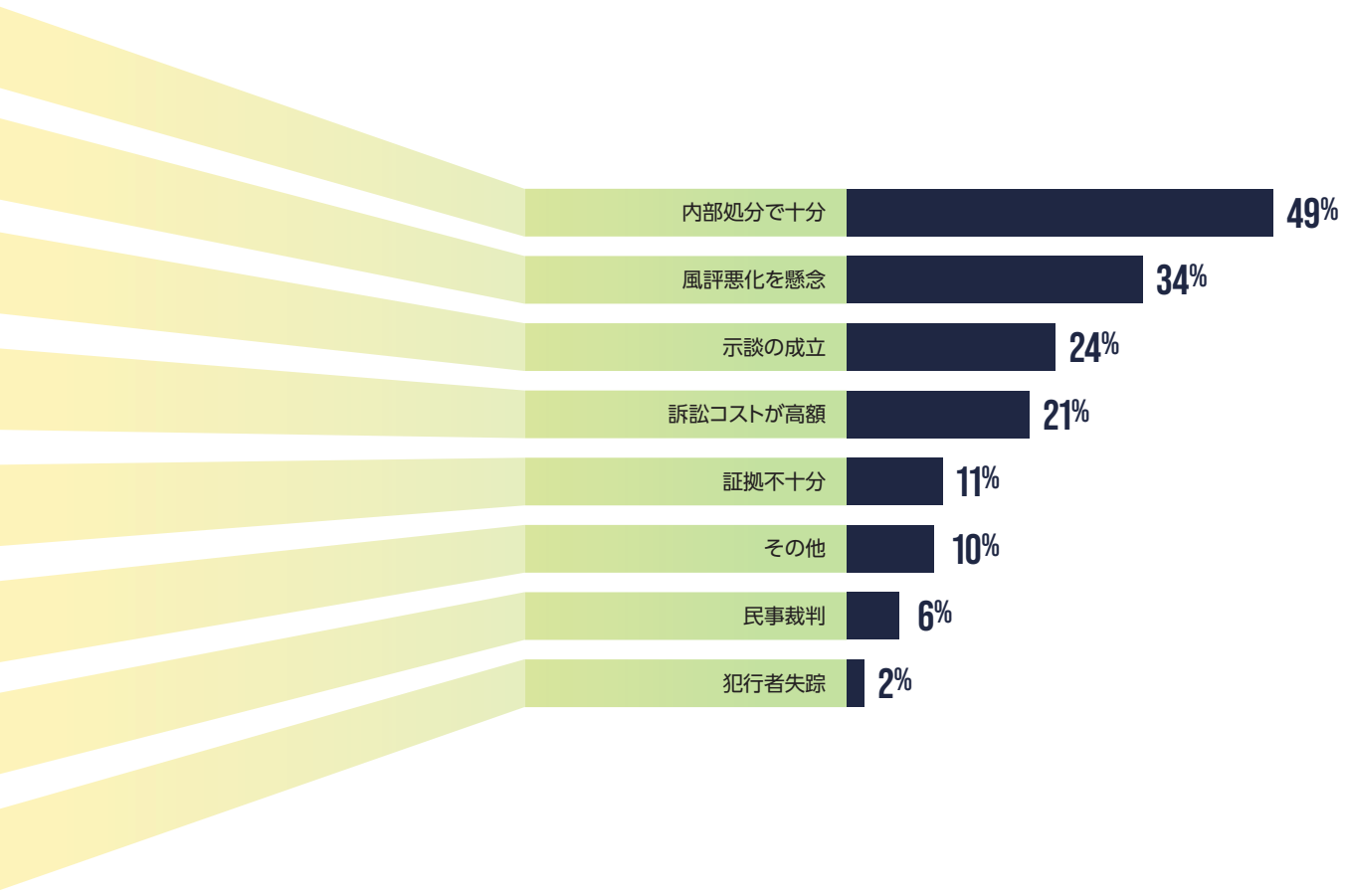

不正による損失額の回復

法的措置を講じるか、社内処分とするか、犯行者と和解合意に達するかは、多くの場合、不正によって失われた資金や資産の回収状況によって決定される。

残念ながら、選択した方法に関係なく多くの場合組織は不正による損失を回復できていない。**図60**が示すように、被害組織の57%は全く回収できなかった。組織の30%が一定の回復に成功したが、完全に回収できたとの報告はごく一部（13%）にとどまった。

図60. 被害損失の回復

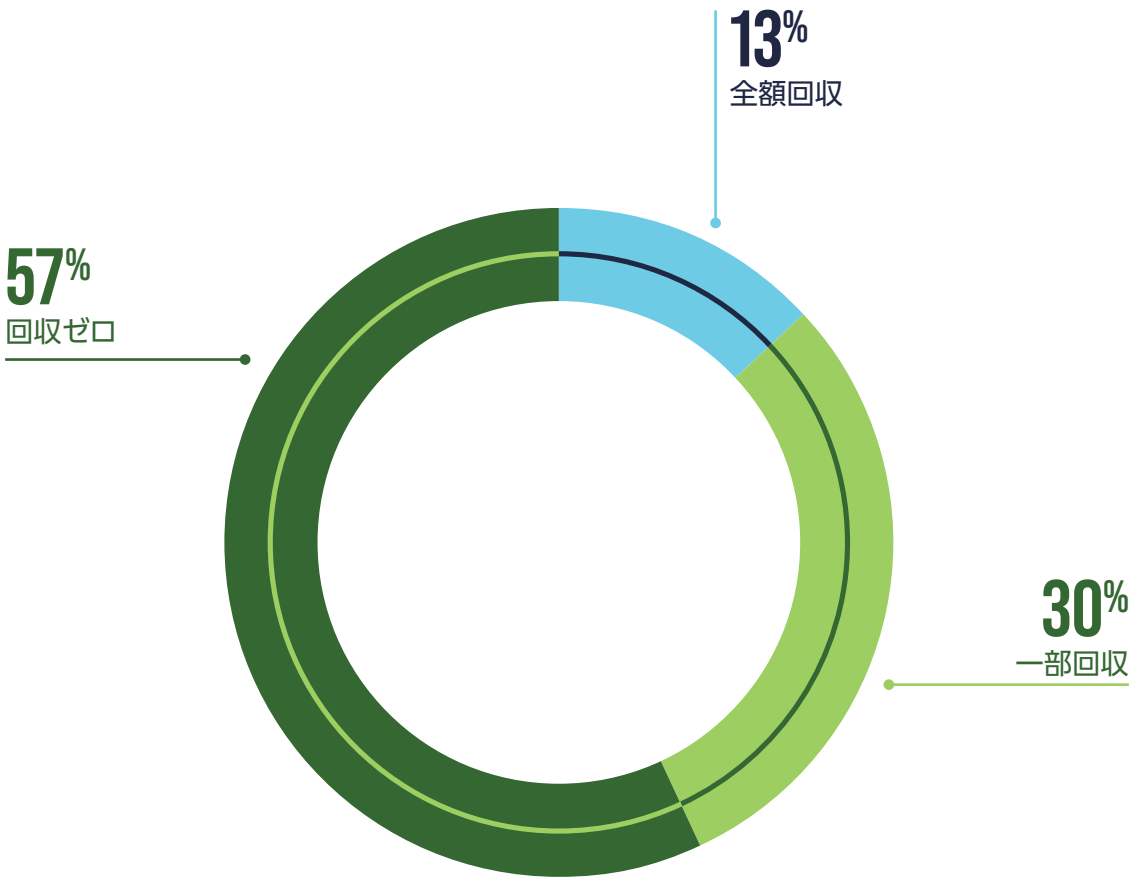

罰金

不正が組織の法規制違反によって起きた場合など、状況によっては、不正の被害を受けた組織が監督当局より処罰を受ける場合がある。

調査回答者に、被害組織が科された罰金などについて詳細を質問した。この情報は、職業上の不正がどのようにしてコンプライアンス違反の発見につながるかを組織が理解し、社内のコンプライアンス施策に関する意思決定を行うのに役立つ。

調査対象被害組織の全体では、不正に関連して処罰を受けたのはわずか9%だった。**図61**に示すように、資産の不正流用スキームの場合は被害組織の12%が処罰された。また、財務諸表不正の場合は被害組織のうち20%が処罰された。

さらに、組織別には非営利団体が処罰された率が最も高く、公開会社が最も低かった（**図62**参照）。

図61. 不正スキーム別の被処罰率

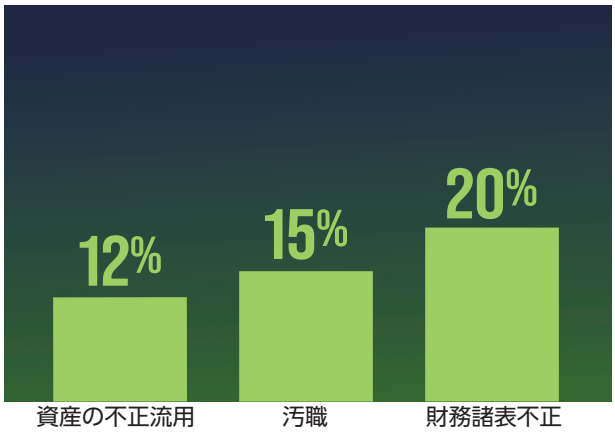

図62. 組織形態別の被処罰率

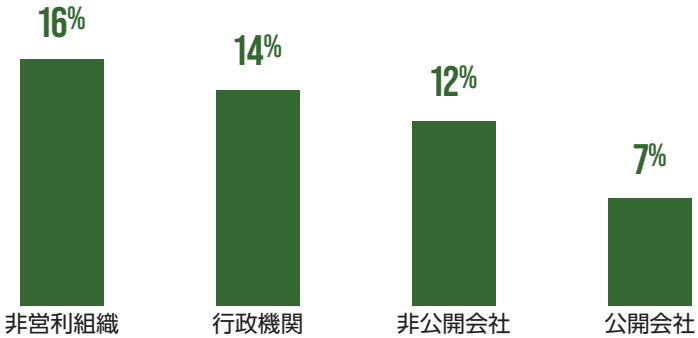

調査の実施方法

「2024年度版　職業上の不正に関する国民への報告書」は、2023年7月から2023年9月にかけて5万3,118人の公認不正検査士（CFE）を対象に実施されたオンライン・アンケート（*ACFE 2023 Global Fraud Survey*）の結果に基づいている。

調査の一環として、回答者には、2022年1月からサーベイ時点までの間に、自身が調査した不正案件の中で最大規模の職業上の不正案件1件について、その概要の提供を依頼した。次に、回答者には、犯行者、被害組織、用いられた不正の手口を含む不正事例の詳細、加えて一般的な不正の傾向について回答を求めた（なお、回答者には、犯行者や被害者を特定は求めていない）。

総数7,463件の回答が寄せられ、そのうち、本報告書の目的のために利用可能な回答は1,921件であった。本報告書に含まれるデータは、この1,921件の情報にのみ基づいている。

本調査の不正事例は、次の4要件を満たすことを条件とした。

1. 事案は、職業上の不正（すなわち個人が、自らが勤務する組織に対して行われた不正）であること
2. 当該事案の不正調査が、2022年1月以降に開始されていること
3. 当該事案の不正調査が、本アンケートの実施時までに完了していること
4. 回答者は、当該事案における犯行者の特定を合理的に確信していること

本調査の対象

1,921
件の不正

発生場所

138
の国と地域

総損失額
31億ドル

分析方法

割合

本報告書に言及されるパーセンテージの算出には、分析対象の質問に対する完全かつ関連性を持つ回答の総数を使用した。具体的には、空白の回答や「詳細は不明」とした回答は除いた。結果として、分析ごとの事例の合計数は異なる。

さらに、重要なポイントとして、いくつかの調査質問では回答者は複数の回答を選択できることとしている。したがって、当報告書の多くの図表でパーセンテージの合計は100%を超えている。他の図表では、個別項目のパーセンテージを四捨五入しているため、パーセンテージ合計が「99%」や「101%」など、正確に100%にならないものもある。

損失額

全ての損失額は*Global Fraud Survey*において米ドル換算での回答を求めて表示した。

特段の表示がない限り、本報告書にて言及される損失額は、平均損失額ではなく中央値で計算した。損失中央値を用いることで、職業上の不正がもたらす典型的な影響の実態を、より慎重に、かつより正確に把握できると私たちは考えている。

報告書内における多数のカテゴリー別の事例に対し、それぞれの四分位数と平均損失額を示した統計分析表を、各テーマ末に掲げた。これにより損失額の全体像を把握できる。

報告された損失額を標準化し、損失額が極端に大きい事例を同一に扱わないために、報告された全ての損失額は、5%のウィンザー化平均で求めた損失データをもとに計算した（例えば、全事例の上位2.5%、下位2.5%を削除し、それぞれ97.5パーセンタイル、2.5パーセンタイルの数値を割り当てた）。同時に、回答の数が10に満たないカテゴリーは、損失額中央値、平均損失額の計算から除外した。

財務諸表不正がもたらす直接的損失は、通常多数のステークホルダーが影響を受けるため、その総計を正確に予測することは極めて困難である。そのため、財務諸表不正を伴うスキームについては、調査参加者にその財務諸表の虚偽表示（過大または過小）の総額を報告してもらった。本報告書で言及された財務諸表不正による損失は、このように報告された金額に基づいている。

調査参加者

調査回答の背景を提供し、誰が職業上の不正事例を調査したのかを理解するために、私たちは調査回答者に専門的経験や資格についての情報を求めた。

調査参加者の職業

図63に示すように、調査回答者の大多数は、不正検査士／調査担当者（42%）または内部監査人（23%）のいずれかであった。

図63. 回答者の職業

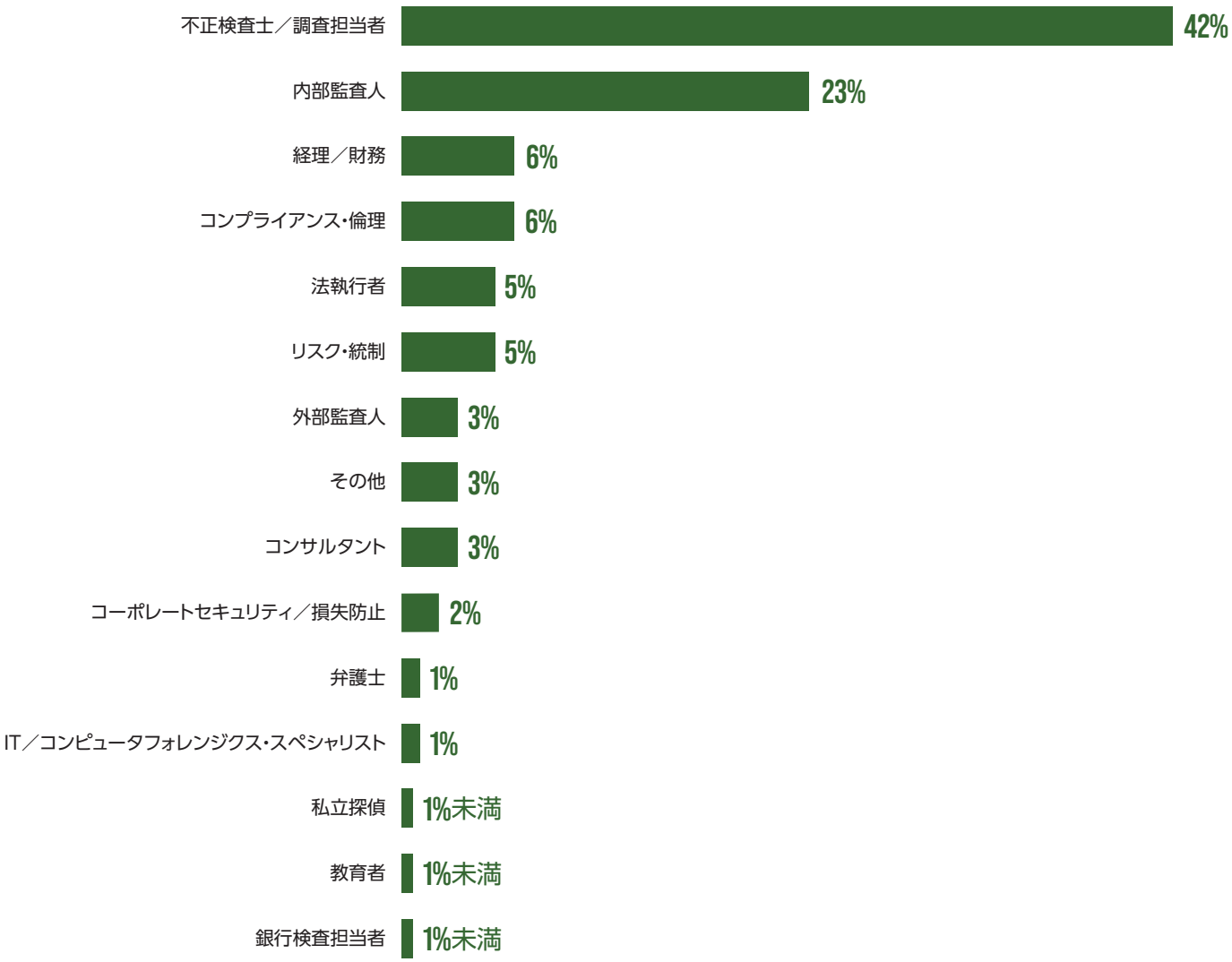

調査参加者の属性

図64に見られるように、調査参加者の半数以上（57%）は組織に勤務し、その組織（雇用主）のために不正関連業務を行っている。一方、ほぼ4分の1（24%）は、不正関連業務の専門サービス機関でクライアントのために業務に従事している。さらに、15%は法執行機関に勤務し、その機関の権限の下で不正調査を実施している。

図64. 回答者の所属

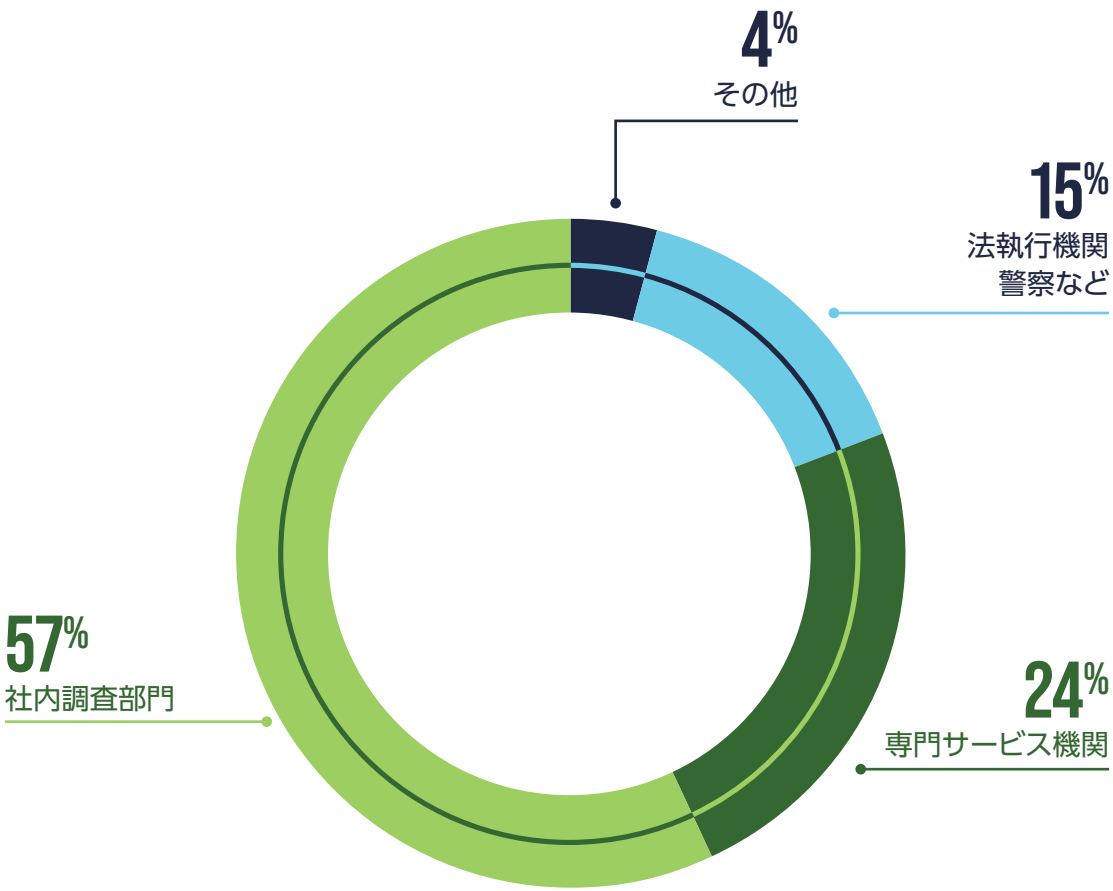

専門的経験

今回の*Global Fraud Survey*に参加したCFEの不正検査関連業務の経験年数は、中央値で12年であり、参加者の32%が15年以上の経験を有している（**図65**参照）。

図65. 回答者の不正調査経験年数

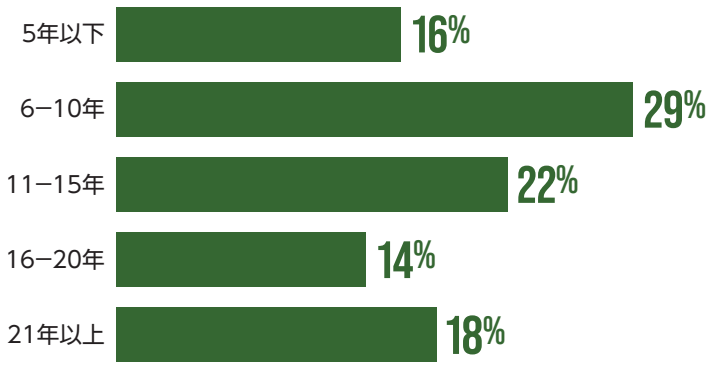

さらに、回答者の4分の1は過去2年間に20件を超える不正案件を調査している（**図66**参照）。

図66. 回答者が過去2年間に調査した不正事例件数

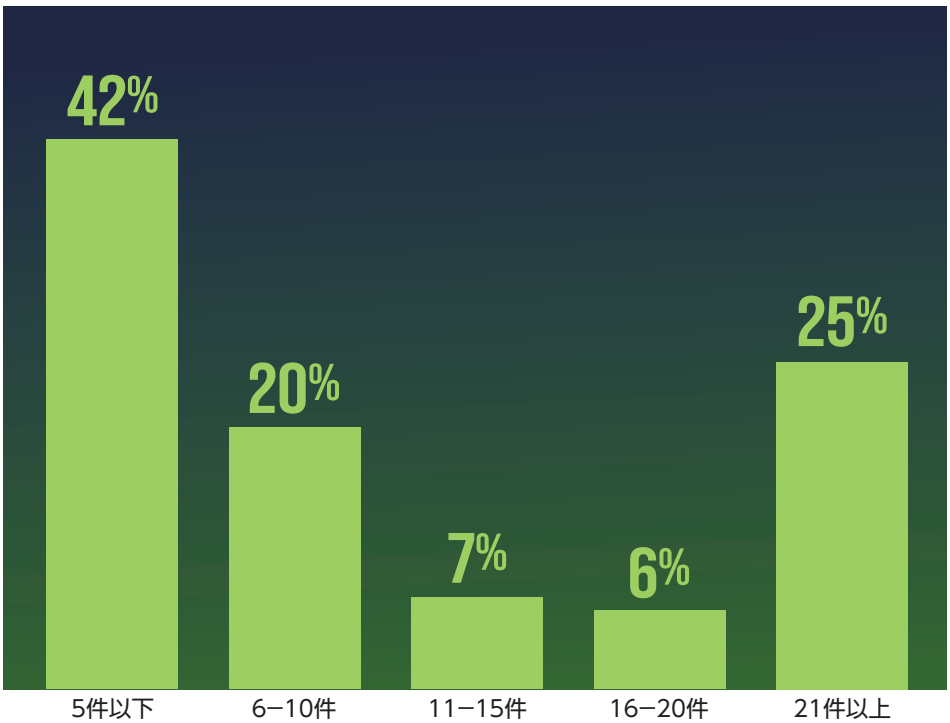

地域分析

アジア太平洋

11%
全事例に占める比率

損失中央値:
$200,000

図67. 職業上の不正スキームの種類　アジア太平洋

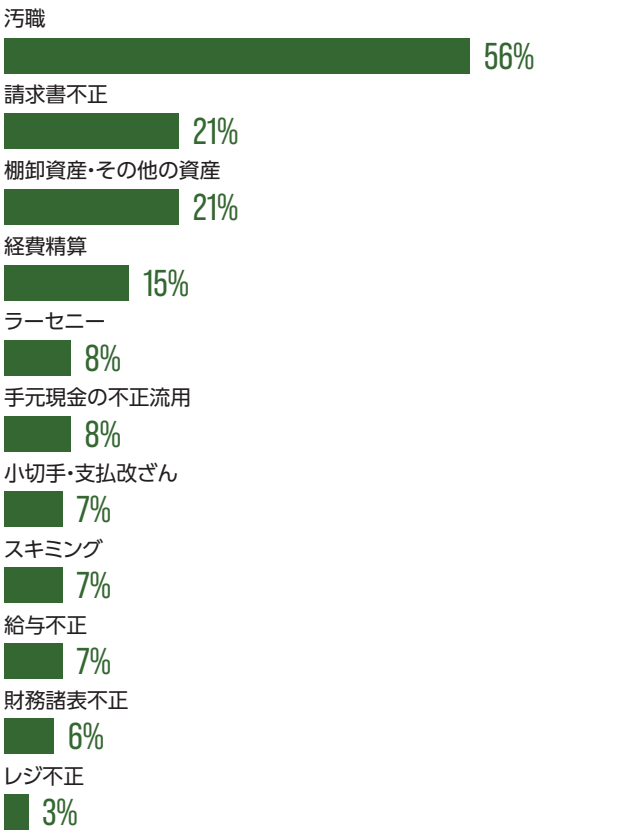

図68. 職業上の不正の発見手段　アジア太平洋

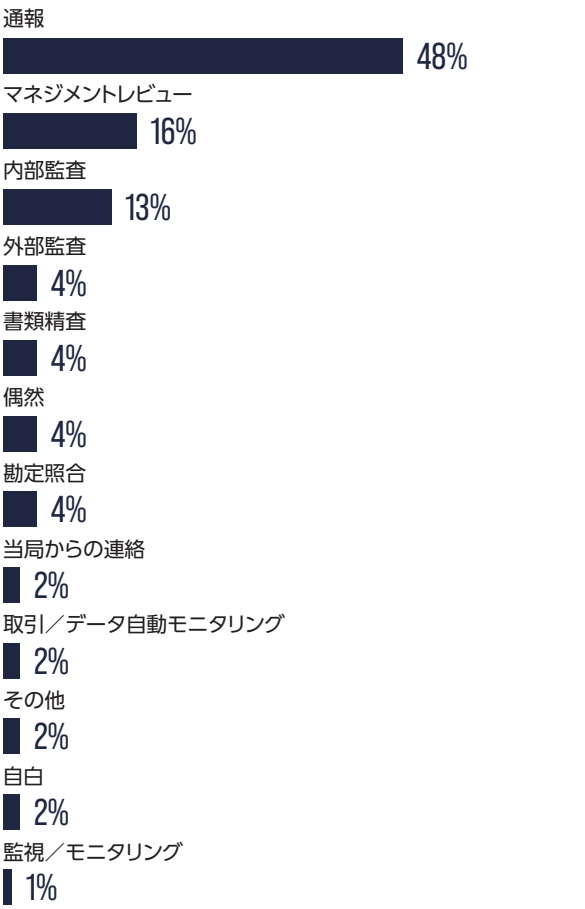

図69. 不正対策　アジア太平洋

不正対策	実施率
外部監査人による財務諸表監査	90%
行動規範	90%
内部監査部門	86%
財務諸表の経営者確認書	80%
通報制度	79%
マネジメントレビュー	78%
独立した監査委員会	73%
財務報告に関する内部統制の外部監査	72%
従業員に対する不正対策研修	70%
不正対策基本方針	66%
管理職・経営幹部に対する不正対策研修	66%
従業員支援プログラム	58%
不正リスクアセスメント制度	55%
不正対策専門の部署・チーム	51%
継続的データモニタリング・分析	48%
抜打ち監査	43%
ジョブローテーション・休暇取得の義務化	25%
内部通報者への報奨	15%

図70. 犯行者の職位と職業上の不正との関係　アジア・太平洋

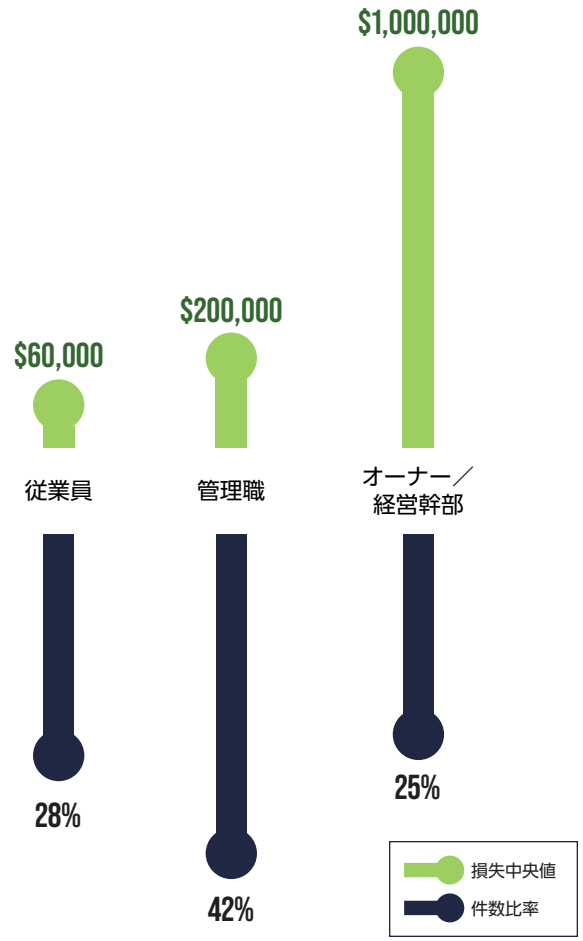

図71. 被害損失の回復　アジア・太平洋

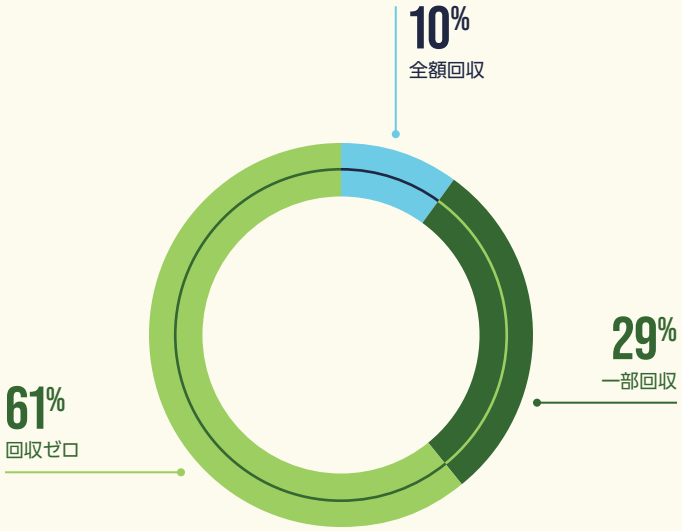

図72. 国別件数　アジア・太平洋

国名	件数
オーストラリア	29
カンボジア	1
中国	33
フィジー	1
香港	7
インドネシア	25
日本	4
マレーシア	17
ミャンマー	1
ニュージーランド	8
パプアニューギニア	2
フィリピン	12
サモア	3
シンガポール	15
ソロモン諸島	1
韓国	1
台湾	10
タイ	9
ベトナム	4
合計	**183**

地域分析

東欧・西／中央アジア

4%
全事例に占める比率

損失中央値:
$200,000

66
件

図73. 職業上の不正スキームの種類 東欧・西／中央アジア

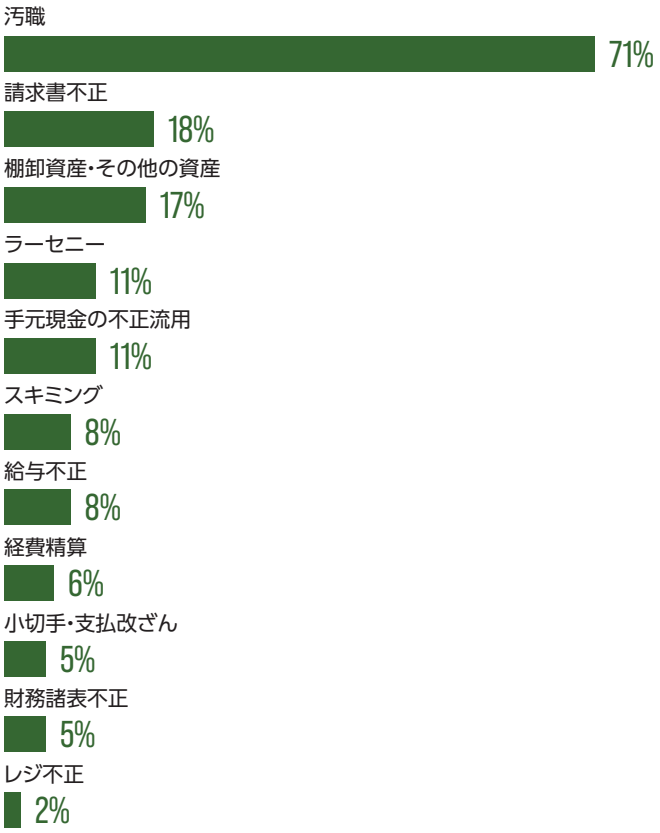

図74. 職業上の不正の発見手段 東欧・西／中央アジア

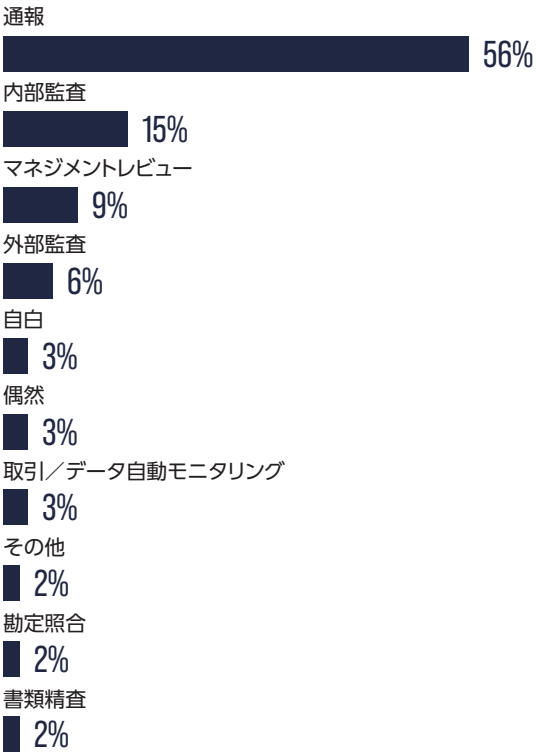

図75. 不正対策　東欧・西／中央アジア

不正対策	実施率
外部監査人による財務諸表監査	94%
行動規範	92%
内部監査部門	88%
通報制度	88%
マネジメントレビュー	80%
独立した監査委員会	79%
財務報告に関する内部統制の外部監査	79%
財務諸表の経営者確認書	76%
不正対策専門の部署・チーム	74%
従業員に対する不正対策研修	68%
不正対策基本方針	67%
管理職・経営幹部に対する不正対策研修	62%
不正リスクアセスメント制度	60%
継続的データモニタリング・分析	56%
抜打ち監査	55%
従業員支援プログラム	42%
ジョブローテーション・休暇取得の義務化	28%
内部通報者への報奨	8%

図76. 犯行者の職位と職業上の不正との関係　東欧・西／中央アジア

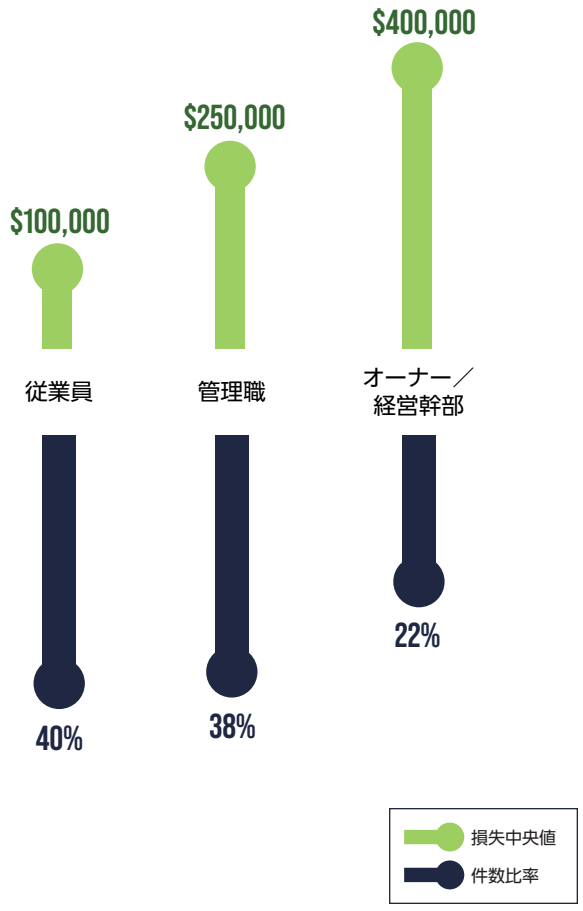

図77. 被害損失の回復　東欧・西／中央アジア

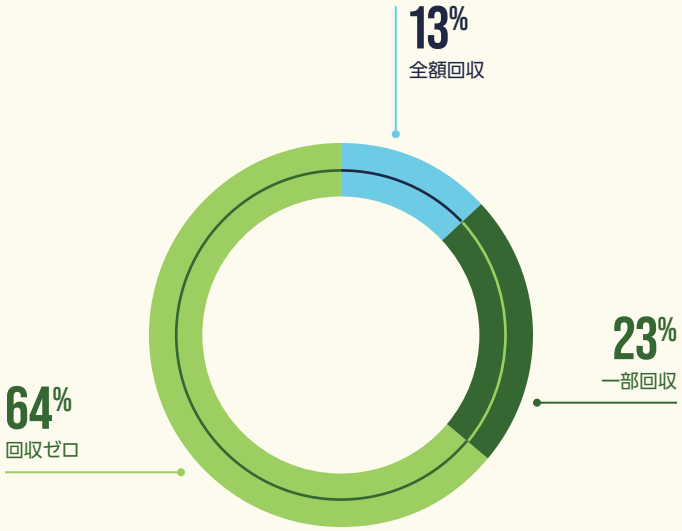

図78. 国別件数　東欧・西／中央アジア

国名	件数
アルバニア	1
アルメニア	2
アゼルバイジャン	3
ブルガリア	7
チェコ共和国	4
エストニア	2
ハンガリー	6
カザフスタン	4
北マケドニア	1
ポーランド	7
ルーマニア	7
ロシア	4
セルビア	2
スロバキア	1
スロベニア	1
トルコ	9
ウクライナ	4
ウズベキスタン	1
合計	**66**

地域分析

中南米・カリブ海

6%
全事例に占める比率

損失中央値:
$250,000

93
件

図79. 職業上の不正スキームの種類 中南米・カリブ海

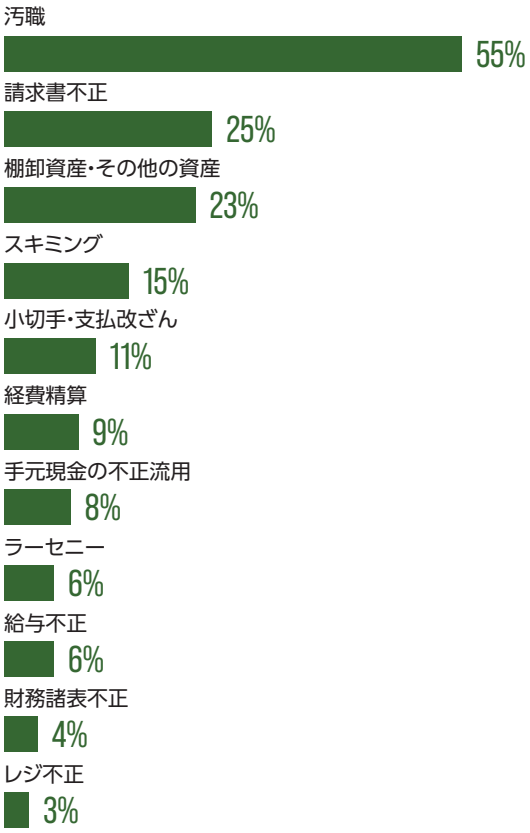

図80. 職業上の不正の発見手段 中南米・カリブ海

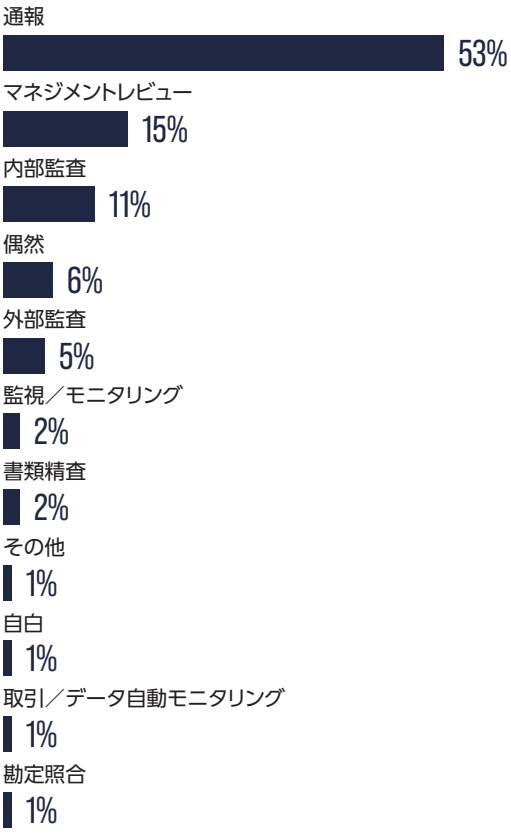

図81. 不正対策　中南米・カリブ海

不正対策	実施率
行動規範	90%
外部監査人による財務諸表監査	85%
内部監査部門	79%
通報制度	77%
財務諸表の経営者確認書	76%
独立した監査委員会	71%
マネジメントレビュー	68%
財務報告に関する内部統制の外部監査	67%
従業員に対する不正対策研修	58%
管理職・経営幹部に対する不正対策研修	57%
不正対策基本方針	52%
従業員支援プログラム	51%
不正対策専門の部署・チーム	39%
抜打ち監査	32%
不正リスクアセスメント制度	30%
継続的データモニタリング・分析	30%
ジョブローテーション・休暇取得の義務化	21%
内部通報者への報奨	5%

図82. 犯行者の職位と職業上の不正との関係　中南米・カリブ海

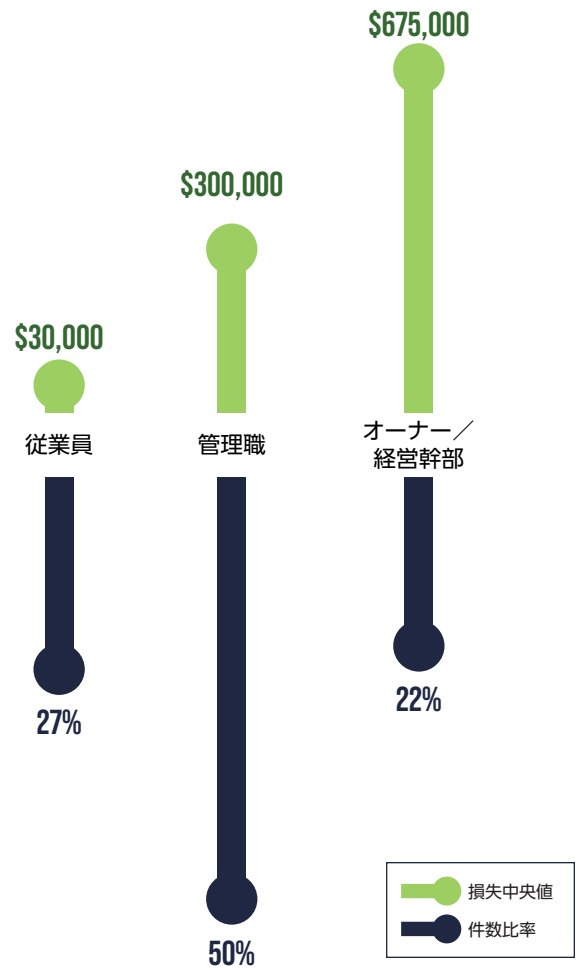

図83. 被害損失の回復　中南米・カリブ海

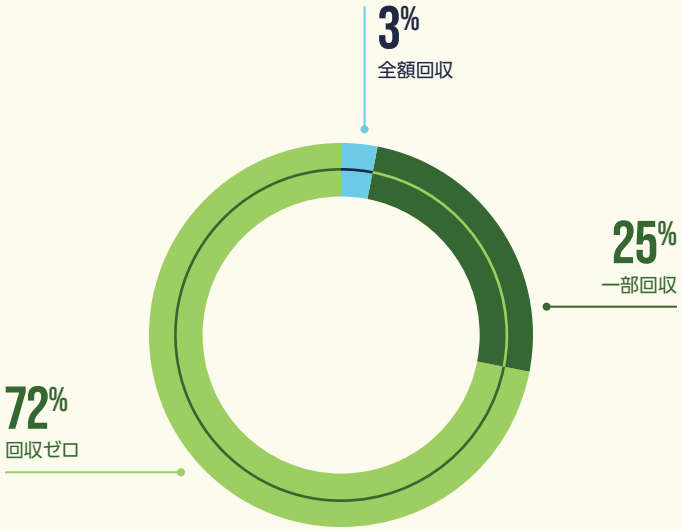

図84. 国別件数　中南米・カリブ海

国名	件数
アルゼンチン	3
バハマ	2
バルバドス	2
ベリーズ	1
ボリビア	1
ボネール、シント・ユースタティウスおよびサバ	1
ブラジル	11
ケイマン諸島	3
チリ	2
コロンビア	7
コスタリカ	2
キュラソー	2
エクアドル	1
グアテマラ	2
ジャマイカ	3
メキシコ	29
ニカラグア	1
パナマ	4
ペルー	7
プエルトリコ	2
セントルシア	1
セントビンセントおよびグレナディーン諸島	1
トリニダード・トバゴ	5
合計	**93**

地域分析

中東・北アフリカ

7%
全事例に占める比率

損失中央値:
$163,000

119
件

図85. 職業上の不正スキームの種類 中東・北アフリカ

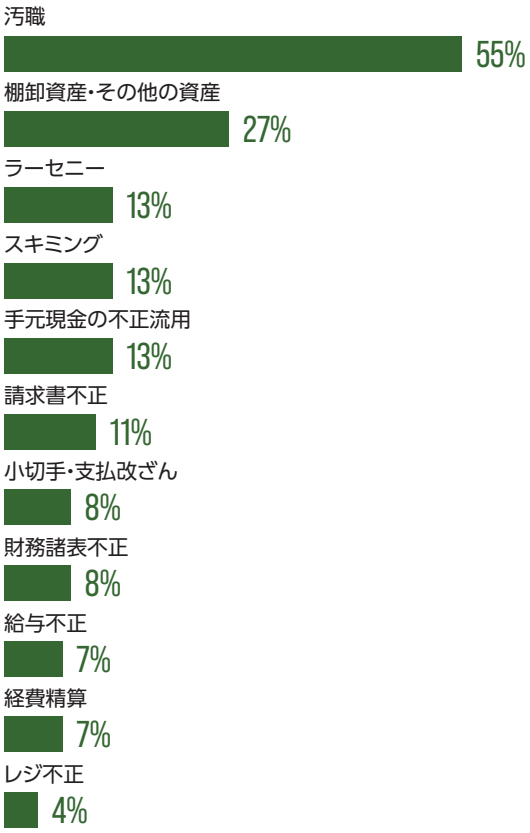

図86. 職業上の不正の発見手段 中東・北アフリカ

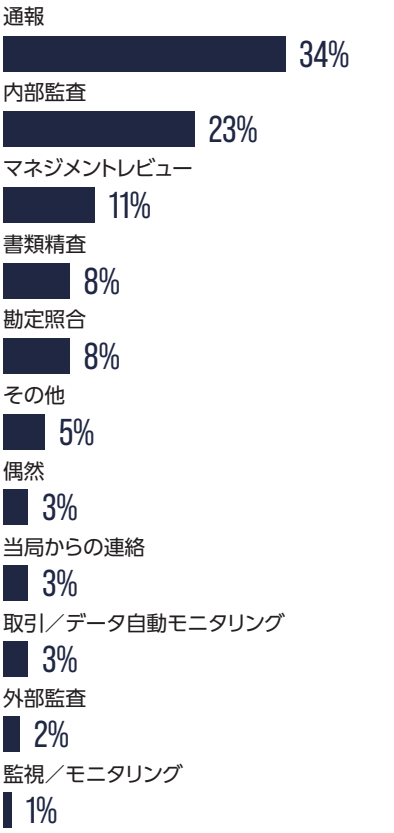

図87. 不正対策　中東・北アフリカ

不正対策	実施率
外部監査人による財務諸表監査	93%
内部監査部門	92%
行動規範	86%
財務諸表の経営者確認書	80%
マネジメントレビュー	80%
通報制度	76%
財務報告に関する内部統制の外部監査	75%
独立した監査委員会	74%
従業員に対する不正対策研修	65%
抜打ち監査	62%
不正対策基本方針	61%
管理職・経営幹部に対する不正対策研修	61%
継続的データモニタリング・分析	55%
不正リスクアセスメント制度	52%
不正対策専門の部署・チーム	51%
従業員支援プログラム	45%
ジョブローテーション・休暇取得の義務化	33%
内部通報者への報奨	28%

図88. 犯行者の職位と職業上の不正との関係　中東・北アフリカ

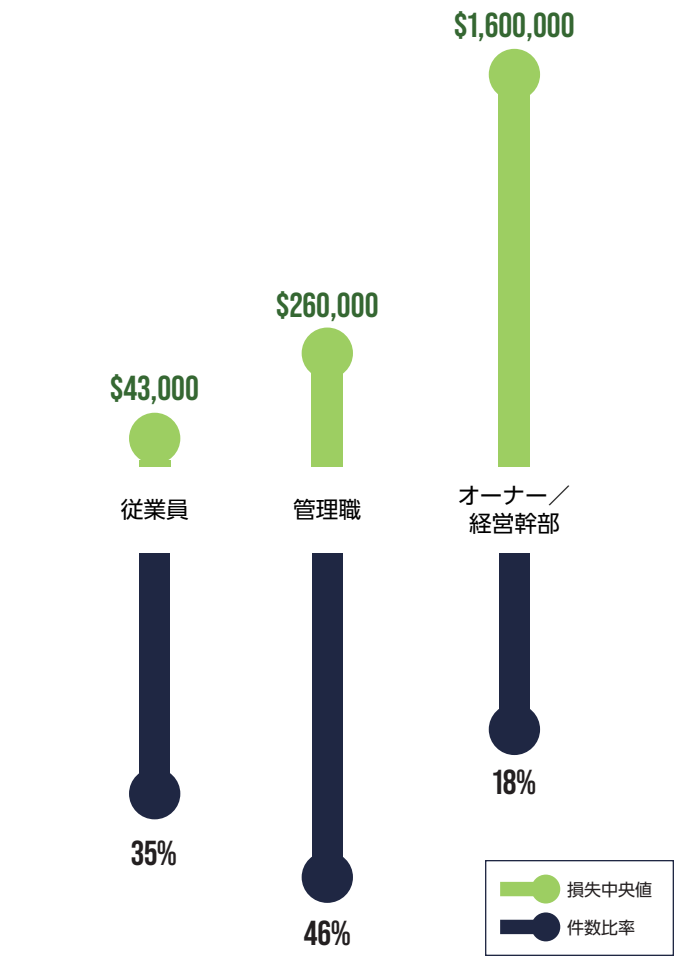

図89. 被害損失の回復　中東・北アフリカ

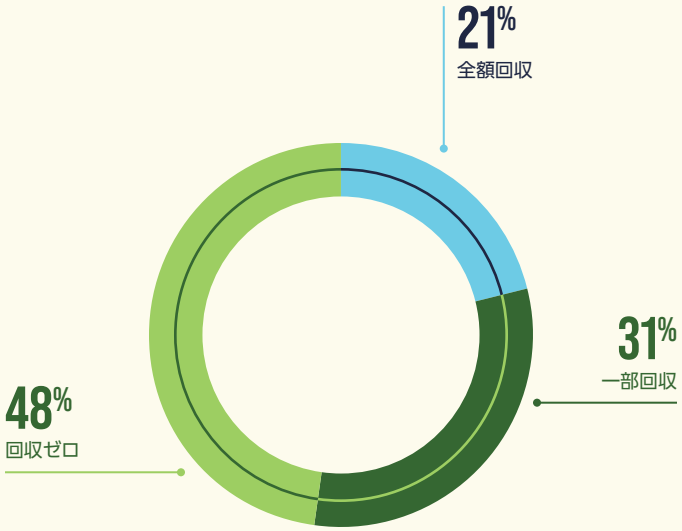

図90. 国別件数　中東・北アフリカ

国名	件数
アルジェリア	1
バーレーン	2
キプロス	5
エジプト	7
イラク	2
ヨルダン	7
クウェート	2
レバノン	2
リビア	3
マルタ	2
モロッコ	1
オマーン	4
その他／不明	1
パレスチナ	1
カタール	5
サウジアラビア	26
チュニジア	2
アラブ首長国連合	46
合計	**119**

地域分析

南アジア

8%
全事例に占める比率

損失中央値:
$100,000

図91. 職業上の不正スキームの種類　南アジア

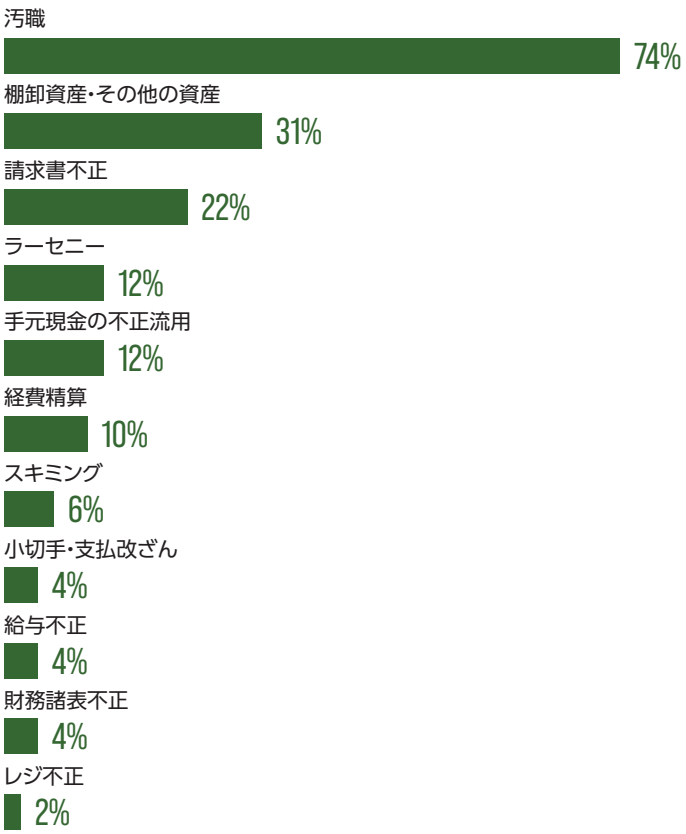

図92. 職業上の不正の発見手段　南アジア

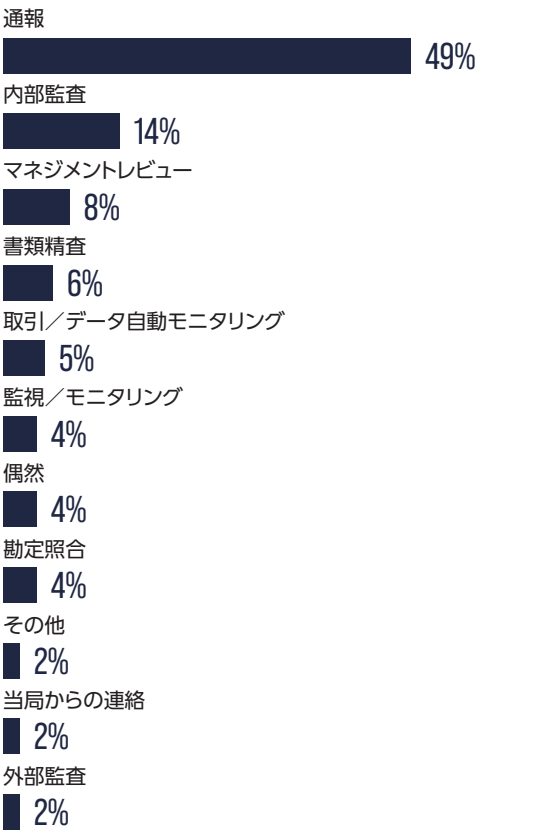

図93. 不正対策　南アジア

不正対策	実施率
外部監査人による財務諸表監査	95%
行動規範	93%
内部監査部門	92%
財務諸表の経営者確認書	89%
財務報告に関する内部統制の外部監査	89%
マネジメントレビュー	85%
独立した監査委員会	81%
通報制度	73%
不正対策基本方針	68%
従業員に対する不正対策研修	66%
管理職・経営幹部に対する不正対策研修	64%
不正対策専門の部署・チーム	55%
従業員支援プログラム	55%
不正リスクアセスメント制度	51%
抜打ち監査	49%
継続的データモニタリング・分析	47%
ジョブローテーション・休暇取得の義務化	36%
内部通報者への報奨	29%

図94. 犯行者の職位と職業上の不正との関係　南アジア

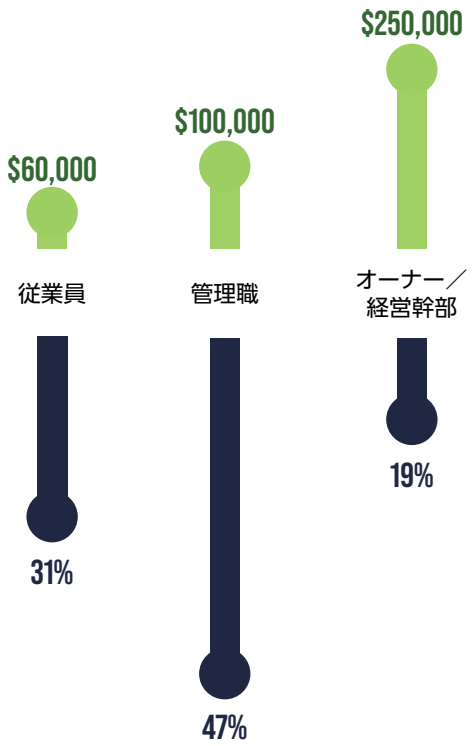

図95. 被害損失の回復　南アジア

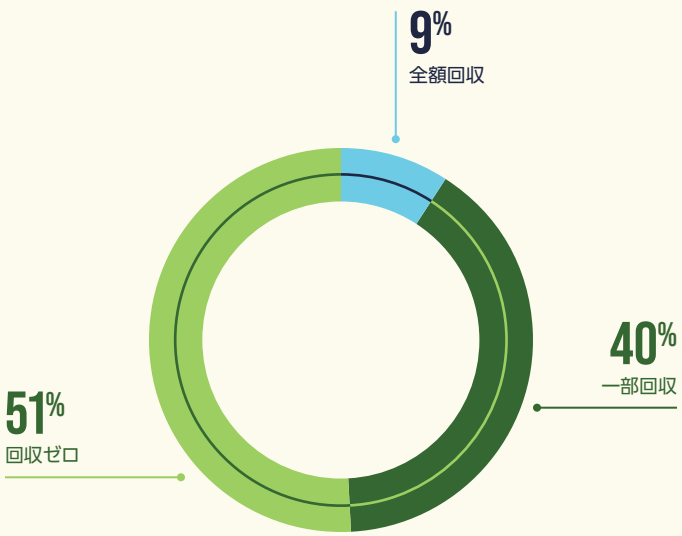

図96. 国別件数　南アジア

国名	件数
アフガニスタン	6
バングラデシュ	3
インド	101
ネパール	2
パキスタン	10
スリランカ	2
合計	**124**

地域分析

サハラ以南アフリカ

18%
全事例に占める比率

299
件

損失中央値:
$128,000

図97. 職業上の不正スキームの種類 サハラ以南アフリカ

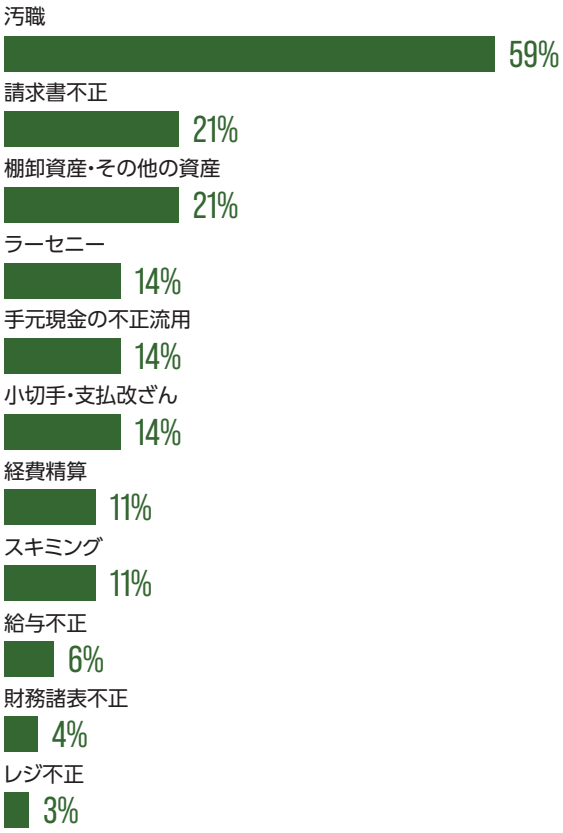

図98. 職業上の不正の発見手段 サハラ以南アフリカ

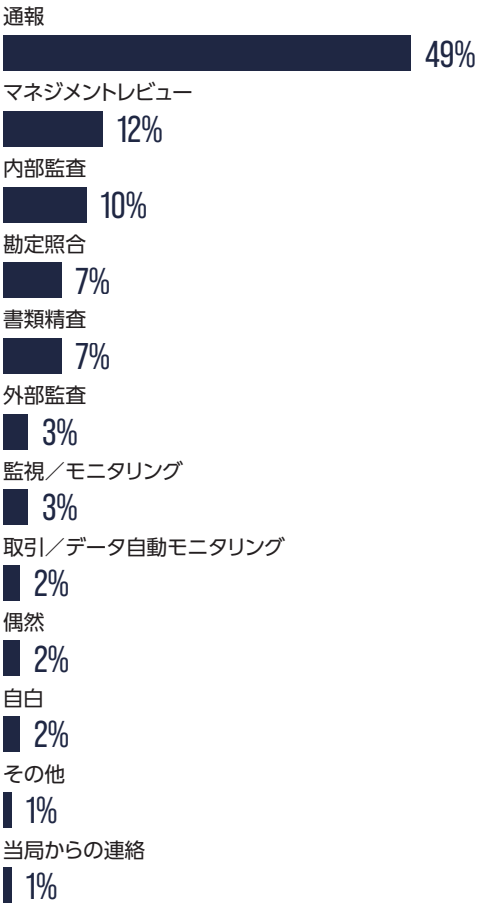

図99. 不正対策　サハラ以南アフリカ

不正対策	実施率
外部監査人による財務諸表監査	90%
内部監査部門	88%
行動規範	85%
財務諸表の経営者確認書	82%
財務報告に関する内部統制の外部監査	74%
独立した監査委員会	73%
通報制度	70%
マネジメントレビュー	67%
不正対策基本方針	63%
従業員に対する不正対策研修	63%
管理職・経営幹部に対する不正対策研修	60%
不正対策専門の部署・チーム	53%
従業員支援プログラム	50%
不正リスクアセスメント制度	47%
抜打ち監査	44%
継続的データモニタリング・分析	39%
ジョブローテーション・休暇取得の義務化	23%
内部通報者への報奨	13%

図100. 犯行者の職位と職業上の不正との関係　サハラ以南アフリカ

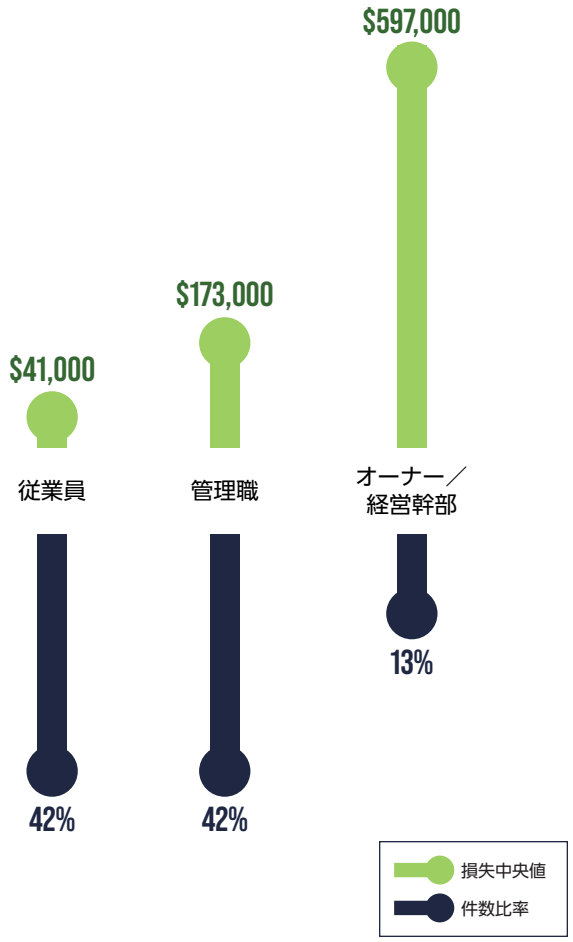

図101. 被害損失の回復　サハラ以南アフリカ

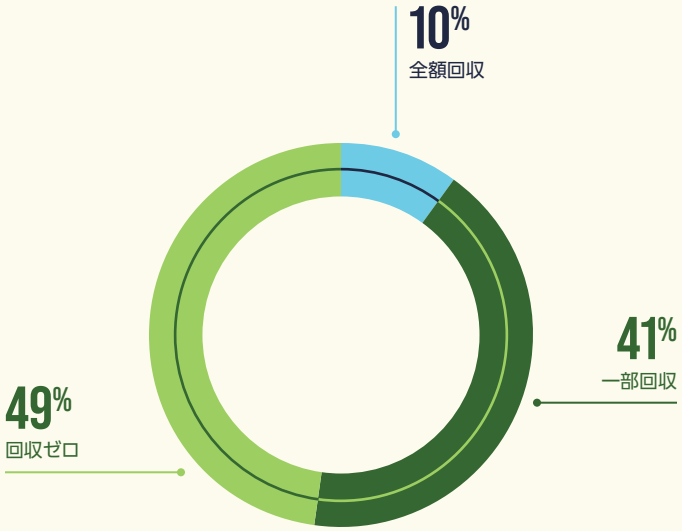

図102. 国別件数　サハラ以南アフリカ

国名	件数
アンゴラ	2
ボツワナ	3
ブルキナ・ファソ	1
ブルンジ	1
中央アフリカ共和国	1
コートジボワール	1
コンゴ民主共和国	10
エスワティニ	1
エチオピア	2
ガンビア	1
ガーナ	12
ケニア	40
レソト	3
リベリア	5
マダガスカル	2
マラウイ	5
マリ	3
モーリタニア	2
モーリシャス	2
モザンビーク	2
ナミビア	5
ニジェール	1
ナイジェリア	62
コンゴ共和国	1
ルワンダ	2
セネガル	1
セーシェル	1
シエラレオネ	5
ソマリア	2
南アフリカ	88
南スーダン	1
スーダン	1
タンザニア	2
ウガンダ	13
ザンビア	4
ジンバブエ	11
合計	**299**

地域分析

米国・カナダ

38%
全事例に占める比率

623
件

損失中央値:
$120,000

図103. 職業上の不正スキームの種類　米国・カナダ

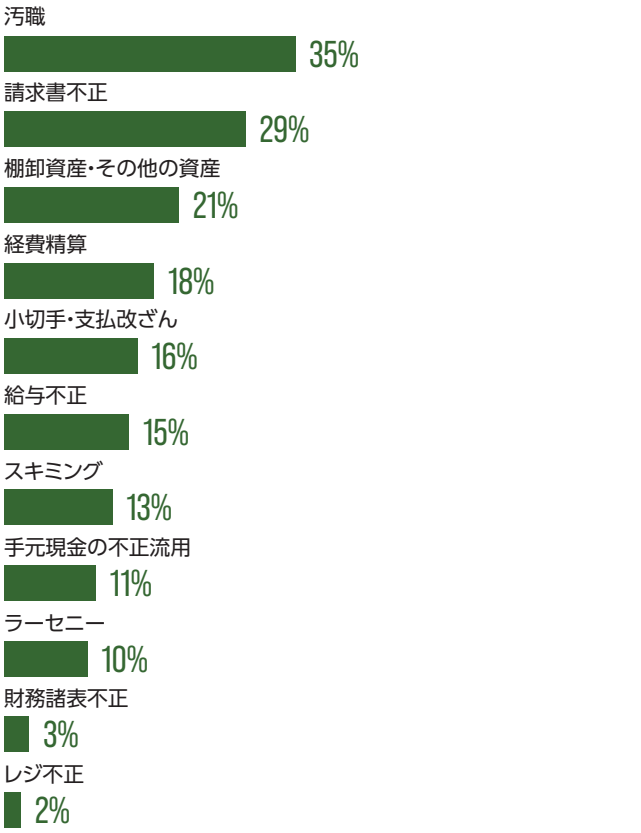

図104. 職業上の不正の発見手段　米国・カナダ

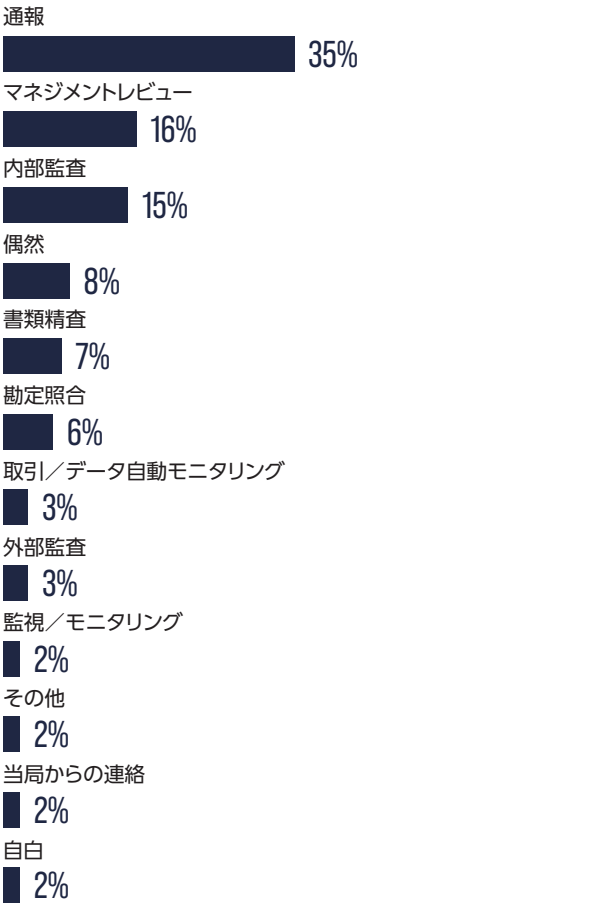

図105. 不正対策　米国・カナダ

不正対策	実施率
行動規範	81%
外部監査人による財務諸表監査	73%
従業員支援プログラム	73%
財務諸表の経営者確認書	69%
内部監査部門	69%
財務報告に関する内部統制の外部監査	67%
マネジメントレビュー	66%
通報制度	66%
管理職・経営幹部に対する不正対策研修	61%
従業員に対する不正対策研修	61%
独立した監査委員会	57%
不正対策専門の部署・チーム	54%
不正対策基本方針	54%
継続的データモニタリング・分析	48%
不正リスクアセスメント制度	46%
抜打ち監査	34%
ジョブローテーション・休暇取得の義務化	19%
内部通報者への報奨	11%

図106. 犯行者の職位と職業上の不正との関係　米国・カナダ

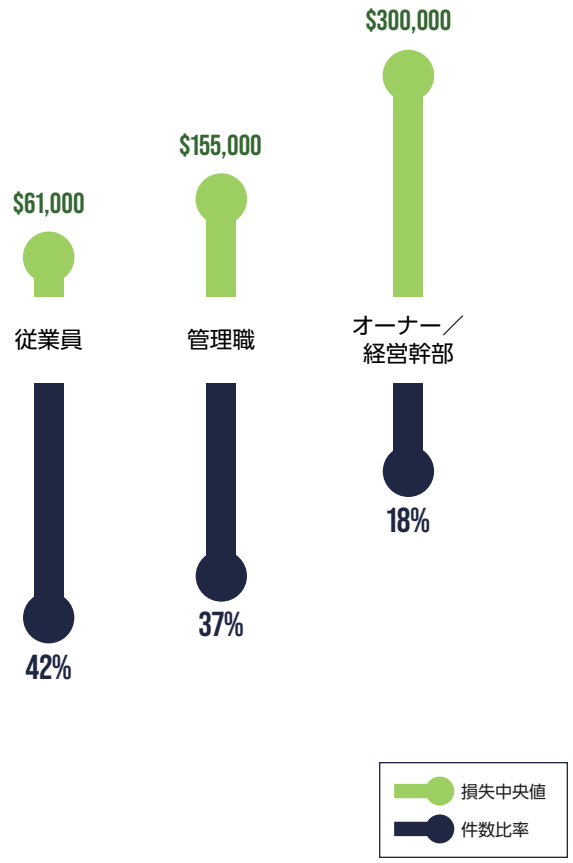

図107. 被害損失の回復　米国・カナダ

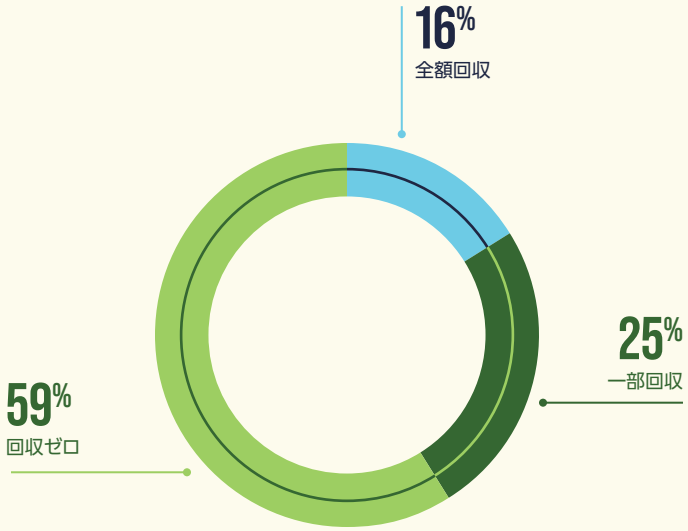

図108. 国別件数　米国・カナダ

国名	件数
カナダ	51
米国	572
合計	**623**

地域分析

西欧

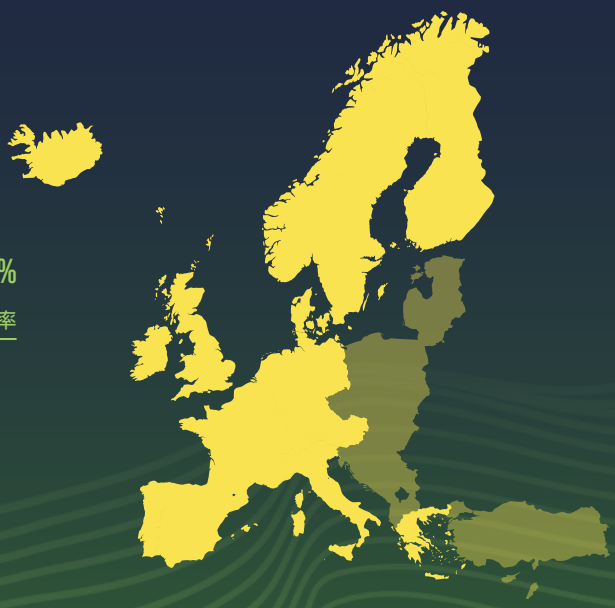

7%
全事例に占める比率

損失中央値:
$181,000

117
件

図109. 職業上の不正スキームの種類　西欧

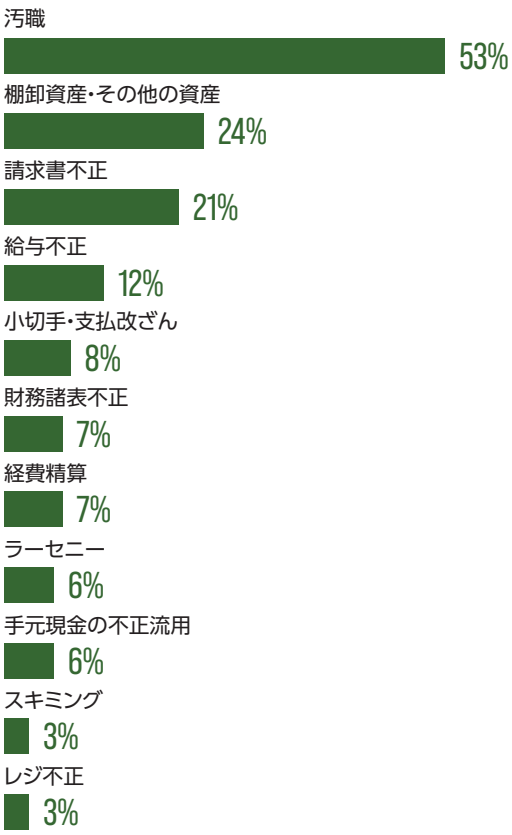

図110. 職業上の不正の発見手段　西欧

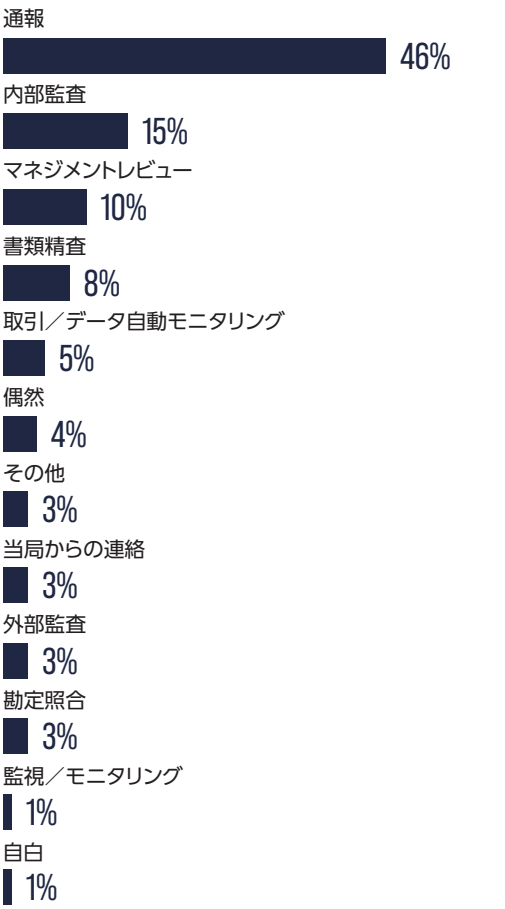

図111. 不正対策　西欧

不正対策	実施率
外部監査人による財務諸表監査	90%
行動規範	89%
内部監査部門	84%
財務諸表の経営者確認書	83%
マネジメントレビュー	74%
通報制度	72%
財務報告に関する内部統制の外部監査	70%
独立した監査委員会	67%
不正対策基本方針	63%
従業員に対する不正対策研修	61%
管理職・経営幹部に対する不正対策研修	61%
従業員支援プログラム	53%
不正対策専門の部署・チーム	44%
不正リスクアセスメント制度	43%
継続的データモニタリング・分析	37%
抜打ち監査	35%
ジョブローテーション・休暇取得の義務化	23%
内部通報者への報奨	5%

図112. 犯行者の職位と職業上の不正との関係　西欧

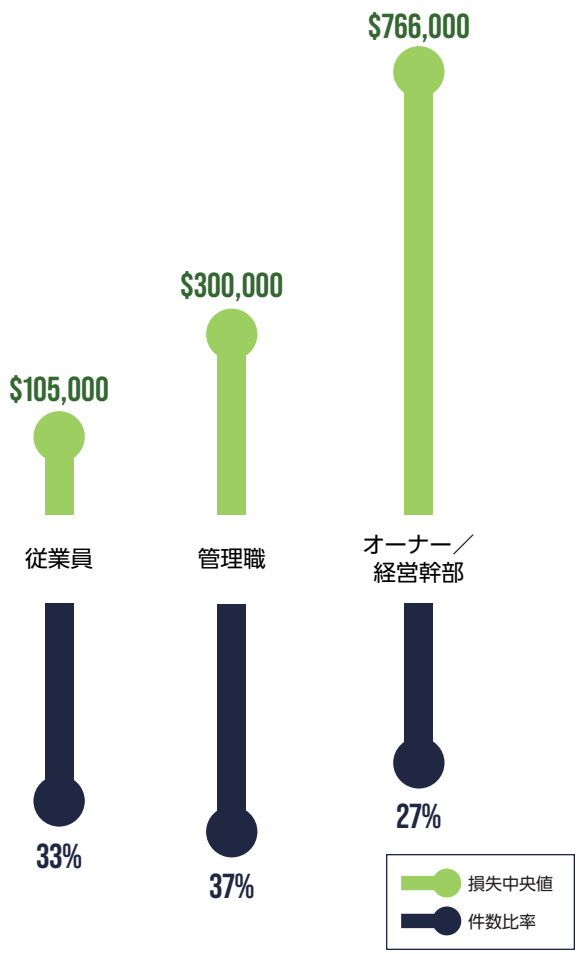

図113. 被害損失の回復　西欧

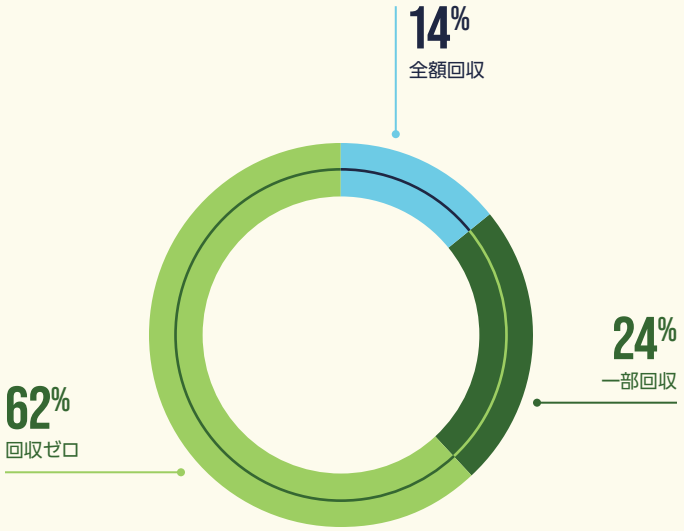

図114. 国別件数　西欧

国名	件数
オーストリア	1
ベルギー	8
デンマーク	4
フランス	9
ドイツ	20
ジブラルタル	1
ギリシャ	13
アイルランド	3
イタリア	16
ルクセンブルグ	2
オランダ	3
ノルウェー	2
ポルトガル	2
スペイン	14
スウェーデン	1
スイス	5
英国	13
合計	**117**

図表索引

犯行者の年齢

犯行者の年齢別　損失中央値　件数比率 61

犯行者の統計分析 70

スポットライト：犯行者のプロファイル 57

不正対策

身元調査によって不正の兆候を検知できたか? 48

不正発見後の被害組織の対応 45

組織規模と不正対策導入率との関係 44

不正対策の導入と損失中央値との関係 40

不正対策の導入と継続期間中央値との関係 41

統制活動の見直しは、今後の不正防止に有効か? 47

スポットライト：不正に対する意識を高める研修の重要性 42–43

スポットライト：不正の傾向と新型コロナ禍の影響 18–19

役職別　内部統制の脆弱性 50

犯行者の雇用前身元調査の実施状況 48

不正対策の導入状況 38

地域別　不正対策 82–97

不正発見後に見直された不正対策 46

職業上の不正を招く内部統制の脆弱性の主なものは何か? 49

雇用前に行われた犯行者の経歴調査 48

犯行者の行動面における不正の兆候

スポットライト：行動面における不正の兆候 68–69

犯行者は、その不正実行の前または不正実行中に、何か人事上の不本意な出来事を経験していたか? 67

犯行者が示す行動面における不正の兆候 66

その人事上の出来事とは何だったか? 67

事例の結末

スポットライト：行政機関における不正 37

不正スキーム別の被処罰率 76

被害組織が犯行者に下した処分 71

被害損失の回復 75

地域別　被害損失の回復 82–97

スポットライト：不正の事後処理 72–73

組織形態別の被処罰率 76

被害組織が法執行機関に通報しない理由 74

不正による損失

スポットライト：行動面における不正の兆候 68–69

発見の統計分析 29

不正発見後の被害組織の対応 45

スポットライト：行政機関における不正 37

スポットライト：不正による世界的な損失 9

犯行者の職位別・性別　損失中央値 60

組織の年間収益と職業上の不正リスクとの関係 33

組織の規模と職業上の不正リスクとの関係 32

不正発見手段と損失中央値、継続期間との関係 25

業界別にみた職業上の不正の影響 35

不正の継続期間と損失中央値との関係 15

犯行者の人数別　損失中央値　件数比率 63

犯行者の年齢別　損失中央値　件数比率 61

犯行者の学歴別　損失中央値　件数比率 62

犯行者の性別 58

犯行者の職位と職業上の不正との関係 53

地域別　犯行者の職位と職業上の不正との関係 82–97

犯行者の在職期間と職業上の不正との関係 54

不正対策の導入と損失中央値との関係 40

職業上の不正はどのように実行されるのか 10

被害損失の回復 75

地域別　被害損失の回復 82–97

スポットライト：不正に対する意識を高める研修の重要性 42–43

スポットライト：不正の傾向と新型コロナ禍の影響 18–19

犯行者の統計分析表 70

スポットライト：犯行者のプロファイル 57

スポットライト：不正の事後処理 72–73

スキームの統計分析表 22

被害組織の統計分析表 51

犯行者の所属部署と職業上の不正リスクとの関係 55

不正損失の速度（1カ月当たりの損失中央値）　スキーム別 17

被害を受けた行政機関のレベル 31

被害組織の形態 31

資産不正流用サブスキームとリスクとの関係 13

職業上の不正の隠蔽

不正の隠蔽方法 20

犯行者の犯罪歴と職歴

身元調査によって不正の兆候を検知できたか? 48

犯行者の不正処罰歴 65

犯行者の犯罪歴 64

犯行者の雇用前身元調査の実施状況 48

雇用前に行われた犯行者の経歴調査 48

不正処罰主体 65

調査回答者

回答者が過去2年間に調査した不正事例件数 81

回答者の不正調査経験年数 81

回答者の職業 79

回答者の所属 80

犯行者の所属部署

犯行者の統計分析表 70

高リスク部署における各不正スキームの発生状況 56

犯行者の所属部署と職業上の不正リスクとの関係 55

発見方法

発見の統計分析表 29

スポットライト：行政機関における不正 37

不正発見手段と損失中央値、継続期間との関係 25

不正の発見手段 24

地域別　不正の発見手段 82–97

スポットライト：不正に対する意識を高める研修の重要性 42–43

通報者が不正を通報した相手 27

通報者が利用した通報手段 26

不正発覚情報の報告先 28
不正の通報者 24

不正の継続期間

スポットライト：行動面における不正の兆候 68–69
不正発見手段と損失中央値、継続期間との関係 25
不正の継続期間と損失中央値との関係 15
犯行者の職位と職業上の不正との関係 53
不正対策の導入と継続期間中央値との関係 41
不正の継続期間　スキーム別 16
スポットライト：不正に対する意識を高める研修の重要性 42–43
不正損失の速度（1カ月当たりの損失中央値）　スキーム別 17

犯行者の学歴

犯行者の学歴別　損失中央値　件数比率 62
犯行者の統計分析表 70
スポットライト：犯行者のプロファイル 57

犯行者の性別

スポットライト：行動面における不正の兆候 68–69
犯行者の職位別・性別　損失中央値 60
地域別男女比率 59
犯行者の性別 58
犯行者の統計分析表 70
スポットライト：犯行者のプロファイル 57

被害組織の地域分析

国別件数 82–97
スポットライト：不正による世界的な損失 9
汚職不正の地域差 14
地域別男女比率 59
地域別　犯行者の職位と職業上の不正との関係 82–97
地域別　職業上の不正の発見手段 82–97
地域別　被害損失の回復 82–97
事例が報告された地域 8
被害組織の統計分析表 51
地域別　不正対策 82–97
地域別　職業上の不正スキームの種類 82–97

被害組織の業種

業界別　職業上の不正の影響 35
被害組織の統計分析表 51
業界別　職業上の不正スキーム 36

犯行者数

犯行者の人数別　損失中央値　件数比率 63
スポットライト：不正の傾向と新型コロナ禍の影響 18–19
犯行者の統計分析表 70
スポットライト：犯行者のプロファイル 57

犯行者の職位

スポットライト：行政機関における不正 37
犯行者の職位別・性別　損失中央値 60
犯行者の職位と職業上の不正の継続期間中央値との関係 53
犯行者の職位と職業上の不正との関係 53
地域別　犯行者の職位と職業上の不正との関係 82–97
犯行者の統計分析表 70
スポットライト：犯行者のプロファイル 57
役職別　内部統制の脆弱性 50

不正スキーム

不正における暗号資産の利用 21
スポットライト：行動面における不正の兆候 68–69

スポットライト：行政機関における不正 37
不正スキーム別の被処罰率 76
組織の規模と不正スキームとの関係 34
不正の隠蔽方法 20
汚職不正の地域差 14
職業上の不正はどのように実行されるのか 10
不正の継続期間　スキーム別 16
犯行者が複数の不正をはたらく頻度 12
職業上の不正と濫用の分類（不正の体系図） 11
スポットライト：不正の傾向と新型コロナ禍の影響 18–19
スポットライト：不正の事後処理 72–73
スキームの統計分析表 22
高リスク部署における各不正スキームの発生状況 56
業界別　職業上の不正スキーム 36
地域別　職業上の不正スキーム 82–97
不正損失の速度（1カ月当たりの損失中央値）　スキーム別 17
資産不正流用サブスキームとリスクとの関係 13

被害組織の規模

組織規模と不正対策導入率との関係 44
組織の規模と不正スキームとの関係 34
組織の年間収益と職業上の不正リスクとの関係 33
組織の規模と職業上の不正リスクとの関係 32
被害組織の統計分析表 51

犯行者の在職期間

スポットライト：行政機関における不正 37
犯行者の在職期間と職業上の不正との関係 54
犯行者の統計分析表 70
スポットライト：犯行者のプロファイル 57

被害組織の形態

スポットライト：行政機関における不正 37
スポットライト：不正に対する意識を高める研修の重要性 42–43
被害組織の統計分析表 51
被害を受けた行政機関のレベル 31
組織形態別の被処罰率 76
被害組織の形態 31

不正対策チェックリスト

不正の発生を防止することが、不正による損失を抑える最も費用対効果の高い方法である。このチェックリストは、組織の不正防止策の有効性をテストするのに役立つように設計されている。組織の不正リスク管理のためのさらなる手引き、情報源、ツールは、ACFE.com/FraudRiskTools で入手できる。

1. 継続的不正対策トレーニングが全従業員に提供されているか。

- □ 従業員は、何が不正で、何が不正ではないか、不正の定義を理解しているか。
- □ 利益喪失、悪評、雇用削減、モラール（士気）および生産性の低下など、企業とその従業員が不正により受ける被害を、従業員が明確に理解しているか。
- □ 倫理的判断が困難な状況に直面した際の相談窓口は、従業員に周知されているか。また、従業員はそこでは自由に話ができると考えているか。
- □ 不正に関するゼロトレランス方針が言葉と行動を通じて従業員に伝わっているか。

2. 効果的な内部通報システムが整っているか。

- □ 確実な不正行為または不正行為の恐れがある場合、従業員はその懸念を通報する手段を教えられているか。
- □ 複数の通報手段（第三者通報窓口、専用の電子メールアドレス、ウェブ上の通報フォームなど）が従業員に用意されているか。
- □ 通報先が維持されており、全ての従業員がアクセスできるか。
- □ 不審な行動に関する通報は匿名、または（法の範囲で）内密に扱われ、報復を恐れる必要はないと、従業員は信頼しているか。
- □ 不審な行動の通報は早急かつ徹底的に審査されることが、従業員に明確に伝わっているか。
- □ 通報方針と通報制度は、取引先、顧客、その他の外部の第三者も含んでいるか。
- □ 通報制度は多言語に対応しており、訓練を受けたインタビュアーに24時間年中無休でアクセスできるか。

3. 不正発見に対する従業員の認識を高めるために、以下のような積極的な対策が講じられており、そして従業員に公表されているか。

- □ 不正の恐れがある行為を、受動的かつ事後的に処理するのではなく、積極的かつ事前に追及できるか。
- □ 定期的な監査に加えて、抜打ちで不正監査が行われているか。
- □ 不正発見にデータ解析技術が積極的に使用されているか。そうした技術の使用を組織全体に周知しているか。
- □ 管理職は、組織の方針および要求事項に従うために、自分の管理責任下にある、統制手続や業務プロセス、得意先、取引を積極的に見直しているか。

4. 経営風土と経営姿勢は誠実で高潔か。

- □ 経営陣の誠実性に対する従業員の信頼度の調査を定期的に行っているか。
- □ 業績目標は現実的で、かつ明確に伝達されているか。
- □ 不正対策目標が管理職評価および業績報酬評価に組み込まれているか。
- □ 取締役会や監査委員会などのガバナンス機関による監視プロセスを設定、実行、テストしているか。

5. 不正リスク評価を行い、社内不正や社外不正に対する企業の脆弱性を事前に把握してリスクを軽減しているか。

- □ 不正リスク評価は定期的に（毎年など）更新されているか。また、顕著な組織変化または環境変化のタイミングで更新されているか。
- □ 不正リスク評価の結果は、適切なレベルの経営者と共有され、組織の不正対策プログラムと統制手続の更新に活用されているか。

6. 以下の不正対策の統制手続が設定され、有効に運用されているか。

- □ 適切な職務分掌
- □ 承認制度
- □ 物理的保護
- □ ジョブローテーション
- □ 休暇取得の義務化

7. 内部監査部署が存在する場合、同部署は経営上層部から不当な圧力を受けることなく、業務を効果的に行う十分なリソースと権限を有しているか。

8. 採用の際には以下の調査（合法的範囲内）を行っているか。

- □ 職歴調査
- □ 刑事犯罪歴および民事事件に関する調査
- □ 信用履歴調査
- □ 薬物使用検査
- □ 学歴調査
- □ 身元照会

9. 依存症や心の健康、家庭の問題や経済的問題の悩みを抱える従業員を支援する従業員サポート・プログラムが整備されているか。

10. プレッシャーの問題が深刻化する前に経営者がこれを軽減できるよう、従業員が悩みを自由に語れるような開放的な施策が講じられているか。

11. 従業員の意欲を評価するために、無記名アンケートが実施されているか。

用語集

Asset misappropriation
資産不正流用：従業員による組織の資源の窃盗や悪用（例：現金窃盗、請求書不正、経費報告書の水増し）。

Billing scheme
請求書不正：架空の物品やサービスに対する請求書、金額を水増しした請求書、私的な購入に関する請求書などを提出することにより、勤務先に不要な支出を強いるあらゆるスキーム（例：従業員が架空会社を設立し、提供していないサービスの請求書を勤務先に支払わせる。従業員が私用目的で購入した物品の請求書を勤務先に支払わせる）。

Cash larceny
（キャッシュ・）ラーセニー：勤務先の帳簿および記録に計上された後の現金を着服するあらゆるスキーム（例：従業員が当日入金分として処理した現金を、銀行預金口座に入金する前に着服する）。

Cash-on-hand misappropriation
手元現金の不正流用：勤務先内に保管されている現金を 不正流用するあらゆるスキーム（例：従業員が会社の金庫から現金を着服する）。

Check or payment tampering scheme
小切手改ざん：勤務先の銀行口座の小切手または銀行口座からの電子的支払いの偽造または改ざん、勤務先が正規の受取人に対して振り出した小切手の窃取により、勤務先の資金を着服するあらゆるスキーム（例：従業員が勤務先の白地小切手を盗み、自分または共犯者宛に振り出す。従業員が納入業者宛の電子的支払いの宛先を改ざんして自分の口座に入金する）。

Collusion
共謀：被害組織に対して 1 件の不正を実行するための 2 人以上の当事者の合意または同意（例：入札情報を漏らすことを、従業員と入札者が同意する）。

Corruption
汚職：直接的または間接的利益を得るために、従業員が雇用主に対する義務に反して商取引における自らの立場を悪用する不正スキーム（例：賄賂または利益相反を伴う不正スキーム）。

Employee support programs
従業員サポート・プログラム：ドラッグ（麻薬）などへの依存症や心の健康、家庭の問題や経済的問題の悩みを抱える従業員を助ける制度。

Expense reimbursements scheme
経費精算スキーム：勤務先に対して架空経費または水増し経費を請求するあらゆるスキーム（例：従業員が、私的な旅行、架空の食事代などの経費報告書を提出し、精算金を受け取る）。

Financial statement fraud
財務諸表不正：従業員による組織の財務情報の意図的な虚偽記載と不作為（例：収益過大計上、経費の過小計上、資産の水増し計上）。

Fraudulent disbursement scheme
不正支出スキーム：従業員が不正な目的で組織の資金を配分する、または支払を操作するスキーム（例：虚偽の請求書による支払請求、タイムカード記録の操作、会社資金による私的購入）。

Hotline
内部通報（制度）：不正行為やその他の違反行為を報告するための、組織内または外部機関によって運営される仕組み。直通の電話（ホットライン）に加えて、ウェブベースのプラットフォーム、その他の不正の報告を容易にする手段を含む。

Management review
マネジメントレビュー：組織の方針と期待に沿うために、組織的な統制、手続、会計処理あるいは取引を、経営者が見直す手続。

Non-cash misappropriations
現金以外の資産（棚卸資産・その他の資産）の不正流用：勤務先の非現金資産を着服または不正流用するあらゆるスキーム（例：従業員が倉庫から棚卸資産を着服する。従業員が顧客の財務情報（機密情報）を盗む、または不正に利用する）。

Occupational fraud
職業上の不正：雇用主のリソースもしくは資産を意図的に濫用または流用することを通じて私腹を肥やすために、自らの職業を利用すること。

Payroll scheme
給与不正：報酬に関する虚偽の申告により勤務先か支払を受けるあらゆるスキーム（例：従業員が時間外勤務を虚偽申告する。実在しない従業員を給与計算に加える）。

Primary perpetrator
主犯（犯行の中心人物）：被害組織に所属し、合理的に該当事例の中心的な犯行者と推定される人物。

Register disbursements scheme
レジ不正：レジへの不正な入力によりレジ内の現金着服を隠蔽するあらゆるスキーム（例：従業員がレジに売上取消を不正に入力し、その分の現金をレジ内から着服する）。

Skimming
スキミング：勤務先の帳簿および記録に計上される前の現金を着服するあらゆるスキーム（例：従業員が顧客から支払を受領するが、売上として計上せずに着服する）。

ACFEについて

ACFEはジョセフ・T・ウェルズ博士（Dr. Joseph T. Wells, CFE, CPA）によって、1988年に設立されました。世界最大規模の不正対策組織であり、最高レベルの不正対策トレーニングや教育を提供しています。また、9万人を超える会員を有し、世界中のビジネスの不正を減らし、イベント、教育、出版、ネットワーク、大学向けの教材などを通じて不正対策の専門家のために教育ツールと実践的なソリューションを提供しています。

公認不正検査士（Certified Fraud Examiners）

ACFEは会員に専門家としての資格である、公認不正検査士（CFE）資格を認定しています。世界中の企業、行政機関が推奨しているCFE資格は、不正対策と発見における高度な専門知識を証明するものです。CFEは、「財務取引と不正スキーム」、「法律」、「不正調査」、「不正の防止と抑止」の重要な4分野に関する知識を発揮できる不正対策の専門家です。

会員サービス（Membership）

ACFEには会計士、内部監査人、不正調査の専門家、警察・検察といった法執行機関の関係者、弁護士、経営者、リスク/コンプライアンス専門家、そして学界関係者などの多彩な会員が集っており、それぞれが専門的なトレーニング、教材などさまざまなリソースを活用しています。不正防止・発見の実務に専門的に携わっている方、不正対策に関する知識を高めたい方、それぞれの目的が達成されるように、ACFEは必要不可欠なツールや情報源を提供します。

詳細については、**www.acfe.jp** へ

【連絡先】

一般社団法人日本公認不正検査士協会（ACFE JAPAN）
〒101-0062　東京都千代田区神田駿河台3-4
龍名館本店ビル5階
TEL: 03-5296-8338　**FAX**: 03-5296-8337

使用条件（Terms of Use）

「国民への報告書」（Report to the Nations）は、ACFEが提供する公益財の一つとして無償で利用することが可能です。
個人的または業務上の目的で「国民への報告書」（Report to the Nations）をオンライン上でダウンロード、複製、配布するためには以下の条件に従うことが求められます。

1. 公認不正検査士協会（ACFE）の書面による明示的な許可を得ることなく、「国民への報告書」（Report to the Nations）の一部をいかなる者に対しても有償で販売、許諾、共有もしくは譲渡、または他者に有償で販売、許諾、共有もしくは譲渡することを目的とする著作物に使用しないこと。前項にかかわらず、入場料（受講料）が有料の講義や講演の一部として「国民への報告書」（Report to the Nations）を使用することは認められる。
2. 「国民への報告書」（Report to the Nations）の著作権がACFEに帰属することを出版物の名称と共に適切に表示すること。適切な著作権表示の一例：“2024 Report to the Nations”. Copyright 2024 by the Association of Certified Fraud Examiners, Inc.（「2024年度版 職業上の不正に関する国民への報告書」©2024 一般社団法人日本公認不正検査士協会）

Facebook　Twitter　LinkedIn　Instagram　YouTube

ACFE.com/RTTN

© 2024 Association of Certified Fraud Examiners, Inc.
“ACFE”、“CFE”、“Certified Fraud Examiner”、“CFE Exam Prep Course”、“Fraud Magazine”、“Association of Certified Fraud Examiners”、“Report to the Nations”、ACFE seal（紋章）、ACFE logo（ロゴ）、および、関連する商標、名称、ロゴは、Association of Certified Fraud Examiners, Inc. の資産であり、米国、および、その他の国で登録・使用されています。
“Report to the Nations” は Association of Certified Fraud Examiners, Inc. の米国における登録商標です。

【日本語版作成】
一般社団法人 日本公認不正検査士協会
〒101-0062
東京都千代田区神田駿河台3-4　龍名館本店ビル5階
TEL: 03-5296-8338　FAX: 03-5296-8337
https://www.acfe.jp/
翻訳:真柳 元（CFE）

JP2024072401